令和6年度水防計画改正案新旧対照表

	旧	新
附表1 R5水防計画 P74	（修正部分抜粋） 附表第1表 **各建設事務所水防支部組織表** （令和5年4月1日現在） 中北建設事務所水防支部組織表 防 9－208－7040 電話番号　中北建設事務所（055-224-1664.1668.1669） 水防支部長 所　長 副支部長 道路課長（河川砂防管理課長 都市整備課長） 支部長付 事務次長 技術次長（工事施工管理幹 技術審査幹） 用地課長 建築課長 庶務班班長 ― 総務班 資材班班長 ― 資材班 連絡班班長 ― 連絡班 第一作業班班長 ― 第一作業班 第二作業班班長 ― 第二作業班 第三作業班班長 ― 第三作業班 第四作業班班長 ― 第四作業班 第五作業班班長 ― 第五作業班 交通班班長 ― 交通班 峡北支所水防支部組織表 防 9－400－7040 電話番号　峡北支所（0551-23-3060～3069） 水防支部長 支所長 副支部長 技術次長 道路課長（河川砂防管理課長） 支部長付 事務次長（工事施工管理幹） 総務班班長 ― 総務班 資材班班長 ― 資材班 連絡班班長 ― 連絡班 第一作業班班長 ― 第一作業班 第二作業班班長 ― 第二作業班 第三作業班班長 ― 第三作業班 第四作業班班長 ― 第四作業班［交通班］	（修正部分抜粋） 附表第1表 **各建設事務所水防支部組織表** （令和6年4月1日現在） 中北建設事務所水防支部組織表 防 9－208－7040 電話番号　中北建設事務所（055-224-1664.1668.1669） 水防支部長 所　長 副支部長 道路課長（河川砂防管理課長 都市整備課長） 支部長付 事務次長 技術次長（工事施工管理幹 技術審査幹） 用地課長 建築課長 庶務班班長 ― 総務班 資材班班長 ― 資材班 連絡班班長 ― 連絡班 第一作業班班長 ― 第一作業班 第二作業班班長 ― 第二作業班 第三作業班班長 ― 第三作業班 第四作業班班長 ― 第四作業班 第五作業班班長 ― 第五作業班 交通班班長 ― 交通班 峡北支所水防支部組織表 防 9－400－7040 電話番号　峡北支所（0551-23-3065～3067） 水防支部長 支所長 副支部長 技術次長 道路課長（河川砂防管理課長） 支部長付 事務次長（工事施工管理幹） 総務班班長 ― 総務班 資材班班長 ― 資材班 連絡班班長 ― 連絡班 第一作業班班長 ― 第一作業班 第二作業班班長 ― 第二作業班 第三作業班班長 ― 第三作業班 第四作業班班長 ― 第四作業班［交通班］

附表2-1

R5水防計画

P78

旧

（修正部分抜粋）

附表第2表

水防管理団体及びその組織表

(1)　消防本部の組織表

消防本部名	住　　所	電話番号	消防職員数	管 轄 区 域
甲府地区広域行政事務組合消防本部	甲府市伊勢三丁目8－23	(055) 222－1190	57	
甲府地区広域行政事務組合消防本部中央消防署	甲府市丸の内一丁目1－19	(055) 254－9119	88	南消防署及び西消防署管轄区域を除く区域
甲府地区広域行政事務組合消防本部南消防署	甲府市伊勢三丁目8－23	(055) 233－1490	116	甲府市伊勢、湯田、玉諸、国母、山城、大里、東、中道、上九一色地区、昭和町、中央市
甲府地区広域行政事務組合消防本部西消防署	甲斐市竜王3314－1	(055) 276－3825	69	甲府市貢川、池田地区、旧竜王地区、旧敷島地区
東山梨行政事務組合東山梨消防本部	甲州市塩山西広門田385	(0553) 32－0119	25	
東山梨行政事務組合東山梨消防本部塩山消防署	甲州市塩山西広門田385	(0553) 32－0119	37	甲州市
東山梨行政事務組合東山梨消防本部塩山消防署（勝沼分署）	甲州市勝沼町 勝沼2059-2	(0553) 44－0119	9	甲州市勝沼町、大和町
東山梨行政事務組合東山梨消防本部山梨消防署	山梨市小原西100－1	(0553) 22－0119	34	山梨市
東山梨行政事務組合東山梨消防本部山梨消防署（牧丘分署）	山梨市牧丘町室伏37－1	(0553) 35－3119	10	山梨市牧丘町、三富

新

（修正部分抜粋）

附表第2表

水防管理団体及びその組織表

(1)　消防本部の組織表

消防本部名	住　　所	電話番号	消防職員数	管 轄 区 域
甲府地区広域行政事務組合消防本部	甲府市伊勢三丁目8－23	(055) 222－1190	57	
甲府地区広域行政事務組合消防本部中央消防署	甲府市丸の内一丁目1－19	(055) 254－9119	88	南消防署及び西消防署管轄区域を除く区域
甲府地区広域行政事務組合消防本部南消防署	甲府市伊勢三丁目8－23	(055) 233－1490	116	甲府市伊勢、湯田、玉諸、国母、山城、大里、東、中道、上九一色地区、昭和町、中央市
甲府地区広域行政事務組合消防本部西消防署	甲斐市竜王3314－1	(055) 276－3825	69	甲府市貢川、池田地区、旧竜王地区、旧敷島地区
東山梨行政事務組合東山梨消防本部	甲州市塩山西広門田385	(0553) 32－0119	25	
東山梨行政事務組合東山梨消防本部塩山消防署	甲州市塩山西広門田385	(0553) 32－0119	37	甲州市
東山梨行政事務組合東山梨消防本部塩山消防署（勝沼分署）	甲州市勝沼町 勝沼2059-2	(0553) 44－0119	10	甲州市勝沼町、大和町
東山梨行政事務組合東山梨消防本部山梨消防署	山梨市小原西100－1	(0553) 22－0119	34	山梨市
東山梨行政事務組合東山梨消防本部山梨消防署（牧丘分署）	山梨市牧丘町室伏37－1	(0553) 35－3119	10	山梨市牧丘町、三富

附表2-1

R5水防計画

P78～79

南アルプス市消防本部	南アルプス市十五所1014	(055) 283－0119	20	南アルプス市
南アルプス市消防本部 南アルプス消防署	南アルプス市十五所1014	(055) 283－0119	45	南アルプス市
南アルプス市消防本部 甲西分遣所	南アルプス市宮沢301－1	(055) 284-0119	8	南アルプス市
南アルプス市消防本部 八田消防署	南アルプス市六科1107－60	(055) 285－0119	19	南アルプス市
峡北広域行政事務組合 消防本部	韮崎市本町四丁目8－36	(0551) 22－0119	22	
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署	韮崎市本町四丁目8－36	(0551) 23－1499	33	韮崎市
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（須玉分署）	北杜市須玉町藤田256－1	(0551) 42－2449	9	北杜市（明野町・須玉町）
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（白州分署）	北杜市白州町台ケ原212－1	(0551) 35－2155	9	北杜市（白州町・武川町）
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（双葉分署）	甲斐市龍地5184-1	(0551) 28－0119	9	甲斐市（双葉地区）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署	北杜市長坂町大八田 6811－18	(0551) 32－2508	23	北杜市（長坂町・大泉町）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署（高根分署）	北杜市高根町箕輪新町1094	(0551) 47－2099	9	北杜市（高根町）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署（小淵沢分署）	北杜市小淵沢町原 東沢732－22	(0551) 36－3311	9	北杜市（小淵沢町）

南アルプス市消防本部	南アルプス市十五所1014	(055) 283－0119	20	南アルプス市
南アルプス市消防本部 南アルプス消防署	南アルプス市十五所1014	(055) 283－0119	46	南アルプス市
南アルプス市消防本部 甲西分遣所	南アルプス市宮沢301－1	(055) 284-0119	8	南アルプス市
南アルプス市消防本部 八田消防署	南アルプス市六科1107－60	(055) 285－0119	17	南アルプス市
峡北広域行政事務組合 消防本部	韮崎市本町四丁目8－36	(0551) 22－0119	25	
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署	韮崎市本町四丁目8－36	(0551) 23－1499	36	韮崎市
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（須玉分署）	北杜市須玉町藤田256－1	(0551) 42－2449	8	北杜市（明野町・須玉町）
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（白州分署）	北杜市白州町台ケ原212－1	(0551) 35－2155	8	北杜市（白州町・武川町）
峡北広域行政事務組合 消防本部韮崎消防署（双葉分署）	甲斐市龍地5184-1	(0551) 28－0119	8	甲斐市（双葉地区）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署	北杜市長坂町大八田 6811－18	(0551) 32－2508	24	北杜市（長坂町・大泉町）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署（高根分署）	北杜市高根町箕輪新町1094	(0551) 47－2099	8	北杜市（高根町）
峡北広域行政事務組合 消防本部北杜消防署（小淵沢分署）	北杜市小淵沢町原 東沢732－22	(0551) 36－3311	8	北杜市（小淵沢町）

附表2-1
R5水防計画
P79

都留市消防本部　消防課	都留市上谷二丁目2－9	(0554) 43－2341	10	
都留市消防本部　都留市消防署	都留市上谷二丁目2－9	(0554) 43－1119	34	都留市
都留市消防本部　都留市消防署 道志出張所	南都留郡道志村6254-1	(0554) 52－1119	10	道志村
山梨県東部消防指令センター			4	
大月市消防本部	大月市大月町花咲1608-19	(0554) 22－0119	9	大月市
大月市消防署	大月市大月町花咲1608-19	(0554) 22－0119	41	大月市
山梨県東部消防指令センター	都留市上谷二丁目2-9	(0554) 45－0119	3	都留市
大月市消防署（丹波山出張所）	北都留郡丹波山村871-1	(0428) 88－0990	7(※1)	丹波山村
大月市消防署（小菅出張所）	北都留郡小菅村4667	(0428) 87－0422		小菅村
上野原市消防本部	上野原市松留514-8	(0554) 62－4112	10	上野原市
上野原市消防署	上野原市松留514-8	(0554) 62－4111	29	上野原市
上野原市消防署（櫚原出張所）	上野原市櫚原10744－1	(0554) 67－2119	7	上野原市
上野原市消防署（秋山出張所）	上野原市秋山7131	(0554) 56－2310	8	上野原市
山梨県東部消防指令センター	都留市上谷二丁目2-9	(0554) 45－0119	3	都留市、大月市、上野原市、道志村、丹波山村、小菅村
	計		1,222	

※1・・・3半期ごとに出張所を交替している

都留市消防本部　消防課	都留市上谷二丁目2－9	(0554) 43－2341	9	
都留市消防本部　都留市消防署	都留市上谷二丁目2－9	(0554) 43－1119	36	都留市
都留市消防本部　都留市消防署 道志出張所	南都留郡道志村6254-1	(0554) 52－1119	9	道志村
山梨県東部消防指令センター	都留市上谷二丁目2－9	(0554) 45－0119	4	都留市、道志村
大月市消防本部	大月市大月町花咲1608-19	(0554) 22－0119	9	大月市
大月市消防署	大月市大月町花咲1608-19	(0554) 22－0119	41	大月市
山梨県東部消防指令センター	都留市上谷二丁目2-9	(0554) 45－0119	3	都留市
大月市消防署（丹波山出張所）	北都留郡丹波山村871-1	(0428) 88－0990	7(※1)	丹波山村
大月市消防署（小菅出張所）	北都留郡小菅村4667	(0428) 87－0422		小菅村
上野原市消防本部	上野原市松留514-8	(0554) 62－4112	10	上野原市
上野原市消防署	上野原市松留514-8	(0554) 62－4111	35	上野原市
上野原市消防署（櫚原出張所）	上野原市櫚原10744－1	(0554) 67－2119	6	上野原市
上野原市消防署（秋山出張所）	上野原市秋山7131	(0554) 56－2310	6	上野原市
山梨県東部消防指令センター	都留市上谷二丁目2-9	(0554) 45－0119	3	都留市、大月市、上野原市、道志村、丹波山村、小菅村
	計		1,227	

※1・・・3半期ごとに出張所を交替している

附表2-2

R5水防計画

P90～91

旧

（修正部分抜粋）

南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団本部	6	富士河口湖町全域	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団船津分団	45	富士河口湖町船津･浅川	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団小立分団	45	富士河口湖町小立	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団大石分団	35	富士河口湖町大石	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団河口分団	40	富士河口湖町河口	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団勝山分団	45	富士河口湖町勝山	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団足和田分団	80	富士河口湖町長浜、西湖、西湖南、西湖西、大嵐	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団上九一色分団	55	富士河口湖町精進･本栖･富士ヶ嶺	吉田
	小計				**351**		
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第1分団第1部	18	道志村月夜野、大渡、野原、久保、大室指、笹久根	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第2分団第1部	34	道志村椿、小善地、大栗、馬場、竹之前、和出村	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第3分団第1部	24	道志村谷相、川原畑、大指、釜之前	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第3分団第2部	31	道志村下神地、中神地、中山	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第4分団第1部	21	道志村下善之木、上善之木、川村	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第4分団第2部	25	道志村板橋、白井平、長又	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団本部	5	道志村全域	吉田
	小計				**158**		

新

（修正部分抜粋）

南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団本部	6	富士河口湖町全域	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団船津分団	45	富士河口湖町船津･浅川	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団小立分団	45	富士河口湖町小立	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団大石分団	35	富士河口湖町大石	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団河口分団	40	富士河口湖町河口	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団勝山分団	45	富士河口湖町勝山	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団足和田分団	80	富士河口湖町長浜、西湖、西湖南、西湖西、大嵐	吉田
南都留	富士河口湖町	(0555)72-1111	非指定	富士河口湖町消防団上九一色分団	55	富士河口湖町精進･本栖･富士ヶ嶺	吉田
	小計				**351**		
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第1分団	13	道志村月夜野、大渡、野原、久保、大室指、笹久根	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第2分団	26	道志村椿、小善地、大栗、馬場、竹之前、和出村	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第3分団	16	道志村谷相、川原畑、大指、釜之前	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第3分団	24	道志村下神地、中神地、中山	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第4分団	14	道志村下善之木、上善之木、川村	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団第4分団	17	道志村板橋、白井平、長又	吉田
南都留	道志村	(0554)52-2111	非指定	道志村消防団本部	5	道志村全域	吉田
	小計				**115**		

附表2-2
R5水防計画
P91～92

上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団大目分団	64	上野原市大目地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団甲東分団	93	上野原市甲東地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団巌分団	81	上野原市巌地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団大鶴分団	45	上野原市大鶴地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団島田分団	65	上野原市島田地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団上野原分団	111	上野原市上野原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団棡原分団	95	上野原市棡原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団西原分団	62	上野原市西原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団秋山第1分団	87	上野原市秋山西部全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団秋山第2分団	73	上野原市秋山東部全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団本団	33	上野原市全域	富士東部
	小計				**809**		
北都留	小菅村	(0428)87-0111	非指定	小菅村消防団	70	小菅村内全域	富士東部
	小計				**70**		
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団本部	14		富士東部
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団第1部	23	丹波山村、奥秋、上組、中組下組	富士東部
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団第2部	28	丹波山村高尾、押垣外、保之瀬、所畑、鴨沢、小袖	富士東部
	小計				**65**		
	合計			**指定水防管理団体（19団体）**	**13,906**		
				非指定水防管理団体（8団体）	**1,063**		
	計				**14,969**		

上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団大目分団	62	上野原市大目地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団甲東分団	92	上野原市甲東地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団巌分団	81	上野原市巌地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団大鶴分団	45	上野原市大鶴地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団島田分団	63	上野原市島田地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団上野原分団	110	上野原市上野原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団棡原分団	95	上野原市棡原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団西原分団	62	上野原市西原地区全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団秋山第1分団	85	上野原市秋山西部全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団秋山第2分団	69	上野原市秋山東部全域	富士東部
上野原	上野原市	(0554)62-3111	指定	上野原市消防団本団	32	上野原市全域	富士東部
	小計				**796**		
北都留	小菅村	(0428)87-0111	非指定	小菅村消防団	70	小菅村内全域	富士東部
	小計				**70**		
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団本部	14		富士東部
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団第1部	23	丹波山村、奥秋、上組、中組下組	富士東部
北都留	丹波山村	(0428)88-0211	非指定	丹波山村消防団第2部	28	丹波山村高尾、押垣外、保之瀬、所畑、鴨沢、小袖	富士東部
	小計				**65**		
	合計			**指定水防管理団体（19団体）**	**13,893**		
				非指定水防管理団体（8団体）	**1,020**		
	計				**14,913**		

旧

附表3-2
R5水防計画
P94

（修正部分抜粋）

附表第3－2表
様式－1

令和５年度　直 轄 河 川 重 要 水 防 箇 所 調 書　（総括表）

事務所名	河川名	直轄管理区間延長 (km)	要堤防区間延長 (km)	A		B		要注意区間		計		摘　要
				箇 所	m	箇 所	m	箇 所	m	箇 所	m	
	富　士　川	85.000	107.029	30	12,321	117	53,326	7	1,217	154	66,864	釜無川を含む
	笛吹　川	28.000	52.460	9	816	123	46,049	0	0	132	46,865	
	塩　川	1.000	1.330	0	0	7	1,000	0	0	7	1,000	
	御勅使川	1.800	3.330	0	0	11	2,198	0	0	11	2,198	
	早　川	3.000	1.560	0	0	3	846	0	0	3	846	
	重　川	1.500	3.130	3	800	6	1,700	0	0	9	2,500	
	日　川	1.000	2.300	0	0	2	1,871	0	0	2	1,871	
	濁　川	0.400	0.800	－	－	－	－	－	－	－	－	
	五　割　川	0.100	0.200	－	－	－	－	－	－	－	－	
	蛭沢　川	0.300	0.600	－	－	－	－	－	－	－	－	
	計	122.100	172.739	42	13,937	269	106,991	7	1,217	318	122,144	
			（重点）	100	29,525					100	29,525	
			越水（溢水）	33	13,183	100	40,093			133	53,276	
			堤体漏水	0	0	208	99,006			208	99,006	
			基礎地盤漏水	0	0	139	62,334			139	62,334	
			水衝・洗掘	6	990	50	9,174			56	10,164	
			工作物	5	0	33	0			38	0	
			新堤防					7	1,217	7	1,217	
			破堤跡					0	0	0	0	
			旧川跡					0	0	0	0	
			陸閘					0	0	0	0	

新

（修正部分抜粋）

附表第3―2表
様式－1

令和６年度　直 轄 河 川 重 要 水 防 箇 所 調 書　（総括表）

事務所名	河川名	直轄管理区間延長 (km)	要堤防区間延長 (km)	A		B		要注意区間		計		摘　要
				箇 所	m	箇 所	m	箇 所	m	箇 所	m	
	富　士　川	85.000	107.029	31	12,208	117	53,326	9	1,330	157	66,864	釜無川を含む
	笛　吹　川	28.000	52.460	9	816	123	46,049	0	0	132	46,865	
	塩　川	1.000	1.330	0	0	7	1,000	0	0	7	1,000	
	御勅使川	1.800	3.330	0	0	11	2,198	0	0	11	2,198	
	早　川	3.000	1.560	0	0	3	846	0	0	3	846	
	重　川	1.500	3.130	3	800	6	1,700	0	0	9	2,500	
	日　川	1.000	2.300	0	0	2	1,871	0	0	2	1,871	
	濁　川	0.400	0.800	－	－	－	－	－	－	－	－	
	五　割　川	0.100	0.200	－	－	－	－	－	－	－	－	
	蛭　沢　川	0.300	0.600	－	－	－	－	－	－	－	－	
	計	122.100	172.739	43	13,824	269	106,991	9	1,330	321	122,144	
			（重点）	101	29,412					101	29,412	
			越水（溢水）	34	13,070	100	40,093			134	53,163	
			堤体漏水	0	0	208	99,006			208	99,006	
			基礎地盤漏水	0	0	139	62,334			139	62,334	
			水衝・洗掘	6	990	50	9,174			56	10,164	
			工作物	5	0	33	0			38	0	
			新堤防					9	1,330	9	1,330	
			破堤跡					0	0	0	0	
			旧川跡					0	0	0	0	
			陸閘					0	0	0	0	

様式－２

令和５年度 直轄河川重要水防箇所一覧表（富士川－山梨県）

事務所名		図面対象番号	河川名	重要度 種別	重要度 階級	左右岸別	重要水防箇所 地先名	重要水防箇所 軽杭位置 (K, m)	延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村 担当水防団体	県及び市町村 担当土木事務所	国土交通省担当出張所	想定される水防工法
甲府	59	富右H295-1	富士川	越水（溢水）	B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 西嶋	H297 上 78.5 m ～H295 上 147 m	307	余裕高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	積み土のう
甲府	60	富右H295-2	富士川	越水（溢水） 水衝・洗掘	B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 西嶋	H295 上 147 m ～H295 上 67 m	80	余裕高不足 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	積み土のう 木流し
甲府	61	富右H290-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H291 上 57 m ～H290 上 166 m	63	Ｒ１富士川右岸手打沢下流築堤護岸工事（R2完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	62	富右H290-2	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H290 上 166 m ～H290 上 77 m	89	手打沢築堤護岸工事（H30完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	63	富右H289-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H290 上 77 m ～H289 上 141 m	171	手打沢築堤護岸工事（H29完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	64	富右H289-2	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H289 上 141 m ～H289 上 27 m	114	手打沢築堤護岸工事（H30完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	65	富右H288-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H289 上 27 m ～H288 上 27 m	155	手打沢築堤護岸工事（H28完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	66	富右H285-1	富士川	工作物	B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H285 上 55 m	1箇所	余裕高不足（富士川橋）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	67	富右H285-2	富士川	（重点） 越水（溢水）	－ A	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H287 上 88.5 m ～H285 下 155 m	623	堤防満杯流量の最も低い箇所 堤防高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－ 積み土のう
甲府	68	富右H279-1	富士川	（重点）	－	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 八日市場	H279 0 m	1箇所	堤防満杯流量の最も低い箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	69	富右H274-1	富士川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 八日市場	H280 上 91 m ～H274 下 127 m	1383	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	築きまわし 月の輪
甲府	70	富右H268-1	富士川	（重点） 越水（溢水）	－ B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 飯富	H270 上 98.5 m ～H268 下 124.5 m	638	堤防満杯流量の最も低い箇所 余裕高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－ 積み土のう
甲府	71	富右H256-1	富士川	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝・洗掘	B B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 下山	H257 上 150 m ～H256 上 20 m	225	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	築きまわし 月の輪 木流し
甲府	72	富右H254-1	富士川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 下山	H256 上 20 m ～H254 下 110 m	649	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	築きまわし 月の輪
甲府	73	富右H253-1	富士川	（重点）	－	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 下山	H253 0 m	1箇所	堤防満杯流量の最も低い箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－

様式－２

令和６年度 直轄河川重要水防箇所一覧表（富士川－山梨県）

事務所名		図面対象番号	河川名	重要度 種別	重要度 階級	左右岸別	重要水防箇所 地先名	重要水防箇所 軽杭位置 (K, m)	延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村 担当水防団体	県及び市町村 担当土木事務所	国土交通省担当出張所	想定される水防工法
甲府	59	富右H295-1	富士川	越水（溢水）	B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 西嶋	H297 上 78.5 m ～H295 上 147 m	307	余裕高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	積み土のう
甲府	60	富右H295-2	富士川	越水（溢水） 水衝・洗掘	B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 西嶋	H295 上 147 m ～H295 上 67 m	80	余裕高不足 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	積み土のう 木流し
甲府	61	富右H290-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H291 上 57 m ～H290 上 166 m	63	Ｒ１富士川右岸手打沢下流築堤護岸工事（R2完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	62	富右H290-2	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H290 上 166 m ～H290 上 77 m	89	手打沢築堤護岸工事（H30完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	63	富右H289-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H290 上 77 m ～H289 上 141 m	171	手打沢築堤護岸工事（H29完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	64	富右H289-2	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H289 上 141 m ～H289 上 27 m	114	手打沢築堤護岸工事（H30完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	65	富右H288-1	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 手打沢	H289 上 27 m ～H288 上 27 m	155	手打沢築堤護岸工事（H28完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	66	富右H285-1	富士川	工作物	B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H285 上 55 m	1箇所	余裕高不足（富士川橋）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	67	富右H285-2	富士川	（重点） 越水（溢水）	－ A	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H287 上 88.5 m ～H285 上 117 m	351	堤防満杯流量の最も低い箇所 堤防高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－ 積み土のう
甲府	68	富右H285-3	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H285 上 117 m ～H285 上 26 m	91	Ｒ４富士川右岸切石手打沢護岸工事（R6完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	69	富右H285-4	富士川	（重点） 越水（溢水）	－ A	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H285 上 26 m ～H285 下 133 m	159	堤防満杯流量の最も低い箇所 堤防高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－ 積み土のう
甲府	70	富右H285-5	富士川	新堤防	要注意	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 切石	H285 下 133 m ～H285 下 155 m	22	Ｒ４富士川右岸切石外築堤護岸工事（R6完成）	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	71	富右H279-1	富士川	（重点）	－	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 八日市場	H279 0 m	1箇所	堤防満杯流量の最も低い箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－
甲府	72	富右H274-1	富士川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 八日市場	H280 上 91 m ～H274 下 127 m	1383	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	築きまわし 月の輪
甲府	73	富右H268-1	富士川	（重点） 越水（溢水）	－ B	右	山梨県 南巨摩郡 身延町 飯富	H270 上 98.5 m ～H268 下 124.5 m	638	堤防満杯流量の最も低い箇所 余裕高不足	身延町	峡南建設事務所 身延管理課	富士川中流	－ 積み土のう

附表3-2

R5水防計画

P108

様式－2　令和5年度 直轄河川重要水防箇所一覧表（富士川－山梨県）

事務所名	図面対象番号	河川名	重要度 種別	重要度 箇所	左右岸別	重要水防箇所 地先名	重要水防箇所 杭位置 (K, m)	延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村 担当水防団体	県及び市町村 担当土木事務所	国土交通省 担当出張所	想定される水防工法
						計(m)		計(箇所)					
						(重点区間)	13467	41					
						総合評価A	7693	18					
						越水（溢水）A	7387	16					
						堤体漏水A	0	0					
						基礎地盤漏水A	0	0					
						水衝・洗掘A	542	4					
						工作物A	0	0					
						総合評価B	17303	48					
						越水（溢水）B	7828	20					
						堤体漏水B	15187	25					
						基礎地盤漏水B	5804	10					
						水衝・洗掘B	611	6					
						工作物B	0	11					
						総合評価要注意	1217	7					
						新堤防	1217	7					
						嵩堤跡	0	0					
						旧川跡	0	0					

様式－2　令和6年度 直轄河川重要水防箇所一覧表（富士川－山梨県）

事務所名	図面対象番号	河川名	重要度 種別	重要度 箇所	左右岸別	重要水防箇所 地先名	重要水防箇所 杭位置 (K, m)	延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村 担当水防団体	県及び市町村 担当土木事務所	国土交通省 担当出張所	想定される水防工法
						計(m)		計(箇所)					
						(重点区間)	13354	42					
						総合評価A	7580	19					
						越水（溢水）A	7274	17					
						堤体漏水A	0	0					
						基礎地盤漏水A	0	0					
						水衝・洗掘A	542	4					
						工作物A	0	0					
						総合評価B	17303	48					
						越水（溢水）B	7828	20					
						堤体漏水B	15187	25					
						基礎地盤漏水B	5804	10					
						水衝・洗掘B	611	6					
						工作物B	0	11					
						総合評価要注意	1330	9					
						新堤防	1330	9					
						嵩堤跡	0	0					
						旧川跡	0	0					

附表3-2

R5水防計画

P129

様式－3

令和 5 年度 都県別重要水防箇所調書（総括表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	A 箇所	A 堤防延長(m)	A 構造物箇所	B 箇所	B 堤防延長(m)	B 構造物箇所	重要区間 箇所	重要区間 堤防延長(m)	重要区間 構造物箇所	計 箇所	計 堤防延長(m)	計 構造物箇所
山梨県		右	77.21	61.769	19	7,394	2	112	53,158	16	7	1217	0	138	61,769	18
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰
		左	83.393	61.182	18	6,543	1	126	54,639	17	0	0	0	144	61,182	18
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰
		計	160.603	122.951	37	13,937	3	238	107,797	33	7	1217	0	282	122,951	36
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰

様式－3

令和 6 年度 都県別重要水防箇所調書（総括表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	A 箇所	A 堤防延長(m)	A 構造物箇所	B 箇所	B 堤防延長(m)	B 構造物箇所	重要区間 箇所	重要区間 堤防延長(m)	重要区間 構造物箇所	計 箇所	計 堤防延長(m)	計 構造物箇所
山梨県		右	77.21	61.769	20	7,281	2	112	53,158	16	9	1330	0	141	61,769	18
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰
		左	83.393	61.182	18	6,543	1	126	54,639	17	0	0	0	144	61,182	18
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰
		計	160.603	122.951	38	13,824	3	238	107,797	33	9	1330	0	285	122,951	36
							橋梁			橋梁			橋梁			橋梁
							樋管			樋管			樋管			樋管
							堰			堰			堰			堰

様式－4

令和５年度　都県別重要水防箇所調書（内訳表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	重要度 A 堤防 箇所	A 堤防 延長(m)	A 構造物 箇所	B 堤防 箇所	B 堤防 延長(m)	B 構造物 箇所	要注意区間 堤防 箇所	要注意区間 堤防 延長(m)	要注意区間 構造物 箇所	計 堤防 箇所	計 堤防 延長(m)	計 構造物 箇所
山梨県	富士川（釜無川を含む）	右	43.197	33.513	15	6,668	橋梁 1 樋管 0 堰 0	52	25,628	橋梁 8 樋管 0 堰 0	7	1217	橋梁 0 樋管 0 堰 0	74	33,513	橋梁 9 樋管 0 堰 0
		左	48.607	34.158	13	5,653	橋梁 1 樋管 0 堰 0	50	28,505	橋梁 9 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	63	34,158	橋梁 10 樋管 0 堰 0
		計	91.804	67.671	28	12,321	橋梁 2 樋管 0 堰 0	102	54,133	橋梁 17 樋管 0 堰 0	7	1217	橋梁 0 樋管 0 堰 0	137	67,671	橋梁 19 樋管 0 堰 0
	笛吹川	右	27.823	23.069	3	226	橋梁 1 樋管 1 堰 0	45	22,842	橋梁 7 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	48	23,069	橋梁 8 樋管 1 堰 0
		左	27.726	23.797	3	590	橋梁 0 樋管 1 堰 0	64	23,206	橋梁 7 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	67	23,797	橋梁 7 樋管 1 堰 0
		計	55.549	46.865	6	817	橋梁 1 樋管 2 堰 0	109	46,049	橋梁 14 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	115	46,865	橋梁 15 樋管 2 堰 0
	塩川	右	0.350	0.896	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	896	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	896	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		左	0.980	0.104	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	1	104	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	1	104	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		計	1.330	1.000	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	7	1,000	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	7	1,000	橋梁 0 樋管 0 堰 0
	御勅使川	右	1.530	1.718	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	5	1,718	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	5	1,718	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		左	1.800	0.480	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	480	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	480	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		計	3.330	2.198	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	11	2,198	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	11	2,198	橋梁 0 樋管 0 堰 0

様式－4

令和６年度　都県別重要水防箇所調書（内訳表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	重要度 A 堤防 箇所	A 堤防 延長(m)	A 構造物 箇所	B 堤防 箇所	B 堤防 延長(m)	B 構造物 箇所	要注意区間 堤防 箇所	要注意区間 堤防 延長(m)	要注意区間 構造物 箇所	計 堤防 箇所	計 堤防 延長(m)	計 構造物 箇所
山梨県	富士川（釜無川を含む）	右	43.197	33.513	16	6,555	橋梁 1 樋管 0 堰 0	52	25,628	橋梁 8 樋管 0 堰 0	9	1330	橋梁 0 樋管 0 堰 0	77	33,513	橋梁 9 樋管 0 堰 0
		左	48.607	34.158	13	5,653	橋梁 1 樋管 0 堰 0	50	28,505	橋梁 9 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	63	34,158	橋梁 10 樋管 0 堰 0
		計	91.804	67.671	29	12,208	橋梁 2 樋管 0 堰 0	102	54,133	橋梁 17 樋管 0 堰 0	9	1330	橋梁 0 樋管 0 堰 0	140	67,671	橋梁 19 樋管 0 堰 0
	笛吹川	右	27.823	23.069	3	226	橋梁 1 樋管 1 堰 0	45	22,842	橋梁 7 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	48	23,069	橋梁 8 樋管 1 堰 0
		左	27.726	23.797	3	590	橋梁 0 樋管 1 堰 0	64	23,206	橋梁 7 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	67	23,797	橋梁 7 樋管 1 堰 0
		計	55.549	46.865	6	817	橋梁 1 樋管 2 堰 0	109	46,049	橋梁 14 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	115	46,865	橋梁 15 樋管 2 堰 0
	塩川	右	0.350	0.896	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	896	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	896	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		左	0.980	0.104	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	1	104	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	1	104	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		計	1.330	1.000	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	7	1,000	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	7	1,000	橋梁 0 樋管 0 堰 0
	御勅使川	右	1.530	1.718	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	5	1,718	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	5	1,718	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		左	1.800	0.480	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	480	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	6	480	橋梁 0 樋管 0 堰 0
		計	3.330	2.198	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	11	2,198	橋梁 0 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	11	2,198	橋梁 0 樋管 0 堰 0

様式－4

令和5年度　都県別重要水防箇所調書（内訳表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	重要度 A 堤防 箇所	A 堤防 延長(m)	A 構造物 箇所	B 堤防 箇所	B 堤防 延長(m)	B 構造物 箇所	要注意区間 堤防 箇所	要注意区間 堤防 延長(m)	要注意区間 構造物 箇所	計 堤防 箇所	計 堤防 延長(m)	計 構造物 箇所
山梨県	五割川	右	0.100													
		左	0.100													
		計	0.200													
	蛭沢川	右	0.300													
		左	0.300													
		計	0.600													
	合計	右	77.210	61.769	19	7,394	橋梁 2 樋管 1 堰 0	112	53,158	橋梁 16 樋管 0 堰 0	7	1217	橋梁 0 樋管 0 堰 0	138	61,769	橋梁 18 樋管 1 堰 0
		左	83.393	61.182	18	6,543	橋梁 1 樋管 1 堰 0	126	54,639	橋梁 17 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	144	61,182	橋梁 18 樋管 1 堰 0
		計	160.603	122.951	37	13,937	橋梁 3 樋管 2 堰 0	238	107,797	橋梁 33 樋管 0 堰 0	7	1217	橋梁 0 樋管 0 堰 0	282	122,951	橋梁 36 樋管 2 堰 0

様式－4

令和6年度　都県別重要水防箇所調書（内訳表）

都県名	河川名	左右岸別	堤防延長(km)	重要水防区間延長(km)	重要度 A 堤防 箇所	A 堤防 延長(m)	A 構造物 箇所	B 堤防 箇所	B 堤防 延長(m)	B 構造物 箇所	要注意区間 堤防 箇所	要注意区間 堤防 延長(m)	要注意区間 構造物 箇所	計 堤防 箇所	計 堤防 延長(m)	計 構造物 箇所
山梨県	五割川	右	0.100													
		左	0.100													
		計	0.200													
	蛭沢川	右	0.300													
		左	0.300													
		計	0.600													
	合計	右	77.210	61.769	20	7,281	橋梁 2 樋管 1 堰 0	112	53,158	橋梁 16 樋管 0 堰 0	9	1330	橋梁 0 樋管 0 堰 0	141	61,769	橋梁 18 樋管 1 堰 0
		左	83.393	61.182	18	6,543	橋梁 1 樋管 1 堰 0	126	54,639	橋梁 17 樋管 0 堰 0	0	0	橋梁 0 樋管 0 堰 0	144	61,182	橋梁 18 樋管 1 堰 0
		計	160.603	122.951	38	13,824	橋梁 3 樋管 2 堰 0	238	107,797	橋梁 33 樋管 0 堰 0	9	1330	橋梁 0 樋管 0 堰 0	285	122,951	橋梁 36 樋管 2 堰 0

附表3-2

（R5記載なし）

様式－5

令和６年度直轄河川重要水防箇所の変更理由書（富士川）

変更種別	河川名	令和５年度					令和６年度					変更理由
		図面対象番号	種別	階級	左右岸別	延長(m)	番号	図面対象番号	種別	階級	左右岸別	延長(m)	
変更	富士川	富右H285-2	（重点）越水（溢水）	－ A	右	623	67	富右H285-2	（重点）越水（溢水）	－ A	右	351	R４富士川右岸切石手打沢護岸工事 R４富士川右岸切石外築堤護岸工事 護岸工事完成の為、区間（延長）変更 H287上88.5m～H285下155m → H287上88.5m～H285上117m
新規							68	富右H285-3	新堤防	要注意	右	91	R４富士川右岸切石手打沢護岸工事 護岸工事完成の為
新規							69	富右H285-4	（重点）越水（溢水）	－ A	右	159	H285上117m～H285上26m R４富士川右岸切石手打沢護岸工事 R４富士川右岸切石外築堤護岸工事 護岸工事完成の為 H285上26m～H285下133m
新規							70	富右H285-5	新堤防	要注意	右	22	R４富士川右岸切石外築堤護岸工事 護岸工事完成の為 H285下133m～H285下155m

附表6-1
R5水防計画
P149

旧

（修正部分抜粋）

附表第6表

土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所（土石流）一覧表

令和５年３月３１日現在

建設事務所水防支部名	土砂災害警戒区域数	土砂災害特別警戒区域数（内数）
中北建設事務所水防支部	202	146
中北建設事務所 峡北支所水防支部	256	186
峡東建設事務所水防支部	466	326
峡南建設事務所水防支部	387	272
峡南建設事務所 身延支所水防支部	234	159
富士・東部建設事務所 水防支部	592	442
富士・東部建設事務所 吉田支所水防支部	328	248
県合計	2,465	1,779

新

（修正部分抜粋）

附表第6表

土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所（土石流）一覧表

令和６年３月３１日現在

建設事務所水防支部名	土砂災害警戒区域数	土砂災害特別警戒区域数（内数）
中北建設事務所水防支部	213	154
中北建設事務所 峡北支所水防支部	256	186
峡東建設事務所水防支部	479	335
峡南建設事務所水防支部	387	272
峡南建設事務所 身延支所水防支部	234	159
富士・東部建設事務所 水防支部	613	462
富士・東部建設事務所 吉田支所水防支部	341	260
県合計	2,523	1,828

旧

附表6
R5水防計画
P151

（修正部分抜粋）

附表第6表

土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所（土石流）一覧表

令和５年３月３１日現在

建設事務所 水防支部名	水防管理 団体名	自然現象の種類	区域名	特別警戒 区域を含 む区域	概ねの位置 （大字）	告示日	告示 番号
中北	甲府市	土石流	高倉川	○	善光寺町	H22.5.31	203
中北	甲府市	土石流	大円川	○	善光寺町	H22.5.31	203
中北	甲府市	土石流	大山沢川		横根町	H22.5.31	203

附表6
R5水防計画
P154

富士・東部	都留市	土石流	田原沢		田原	H23.8.11	319
富士・東部	都留市	土石流	大桑沢		田原	H23.8.11	319
富士・東部	都留市	土石流	戸沢	○	戸沢	H23.8.11	319

新

（修正部分抜粋）

附表第6表

土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定箇所（土石流）一覧表

令和６年３月３１日現在

建設事務所 水防支部名	水防管理 団体名	自然現象の種類	区域名	特別警戒 区域を含 む区域	概ねの位置 （大字）	告示日	告示 番号
中北	甲府市	土石流	高倉川	○	善光寺町	H22.5.31	203
中北	甲府市	土石流	大円川	○	善光寺町	H22.5.31	203
中北	甲府市	土石流	大山沢川		横根町	H22.5.31	203
中北	甲府市	土石流	寒沢川の2	○	黒平町	R5.9.7	215
中北	甲府市	土石流	寒沢川の3	○	黒平町	R5.9.7	215
中北	甲府市	土石流	妙がの窪沢の2	○	高成町	R5.9.7	215

富士・東部	都留市	土石流	田原沢		田原	H23.8.11	319
富士・東部	都留市	土石流	大桑沢		田原	H23.8.11	319
富士・東部	都留市	土石流	戸沢	○	戸沢	H23.8.11	319
富士・東部	都留市	土石流	馬場沢4	○	朝日馬場・朝日曽雌	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	馬場沢5	○	朝日馬場	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	宮の前沢の2	○	朝日曽雌	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	大旅川の2	○	朝日曽雌	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	戸沢の2	○	戸沢	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	戸沢の3		戸沢	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	戸沢の4	○	戸沢	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	法能沢	○	法能	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	熊井戸沢の2	○	大野	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	菅野沢4	○	大野	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	菅野川-11	○	大野	R5.10.23	256
富士・東部	都留市	土石流	土沢の2	○	鹿留	R5.10.23	256

附表6
R5水防計画
P163

中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	金山沢		駒場	H29.3.23	74
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	駒沢川	○	駒場	H22.3.15	94
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	築山沢	○	築山	H22.3.15	94

中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	金山沢		駒場	H29.3.23	74
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	駒沢川	○	駒場	H22.3.15	94
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	築山沢	○	築山	H22.3.15	94
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	山寺川	○	平岡	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	坂額沢-2		上市之瀬	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	坂額沢-3		上市之瀬	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	御手洗川-3	○	上宮地	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	御手洗川-4	○	上宮地	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	入増川-2		曲輪田	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	高尾沢	○	高尾	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	塩沢川	○	曲輪田	R5.6.15	68
中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市	土石流	桐の木沢	○	秋山	R5.6.15	68

附表6
R5水防計画
P168

峡東	笛吹市	土石流	官林	○	芦川町新井原	H22.11.18	354
峡東	笛吹市	土石流	鶯宿入沢の1	○	芦川町鶯宿	H22.11.18	354
峡東	笛吹市	土石流	鶯宿入沢の2	○	芦川町鶯宿	H22.11.18	354

峡東	笛吹市	土石流	官林	○	芦川町新井原	H22.11.18	354
峡東	笛吹市	土石流	鶯宿入沢の1	○	芦川町鶯宿	H22.11.18	354
峡東	笛吹市	土石流	鶯宿入沢の2	○	芦川町鶯宿	H22.11.18	354
峡東	笛吹市	土石流	山宮川西沢	○	一宮町東新居	R5.9.25	227
峡東	笛吹市	土石流	天狗川東沢	○	御坂町尾山	R5.9.25	227
峡東	笛吹市	土石流	坊ヶ峰西沢	○	境川町三椚	R5.9.25	227

附表6
R5水防計画
P171

富士・東部	上野原市	土石流	飯尾沢の1	○			
富士・東部	上野原市	土石流	飯尾沢の2	○			
富士・東部	上野原市	土石流	六藤沢の2	○			

富士・東部	上野原市	土石流	飯尾沢の1	○			
富士・東部	上野原市	土石流	飯尾沢の2	○			
富士・東部	上野原市	土石流	六藤沢の2	○			
富士・東部	上野原市	土石流	今野沢の2	○	棡原	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	用竹沢の2	○	棡原	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	聖武連沢	○	棡原	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	新屋沢	○	棡原	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	大越路沢の7	○	上野原	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	上和見沢	○	桑久保	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	梅窪沢	○	桑久保	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	横吹沢	○	四方津	R5.7.20	190
富士・東部	上野原市	土石流	奥平道上沢	○	四方津	R5.7.20	190

附表6

R5水防計画

P173

峡東	甲州市	土石流	丸沢-1	○	大和町初鹿野	H23.8.11	320
峡東	甲州市	土石流	丸沢-2	○	大和町初鹿野	H23.8.11	320
峡東	甲州市	土石流	門井沢		大和町田野	H23.8.11	320

峡東	甲州市	土石流	丸沢-1	○	大和町初鹿野	H23.8.11	320
峡東	甲州市	土石流	丸沢-2	○	大和町初鹿野	H23.8.11	320
峡東	甲州市	土石流	門井沢		大和町田野	H23.8.11	320
峡東	甲州市	土石流	宮の沢の2	○	塩山小屋敷	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	上条川-3		塩山下小田原	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	日川右支の1		塩山牛奥	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	日川右支の2	○	塩山上萩原	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	入之沢川の2		勝沼町中原	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	田草川-4	○	勝沼町菱山	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	第二八窪沢西沢	○	大和町初鹿野	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	日川左支の1		大和町初鹿野	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	日川左支の2	○	大和町木賊	R5.12.28	438
峡東	甲州市	土石流	焼山沢右支	○	大和町木賊	R5.12.28	438

附表6

R5水防計画

P185

吉田	道志村	土石流	子ツ沢	○	中沢	H23.3.24	130
吉田	道志村	土石流	濁沢	○	下白井平	H23.8.25	336
吉田	道志村	土石流	田代沢	○	馬場	H23.8.25	336

吉田	道志村	土石流	子ツ沢	○	中沢	H23.3.24	130
吉田	道志村	土石流	濁沢	○	下白井平	H23.8.25	336
吉田	道志村	土石流	田代沢	○	馬場	H23.8.25	336
吉田	道志村	土石流	室久保沢右支１	○	室久保	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	寺の沢2	○	川原畑	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	室久保沢左支2	○	釜之前	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	本沢-1	○	釜之前	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	中神地沢2	○	中神地	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	板沢	○	下中山	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	舟久保沢	○	下中山	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	大柵沢	○	下善之木	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	三ヶ瀬川の右支2	○	矢崎南	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	マオー沢2	○	板橋	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	ヘンドノ沢	○	長又	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	長沢2	○	長又	R6.1.29	17
吉田	道志村	土石流	古小屋沢		長又	R6.1.29	17

<table>
<tr><th></th><th>旧</th><th>新</th></tr>
<tr>
<td>附表7
R5水防計画
P190</td>
<td>
（修正部分抜粋）
附表第7表

（１）気象等の特別警報の指標（発表条件）
大雨などの気象現象が特に異常で重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に「特別警報」を発表します。
<table>
<tr><th>現象</th><th>特別警報の基準</th><th>指標の種類</th></tr>
<tr><td>大雨</td><td>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</td><td>雨を要因とする特別警報の指標</td></tr>
</table>
※：発表にあたっては、指数（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

（ア）雨を要因とする特別警報の指標（発表条件）
大雨特別警報（土砂災害）の場合
過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数(※1)の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨(※2)がさらに降り続くと予想される市町村等に大雨特別警報(土砂災害)を発表します。

大雨特別警報（浸水害）の場合
過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数(※3)及び流域雨量指数(※4)の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される市町村等に大雨特別警報（浸水害）を発表します。
① 表面雨量指数として定める基準値以上となる１km格子が概ね30個以上まとまって出現。
② 流域雨量指数として定める基準値以上となる１km格子が概ね20個以上まとまって出現。
</td>
<td>
（修正部分抜粋）
附表第7表

（１）気象等の特別警報の指標（発表条件）
大雨などの気象現象が特に異常で重大な災害の危険性が著しく高まったと予想された場合に「特別警報」を発表します。
<table>
<tr><th>現象</th><th>特別警報の基準</th><th>指標の種類</th></tr>
<tr><td>大雨</td><td>台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合</td><td>雨を要因とする特別警報の指標</td></tr>
</table>
※：発表にあたっては、指数（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

（ア）雨を要因とする特別警報の指標（発表条件）
大雨特別警報（土砂災害）の場合
過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数(※1)の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨(※2)がさらに降り続くと予想される市町村等に大雨特別警報(土砂災害)を発表します。

大雨特別警報（浸水害）の場合
過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数(※3)及び流域雨量指数(※4)の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される市町村等に大雨特別警報（浸水害）を発表します。
① 表面雨量指数として定める基準値以上となる１km格子が概ね30個以上まとまって出現。
② 流域雨量指数として定める基準値以上となる１km格子が概ね20個以上まとまって出現。
</td>
</tr>
</table>

	旧	新
附表7 R5水防計画 P192	（修正部分抜粋） （別表1）大雨警報基準　令和5年6月8日現在	（修正部分抜粋） （別表1）大雨警報基準　令和6年3月31日現在

旧

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中北地域	甲府市	15	111
	韮崎市	12	127
	南アルプス市	11	121
	北杜市	11	107
	甲斐市	12	116
	中央市	19	142
	昭和町	18	―
峡東地域	山梨市	11	115
	笛吹市	13	127
	甲州市	12	109
峡南地域	市川三郷町	16	143
	早川町	16	137
	身延町	16	156
	南部町	19	187
	富士川町	16	123
東部	都留市	13	163
	大月市	16	141
	上野原市	15	134
	道志村	20	175
	小菅村	12	141
	丹波山村	10	131
富士五湖	富士吉田市	18	144
	西桂町	16	163
	忍野村	17	167
	山中湖村	18	185
	鳴沢村	20	155
	富士河口湖町	17	137

新

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中北地域	甲府市	15	111
	韮崎市	12	127
	南アルプス市	11	121
	北杜市	11	107
	甲斐市	12	116
	中央市	19	142
	昭和町	18	―
峡東地域	山梨市	11	115
	笛吹市	13	127
	甲州市	12	109
峡南地域	市川三郷町	16	143
	早川町	16	137
	身延町	16	156
	南部町	19	187
	富士川町	16	123
東部	都留市	13	163
	大月市	16	141
	上野原市	15	134
	道志村	20	175
	小菅村	12	141
	丹波山村	10	131
富士五湖	富士吉田市	18	144
	西桂町	16	163
	忍野村	17	167
	山中湖村	18	185
	鳴沢村	20	155
	富士河口湖町	17	137

附表7

R5水防計画

P193

(別表2)洪水警報基準

令和5年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
中北地域	甲府市	鎌田川流域=7.1，滝戸川流域=9.6，　貢川流域=8.1，間門川流域=6.6，　濁川流域=9.6，相川流域=8.1，平等川流域=11.4	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]，荒川[荒川]
	韮崎市	御勅使川流域=19.1，黒沢川流域=6.2，須玉川流域=22，小武川流域=18.1	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，塩川[岩根橋]
	南アルプス市	坪川流域=11.8，滝沢川流域=12.6，　横川流域=3.4，御勅使川流域=20	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	北杜市	須玉川流域=22，甲川流域=11，鳩川流域=9.3，大武川流域=18.4	－	塩川[岩根橋]
	甲斐市	貢川流域=7.2，坊沢川流域=6.5，六反川流域=6	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	中央市	鎌田川流域=7.7	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]，荒川[荒川]
	昭和町	鎌田川流域=6.3	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
峡東地域	山梨市	平等川流域=4.9，日川流域=23.3，重川流域=19.5，鼓川流域=14	－	笛吹川[石和]
	笛吹市	平等川流域=8.9，境川流域=7，浅川流域=9.5，金川流域=16.2，日川流域=20.8	平等川流域=(8,8) 浅川流域=(7,8.5)	笛吹川[石和]
	甲州市	日川流域=20.7，重川流域=15.7，餐櫛川流域=8.2	－	－
峡南地域	市川三郷町	新川流域=8.2，芦川流域=20.7	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]，笛吹川[石和]
	早川町	早川流域=54.4，雨畑川流域=28.2	－	－
	身延町	相又川流域=24.6，常葉川流域=27，早川流域=58.5，寺沢川流域=7.1，下部川流域=12.8	富士川流=(7，79.5)，常葉川流=(15，26.9)，下部川流域=(12,11.5)	富士川(釜無川を含む)[清水端・南部]
	南部町	福士川流域=24.9，戸栗川流域=17.6，船山川流域=9.9		富士川(釜無川を含む)[南部]
	富士川町	利根川流域=15.7，坪川流域=11.9	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]
東部	都留市	桂川流域=48.8，菅野川流域=19.3	－	－
	大月市	桂川流域=59.2，葛野川流域=29.1，笹子川流域=22.6	－	－
	上野原市	秋山川流域=13.3，桂川流域=71.3，鶴川流域=25.2	－	－
	道志村	道志川流域=22.6	－	－
	小菅村	小菅川流域=14	－	－
	丹波山村	丹波川流域=23.9	丹波川流域=(7，22.3)	－
富士五湖	富士吉田市	桂川流域=34	桂川流域=(8，17.4)	－
	西桂町	桂川流域=42.1	－	－
	忍野村	桂川流域=30.7	－	－
	山中湖村	桂川流域=26.2	－	－
	鳴沢村		－	－
	富士河口湖町	西川流域=8.8	－	－

*1(表面雨量指数，流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表2)洪水警報基準

令和6年3月31日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
中北地域	甲府市	鎌田川流域=7.1，滝戸川流域=9.6，　貢川流域=8.1，間門川流域=6.6，　濁川流域=9.6，相川流域=8.1，平等川流域=11.4	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]，荒川[荒川]
	韮崎市	御勅使川流域=19.1，黒沢川流域=6.2，須玉川流域=22，小武川流域=18.1	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，塩川[岩根橋]
	南アルプス市	坪川流域=11.8，滝沢川流域=12.6，　横川流域=3.4，御勅使川流域=20	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	北杜市	須玉川流域=22，甲川流域=11，鳩川流域=9.3，大武川流域=18.4	－	塩川[岩根橋]
	甲斐市	貢川流域=7.2，坊沢川流域=6.5，六反川流域=6	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	中央市	鎌田川流域=7.7	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]，荒川[荒川]
	昭和町	鎌田川流域=6.3	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
峡東地域	山梨市	平等川流域=4.9，日川流域=23.3，重川流域=19.5，鼓川流域=14	－	笛吹川[石和]
	笛吹市	平等川流域=8.9，境川流域=7，浅川流域=9.5，金川流域=16.2，日川流域=20.8	平等川流域=(8,8) 浅川流域=(7,8.5)	笛吹川[石和]
	甲州市	日川流域=20.7，重川流域=15.7，餐櫛川流域=8.2	－	－
峡南地域	市川三郷町	新川流域=8.2，芦川流域=20.7	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]，笛吹川[石和]
	早川町	早川流域=54.4，雨畑川流域=28.2	－	－
	身延町	相又川流域=24.6，常葉川流域=27，早川流域=58.5，寺沢川流域=7.1，下部川流域=12.8	富士川流域=(7，79.5)，常葉川流域=(15，26.9)，下部川流域=(12,11.5)	富士川(釜無川を含む)[清水端・南部]
	南部町	福士川流域=24.9，戸栗川流域=17.6，船山川流域=9.9	－	富士川(釜無川を含む)[南部]
	富士川町	利根川流域=15.7，坪川流域=11.9	－	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]
東部	都留市	桂川流域=48.8，菅野川流域=19.3	－	－
	大月市	桂川流域=59.2，葛野川流域=29.1，笹子川流域=22.6	－	－
	上野原市	秋山川流域=13.3，桂川流域=71.3，鶴川流域=25.2	－	－
	道志村	道志川流域=22.6	－	－
	小菅村	小菅川流域=14	－	－
	丹波山村	丹波川流域=23.9	丹波川流域=(7，22.3)	－
富士五湖	富士吉田市	桂川流域=34	桂川流域=(8，17.4)	－
	西桂町	桂川流域=42.1	－	－
	忍野村	桂川流域=30.7	－	－
	山中湖村	桂川流域=26.2	－	－
	鳴沢村		－	－
	富士河口湖町	西川流域=8.8	－	－

*1(表面雨量指数，流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

附表7

R5水防計画

P194

(別表3)大雨注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中北地域	甲府市	7	87
	韮崎市	6	100
	南アルプス市	7	95
	北杜市	6	84
	甲斐市	7	91
	中央市	7	112
	昭和町	8	125
峡東地域	山梨市	8	90
	笛吹市	8	100
	甲州市	7	86
峡南地域	市川三郷町	10	112
	早川町	12	108
	身延町	9	123
	南部町	14	147
	富士川町	12	97
東部	都留市	7	117
	大月市	11	101
	上野原市	8	96
	道志村	11	126
	小菅村	8	101
	丹波山村	6	94
富士五湖	富士吉田市	8	103
	西桂町	10	117
	忍野村	10	120
	山中湖村	13	133
	鳴沢村	11	111
	富士河口湖町	8	98

(別表3)大雨注意報基準

令和6年3月31日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中北地域	甲府市	7	87
	韮崎市	6	100
	南アルプス市	7	95
	北杜市	6	84
	甲斐市	7	91
	中央市	7	112
	昭和町	10	125
峡東地域	山梨市	8	90
	笛吹市	8	100
	甲州市	7	86
峡南地域	市川三郷町	10	112
	早川町	12	108
	身延町	9	123
	南部町	14	147
	富士川町	12	97
東部	都留市	7	117
	大月市	11	101
	上野原市	8	96
	道志村	11	126
	小菅村	8	101
	丹波山村	6	94
富士五湖	富士吉田市	8	103
	西桂町	10	117
	忍野村	10	120
	山中湖村	13	133
	鳴沢村	11	111
	富士河口湖町	8	98

附表7

R5水防計画

P195

(別表4)洪水注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
中北地域	甲府市	鎌田川流域=5.6，滝戸川流域=7.6，貢川流域=6.4，間門川流域=5.2，濁川流域=7.6，相川流域=6.4，平等川流域=9.1	間門川流域=(7,5.2) 濁川流域=(7,7.3) 平等川流域=(5,9.1)	笛吹川[石和]， 荒川[荒川]
	韮崎市	御勅使川流域=15.2，黒沢川流域=4.9，須玉川流域=17.6，小武川流域=14.4	―	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，塩川[岩根橋]
	南アルプス市	坪川流域=9.4，滝沢川流域=10，横川流域=2.6，御勅使川流域=16	横川流域=(7，2.5)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	北杜市	須玉川流域=17.6，甲川流域=8.8，鳩川流域=7.4，大武川流域=14.7	―	塩川[岩根橋]
	甲斐市	貢川流域=5.7，坊沢川流域=5.2，六反川流域	六反川流域=(6，4.8)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	中央市	鎌田川流域=5.1	鎌田川流域=(6，5.1)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]
	昭和町	鎌田川流域=4.9	―	―
峡東地域	山梨市	平等川流域=3.9，日川流域=18.6，重川流域=15.6，鼓川流域	―	笛吹川[石和]
	笛吹市	平等川流域=7.1，境川流域=5.6，浅川流域=7.6，金川流域=12.9，日川流域=16.6	笛吹川流域=(5，36.9)，平等川流域=(5，7.1)，浅川流域=(5，7.6)	笛吹川[石和]
	甲州市	日川流域=16.5，重川流域=12.5，饗櫛川流域=6.5	―	―
峡南地域	市川三郷町	新川流域=6.5，芦川流域=16.5	芦川流域=(6，15.9)	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]， 笛吹川[石和]
	早川町	早川流域=43.5，雨畑川流域=22.5	―	―
	身延町	相又川流域=19.6，常葉川流域=21.6，早川流域=46.8，寺沢川流域=5.6，下部川流域=10.2	富士川流域=(7，58.6)，常葉川流域=(9，21.6)，下部川流域=(5，10)	富士川(釜無川を含む)[清水端・南部]
	南部町	福士川流域=19.9，戸栗川流域=14，船山川流域=7.9		富士川(釜無川を含む)[南部]
	富士川町	利根川流域=12.5，坪川流域=9.5	―	富士川(釜無川を含む)[清水端]
東部	都留市	桂川流域=39，菅野川流域=15.4	菅野川流域=(6，13)	―
	大月市	桂川流域=47.3，葛野川流域=23.2，笹子川流域=18	笹子川流域=(6，14.4)	―
	上野原市	秋山川流域=10.6，桂川流域=57，鶴川流域=20.1	鶴川流域=(7，17.9)	―
	道志村	道志川流域=18	―	―
	小菅村	小菅川流域=11.2	―	―
	丹波山村	丹波川流域=19.1	丹波川流域=(5，19.1)	―
富士五湖	富士吉田市	桂川流域=27.2	桂川流域=(7，15.7)	―
	西桂町	桂川流域=33.6	―	―
	忍野村	桂川流域=24.5	―	―
	山中湖村	桂川流域=20.9	―	―
	鳴沢村		―	―
	富士河口湖町	西川流域=7	―	―

*1(表面雨量指数，流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表4)洪水注意報基準

令和6年3月31日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
中北地域	甲府市	鎌田川流域=5.6，滝戸川流域=7.6，貢川流域=6.4，間門川流域=5.2，濁川流域=7.6，相川流域=6.4，平等川流域=9.1	間門川流域=(7,5.2) 濁川流域=(7,7.3) 平等川流域=(5,9.1)	笛吹川[石和]， 荒川[荒川]
	韮崎市	御勅使川流域=15.2，黒沢川流域=4.9，須玉川流域=17.6，小武川流域=14.4	―	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，塩川[岩根橋]
	南アルプス市	坪川流域=9.4，滝沢川流域=10，横川流域=2.6，御勅使川流域=16	横川流域=(7，2.5)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	北杜市	須玉川流域=17.6，甲川流域=8.8，鳩川流域=7.4，大武川流域=14.7	―	塩川[岩根橋]
	甲斐市	貢川流域=5.7，坊沢川流域=5.2，六反川流域=4.8	六反川流域=(6，4.8)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]
	中央市	鎌田川流域=5.1	鎌田川流域=(6，5.1)	富士川(釜無川を含む)[船山橋]，笛吹川[石和]
	昭和町	鎌田川流域=4.9	―	―
峡東地域	山梨市	平等川流域=3.9，日川流域=18.6，重川流域=15.6，鼓川流域=11.2	―	笛吹川[石和]
	笛吹市	平等川流域=7.1，境川流域=5.6，浅川流域=7.6，金川流域=12.9，日川流域=16.6	笛吹川流域=(5，36.9)，平等川流域=(5，7.1)，浅川流域=(5，7.6)	笛吹川[石和]
	甲州市	日川流域=16.5，重川流域=12.5，饗櫛川流域=6.5	―	―
峡南地域	市川三郷町	新川流域=6.5，芦川流域=16.5	芦川流域=(6，15.9)	富士川(釜無川を含む)[船山橋・清水端]， 笛吹川[石和]
	早川町	早川流域=43.5，雨畑川流域=22.5	―	―
	身延町	相又川流域=19.6，常葉川流域=21.6，早川流域=46.8，寺沢川流域=5.6，下部川流域=10.2	富士川流域=(7，56.6)，常葉川流域=(9，21.6)，下部川流域=(5，10)	富士川(釜無川を含む)[清水端・南部]
	南部町	福士川流域=19.9，戸栗川流域=14，船山川流域=7.9	―	富士川(釜無川を含む)[南部]
	富士川町	利根川流域=12.5，坪川流域=9.5	―	富士川(釜無川を含む)[清水端]
東部	都留市	桂川流域=39，菅野川流域=15.4	菅野川流域=(6，13)	―
	大月市	桂川流域=47.3，葛野川流域=23.2，笹子川流域=18	笹子川流域=(6，14.4)	―
	上野原市	秋山川流域=10.6，桂川流域=57，鶴川流域=20.1	鶴川流域=(7，17.9)	―
	道志村	道志川流域=18	―	―
	小菅村	小菅川流域=11.2	―	―
	丹波山村	丹波川流域=19.1	丹波川流域=(5，19.1)	―
富士五湖	富士吉田市	桂川流域=27.2	桂川流域=(7，15.7)	―
	西桂町	桂川流域=33.6	―	―
	忍野村	桂川流域=24.5	―	―
	山中湖村	桂川流域=20.9	―	―
	鳴沢村		―	―
	富士河口湖町	西川流域=7	―	―

*1(表面雨量指数，流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

	旧	新
附表8 R5水防計画 P196	（修正部分抜粋） 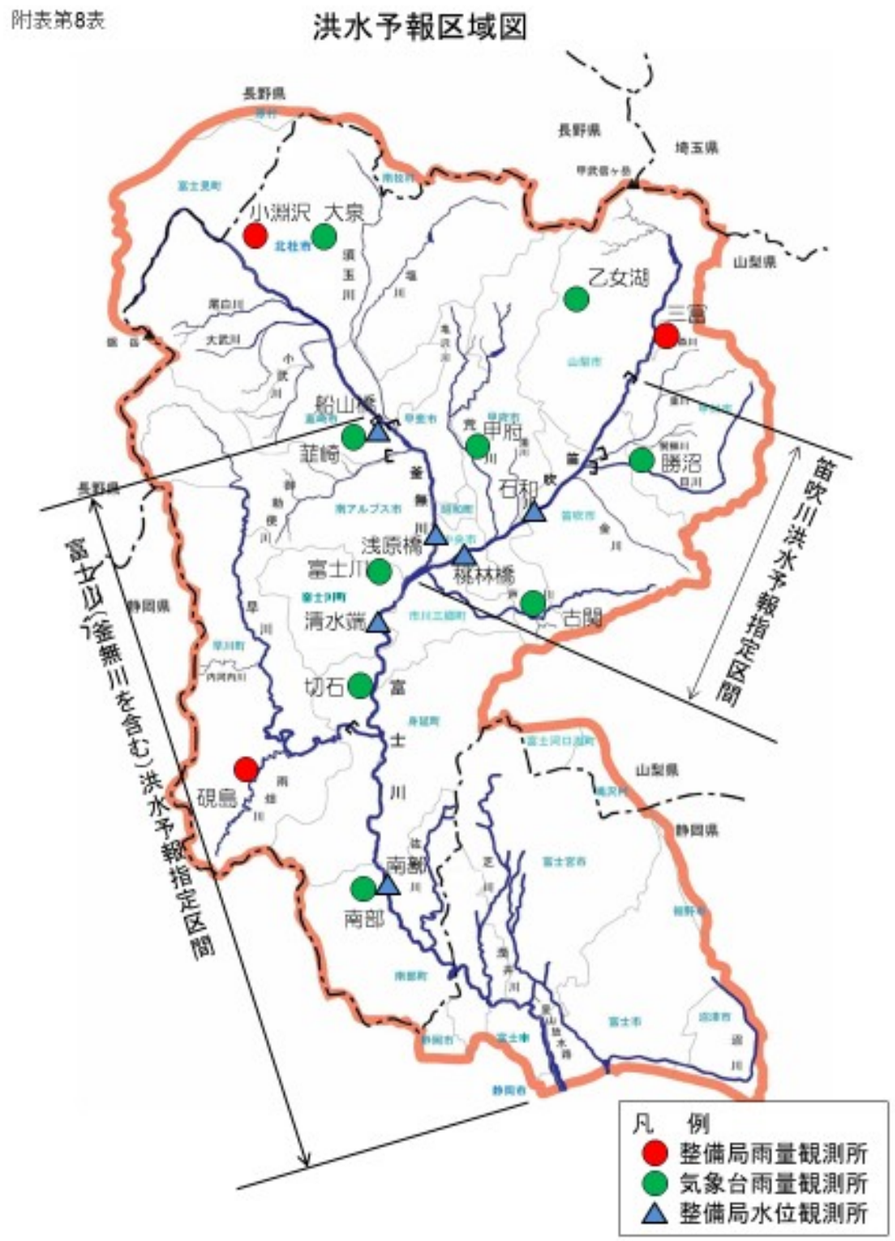 	（修正部分抜粋） 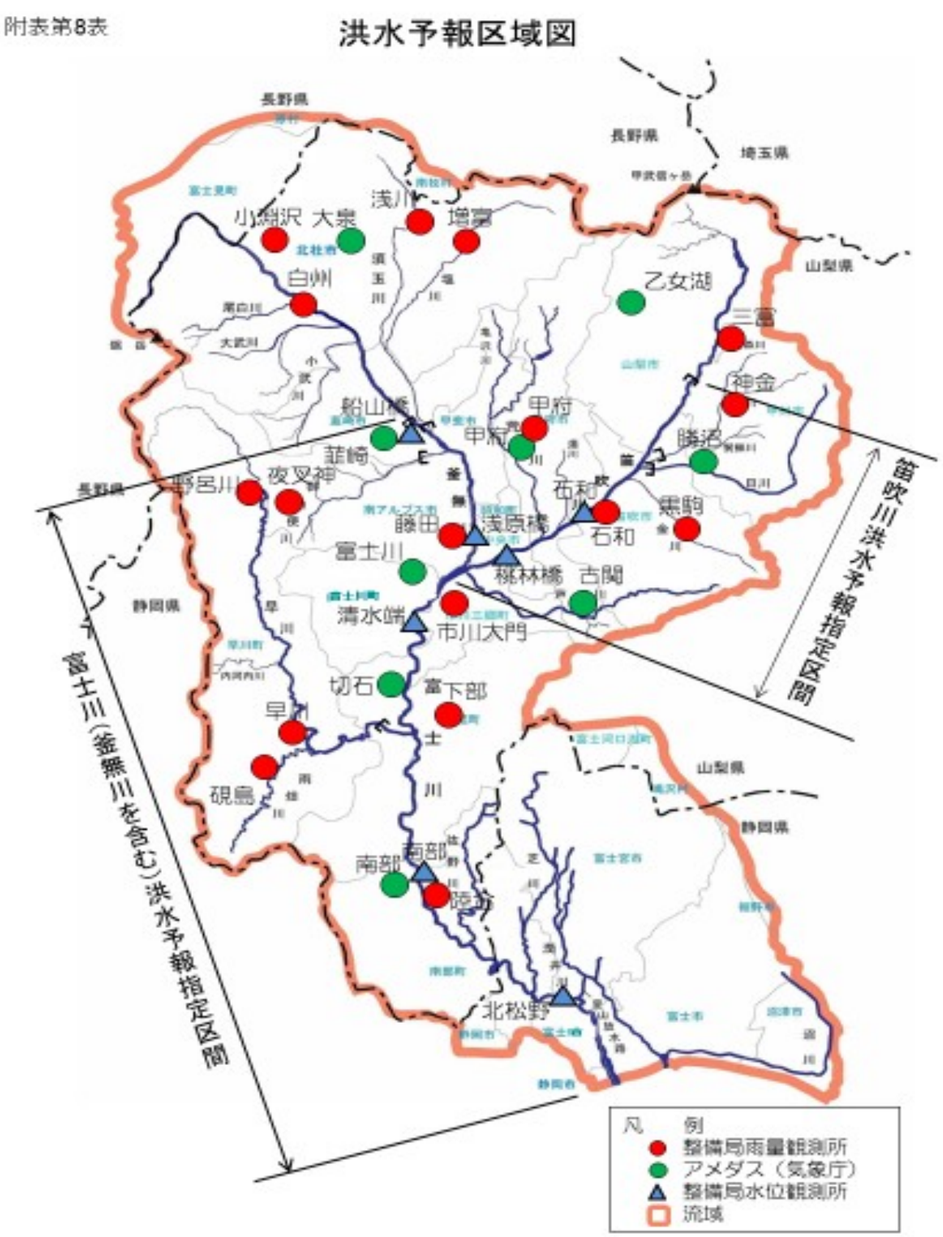

	旧	新
附表10 R5水防計画 P203	（修正部分抜粋） （注意事項） （参考資料）　（単位：水位（m）又は流量（m3/s）） 観測所名：荒川 水位観測所 甲府市 レベル４水位 氾濫危険水位※：4.00 レベル３水位 避難判断水位※：3.40 レベル２水位 氾濫注意水位※：3.00 レベル１水位 水防団待機水位：1.80 受け持ち区間：荒川 左岸　甲府市飯田２丁目46番地先から笛吹川合流点まで 右岸　甲府市飯田１丁目476番地-1地先から笛吹川合流点まで 氾濫が発生した場合の浸水想定区域：山梨県甲府市-、山梨県中央市- ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。 水位危険度レベル ／ 水位 ／ 求める行動の段階 レベル５ ／ 氾濫の発生以降 ／ 氾濫水への警戒を求める段階 レベル４ ／ 氾濫危険水位から氾濫発生まで ／ いつ氾濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階 レベル３ ／ 避難判断水位から氾濫危険水位まで ／ 避難の必要も含めて氾濫に対する警戒を求める段階 レベル２ ／ 氾濫注意水位から避難判断水位まで ／ 氾濫の発生に対する注意を求める段階 レベル１ ／ 水防団待機水位から氾濫注意水位まで ／ 水防団が体制を整える段階 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 山梨県総合河川情報 ／ 気象庁ホームページ パソコンから：http://www3.pref.yamanashi.jp/ ／ https://www.jma.go.jp/ 携帯電話から： **問い合わせ先** **水位関係：山梨県中北建設事務所　電話 055-224-1660** **気象関係：気象庁　甲府地方気象台　電話 055-222-2347**	（修正部分抜粋） （注意事項） （参考資料）　（単位：水位（m）又は流量（m3/s）） 観測所名：荒川 水位観測所 甲府市 レベル４水位 氾濫危険水位※：4.00 レベル３水位 避難判断水位※：3.40 レベル２水位 氾濫注意水位※：3.00 レベル１水位 水防団待機水位：1.80 受け持ち区間：荒川 左岸　甲府市飯田２丁目46番地先から笛吹川合流点まで 右岸　甲府市下飯田１丁目476番地-1 地先から笛吹川合流点まで 氾濫が発生した場合の浸水想定区域：山梨県甲府市-、山梨県中央市- ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。 水位危険度レベル ／ 水位 ／ 求める行動の段階 レベル５ ／ 氾濫の発生以降 ／ 氾濫水への警戒を求める段階 レベル４ ／ 氾濫危険水位から氾濫発生まで ／ いつ氾濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階 レベル３ ／ 避難判断水位から氾濫危険水位まで ／ 避難の必要も含めて氾濫に対する警戒を求める段階 レベル２ ／ 氾濫注意水位から避難判断水位まで ／ 氾濫の発生に対する注意を求める段階 レベル１ ／ 水防団待機水位から氾濫注意水位まで ／ 水防団が体制を整える段階 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 山梨県総合河川情報 ／ 気象庁ホームページ パソコンから：http://www3.pref.yamanashi.jp/ ／ https://www.jma.go.jp/ 携帯電話から： **問い合わせ先** **水位関係：山梨県中北建設事務所　電話 055-224-1660** **気象関係：気象庁　甲府地方気象台　電話 055-222-2347**

附表10
R5水防計画
P205

（注意事項）

（参考資料）　（単位：水位（m）又は流量（m3/s））

観測所名	岩根橋 水位観測所 韮崎市		
レベル４水位 氾濫危険水位※	2.50		
レベル３水位 避難判断水位※	2.10		
レベル２水位 氾濫注意水位※	1.70		
レベル１水位 水防団待機水位	0.80		
受け持ち区間	塩川 左岸　北杜市明野町上手字下反保278番-1地先から甲斐市字津谷滝沢5577番-1地先 右岸　韮崎市中田町小田川字八ツ倉923番-4地先から韮崎市本町4丁目3125番地先		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	山梨県北杜市-、 山梨県韮崎市-		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難の必要も含めて氾濫に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
山梨県総合河川情報 気象庁ホームページ	http://www3.pref.yamanashi.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先
水位関係：山梨県中北建設事務所　峡北支所　河川砂防管理課　電話 0551-23-3062
気象関係：気象庁 甲府地方気象台　　電話 055-222-2347

（注意事項）

（参考資料）　（単位：水位（m）又は流量（m3/s））

観測所名	岩根橋 水位観測所 韮崎市		
レベル４水位 氾濫危険水位※	2.50		
レベル３水位 避難判断水位※	2.10		
レベル２水位 氾濫注意水位※	1.70		
レベル１水位 水防団待機水位	0.80		
受け持ち区間	塩川 左岸　北杜市明野町上手字下反保278番-1地先から甲斐市字津谷字滝沢5577番-1地先 右岸　韮崎市中田町小田川字八ツ倉923番-4地先から韮崎市本町4丁目3125番地先		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	山梨県北杜市-、 山梨県韮崎市-		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難の必要も含めて氾濫に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
山梨県総合河川情報 気象庁ホームページ	http://www3.pref.yamanashi.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先
水位関係：山梨県中北建設事務所　峡北支所　河川砂防管理課　電話 0551-23-3062
気象関係：気象庁 甲府地方気象台　　電話 055-222-2347

	旧	新
附表11 R5水防計画 P206	（修正部分抜粋） 附表第11表 **様式－1** 発表者：国土交通省　甲府河川国道事務所 → 第１受報者：機関名 → 第２受報者：機関名 → 第３受報者：機関名 正　規 **〇〇川氾濫危険情報** 平成　年　月　日　時　分 国土交通省　甲府河川国道事務所発表 （第　号） **【主文】** **〇〇川の〇〇観測所（〇〇〇）では、　日　時分頃に、避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位(〇．〇〇m)に到達しました。** **市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。** **（参考）** **〇〇川　〇〇水位観測所（〇〇〇）左岸：〇〇市〇〇地先　右岸：〇〇市〇〇地先（受け持ち区間は〇〇橋から〇〇合流点まで）** **氾濫危険水位（相当換算水位）　〇．〇〇m　水防法第１３条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階** **避難判断水位　〇．〇〇m　避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階** **氾濫注意水位　（〇．〇〇m）　氾濫の発生に対する注意を求める段階** ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。 問い合わせ先 国土交通省　甲府河川国道事務所　調査第一課　電話：055-253-5683（内線）570 （参考） 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 川の防災情報：パソコンから http://www.river.go.jp/　携帯電話から http://i.river.go.jp/	（修正部分抜粋） 附表第11表 **様式－1** 発表者：国土交通省　甲府河川国道事務所 → 第１受報者：機関名 → 第２受報者：機関名 → 第３受報者：機関名 正　規 **〇〇川氾濫危険情報** 令和　年　月　日　時　分 国土交通省　甲府河川国道事務所発表 （第　号） **【主文】** **【警戒レベル４相当情報［洪水］】〇〇川の〇〇観測所（〇〇〇）では、　日　時分頃に、避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位（〇．〇〇m）に到達しました。** **市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。** **（参考）** **〇〇川　〇〇水位観測所（〇〇〇）左岸：〇〇市〇〇地先　右岸：〇〇市〇〇地先（受け持ち区間は〇〇橋から〇〇合流点まで）** **氾濫危険水位（相当換算水位）　〇．〇〇m　水防法第１３条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階** **避難判断水位　〇．〇〇m　避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階** **氾濫注意水位　（〇．〇〇m）　氾濫の発生に対する注意を求める段階** ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。 問い合わせ先 国土交通省　甲府河川国道事務所　調査第一課　電話：055-253-5683（内線）570 （参考） 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 川の防災情報：パソコンから http://www.river.go.jp/　携帯電話から http://i.river.go.jp/

	旧	新
附表11 R5水防計画 P206	（修正部分抜粋） 附表第11表 **様式－1** 発表者：国土交通省　甲府河川国道事務所 → 第１受報者：機関名 → 第２受報者：機関名 → 第３受報者：機関名 正　規 **〇〇川氾濫危険情報** 平成　年　月　日　時　分 国土交通省　甲府河川国道事務所発表 （第　号） **【主文】** **〇〇川の〇〇観測所（〇〇〇）では、　日　時分頃に、避難勧告等の発令の目安となる氾濫危険水位(〇．〇〇m)に到達しました。** **市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。** **（参考）** **〇〇川　〇〇水位観測所（〇〇〇）左岸：〇〇市〇〇地先　右岸：〇〇市〇〇地先（受け持ち区間は〇〇橋から〇〇合流点まで）** **氾濫危険水位（相当換算水位）　〇．〇〇m　水防法第１３条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階** **避難判断水位　〇．〇〇m　避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階** **氾濫注意水位　（〇．〇〇m）　氾濫の発生に対する注意を求める段階** ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。 問い合わせ先 国土交通省　甲府河川国道事務所　調査第一課　電話：055-253-5683（内線）570 （参考） 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 川の防災情報：パソコンから http://www.river.go.jp/　携帯電話から http://i.river.go.jp/	（修正部分抜粋） 附表第11表 **様式－1** 発表者：国土交通省　甲府河川国道事務所 → 第１受報者：機関名 → 第２受報者：機関名 → 第３受報者：機関名 正　規 **〇〇川氾濫危険情報** 令和　年　月　日　時　分 国土交通省　甲府河川国道事務所発表 （第　号） **【主文】** **【警戒レベル４相当情報［洪水］】〇〇川の〇〇観測所（〇〇〇）では、　日　時分頃に、避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位（〇．〇〇m）に到達しました。** **市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。** **（参考）** **〇〇川　〇〇水位観測所（〇〇〇）左岸：〇〇市〇〇地先　右岸：〇〇市〇〇地先（受け持ち区間は〇〇橋から〇〇合流点まで）** **氾濫危険水位（相当換算水位）　〇．〇〇m　水防法第１３条で規定される洪水特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階** **避難判断水位　〇．〇〇m　避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階** **氾濫注意水位　（〇．〇〇m）　氾濫の発生に対する注意を求める段階** ※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。 問い合わせ先 国土交通省　甲府河川国道事務所　調査第一課　電話：055-253-5683（内線）570 （参考） 「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。 川の防災情報：パソコンから http://www.river.go.jp/　携帯電話から http://i.river.go.jp/

附表12
R5水防計画
P207

旧

（修正部分抜粋）

＿＿＿＿＿＿＿川　　□氾濫危険水位情報
□避難判断水位情報

令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日
＿＿＿ 時＿＿＿分
＿＿＿＿＿＿＿建設事務所発表

（第＿＿＿号）

【主文】

＿＿＿＿＿川の＿＿＿＿水位観測所では、　日　時　分頃に
氾濫危険水位 ・ 避難判断水位 ＿＿＿＿＿mに達しました。

＿＿＿＿水位観測所では、＿＿＿時＿＿＿分～＿＿＿時＿＿＿分までの＿＿＿分間に、
水位が約＿＿＿＿m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

□ 水位があと＿＿＿＿m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあります。

□ その他（注意事項、補足事項）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（参考）

＿＿＿＿＿＿＿水位観測所（　　市・町・村　　地先）

氾濫危険水位：　m
避難判断水位：　m
氾濫注意水位：　m

機関名	発信者名
中北建設事務所 中北建設事務所峡北支所 峡東建設事務所 峡南建設事務所	課・氏名

機関名	受信者名・時刻
水防本部 治水課	氏名 時　分

機関名	受信者名	確認	確認時刻
建設事務所	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
甲府河川国道事務所	課・氏名		時　分

関係機関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 甲府CATV・エフエム甲府

○伝達確認

1）市町村へのFAX及び到達確認
建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認1」に記録する。受信者側も同様に記録する。

2）首長までの伝達確認
受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認2」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認2」に記録する。

3）甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）への情報伝達
建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。

4）水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

新

（修正部分抜粋）

＿＿＿＿＿＿＿川　　□氾濫危険水位情報
【警戒レベル4相当情報［洪水］】
□避難判断水位情報
【警戒レベル3相当情報［洪水］】

令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日
＿＿＿ 時＿＿＿分
＿＿＿＿＿＿＿建設事務所発表

（第＿＿＿号）

【主文】

＿＿＿＿＿川の＿＿＿＿水位観測所では、　日　時　分頃に
氾濫危険水位 ・ 避難判断水位 ＿＿＿＿＿mに達しました。

＿＿＿＿水位観測所では、＿＿＿時＿＿＿分～＿＿＿時＿＿＿分までの＿＿＿分間に、
水位が約＿＿＿＿m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

□ 水位があと＿＿＿＿m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあります。

□ その他（注意事項、補足事項）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（参考）

＿＿＿＿＿＿＿水位観測所（　　市・町・村　　地先）

氾濫危険水位：　m
避難判断水位：　m
氾濫注意水位：　m

機関名	発信者名
中北建設事務所 中北建設事務所峡北支所 峡東建設事務所 峡南建設事務所	課・氏名

機関名	受信者名・時刻
水防本部 治水課	氏名 時　分

機関名	受信者名	確認	確認時刻
建設事務所	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
甲府河川国道事務所	課・氏名		時　分

関係機関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 甲府CATV・エフエム甲府

○伝達確認

1）市町村へのFAX及び到達確認
建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認1」に記録する。受信者側も同様に記録する。

2）首長までの伝達確認
受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認2」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認2」に記録する。

3）甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）への情報伝達
建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を甲府河川国道事務所・水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。

4）水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

附表12-1
R5水防計画
P208

＿＿＿＿＿＿川　　□氾濫危険水位情報
□避難判断水位情報

令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日
＿＿＿ 時＿＿＿分
＿＿＿＿＿＿建設事務所 発表
（第＿＿＿号）

【主文】

＿＿＿＿川の＿＿＿＿水位観測所では、　日　時　分頃に
氾濫危険水位 ・ 避難判断水位 ＿＿＿＿mに達しました。

＿＿＿＿水位観測所では、＿＿＿時＿＿＿分～＿＿＿時＿＿＿分までの＿＿＿分間に、
水位が約＿＿＿＿m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

□ 水位があと＿＿＿＿m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあります。

□ その他（注意事項、補足事項）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（参考）

＿＿＿＿＿＿＿＿水位観測所（　　市・町・村　　地先）
氾濫危険水位：　m
避難判断水位：　m
氾濫注意水位：　m

機関名	発信者名
富士・東部建設事務所	課・氏名
富士・東部建設事務所吉田支所	

機関名	受信者名・時刻
水防本部治水課	氏名
	時　分

機関名	受信者名	確認	確認時刻
建設事務所	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
	課・氏名		時　分

関係機関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 富士五湖CATV・エフエム富士五湖

○伝達確認

1）市町村へのFAX及び到達確認
建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認１」に記録する。受信者側も同様に記録する。

2）首長までの伝達確認
受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認２」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認２」に記録する。

3）水防本部（治水課）への情報伝達
建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。

4）水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

＿＿＿＿＿＿川　　□氾濫危険水位情報
【警戒レベル4相当情報[洪水]】
□避難判断水位情報
【警戒レベル3相当情報[洪水]】

令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日
＿＿＿ 時＿＿＿分
＿＿＿＿＿＿建設事務所 発表
（第＿＿＿号）

【主文】

＿＿＿＿川の＿＿＿＿水位観測所では、　日　時　分頃に
氾濫危険水位 ・ 避難判断水位 ＿＿＿＿mに達しました。

＿＿＿＿水位観測所では、＿＿＿時＿＿＿分～＿＿＿時＿＿＿分までの＿＿＿分間に、
水位が約＿＿＿＿m上昇し、今後も水位の上昇が見込まれます。

□ 水位があと＿＿＿＿m上昇すると、氾濫危険水位に達し、氾濫の恐れがあります。

□ その他（注意事項、補足事項）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（参考）

＿＿＿＿＿＿＿＿水位観測所（　　市・町・村　　地先）
氾濫危険水位：　m
避難判断水位：　m
氾濫注意水位：　m

機関名	発信者名
富士・東部建設事務所	課・氏名
富士・東部建設事務所吉田支所	

機関名	受信者名・時刻
水防本部治水課	氏名
	時　分

機関名	受信者名	確認	確認時刻
建設事務所	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
市・町・村	課・氏名	確認1	時　分
		確認2	時　分
	課・氏名		時　分

関係機関
防災局防災危機管理課・山梨県警察本部・甲府地方気象台 NHK甲府放送局・山梨放送・テレビ山梨・エフエム富士 富士五湖CATV・エフエム富士五湖

○伝達確認

1）市町村へのFAX及び到達確認
建設事務所の情報発信者は、水位到達情報内容及び発信者名を記入し、FAX送信後、電話にて受信側（市町村、建設事務所）へFAXの到達確認をして、受信者名及び伝達完了時刻を「確認１」に記録する。受信者側も同様に記録する。

2）首長までの伝達確認
受信者（市町村）は、その情報を首長へ伝達し、伝達完了時刻を「確認２」に記録する。次に、その完了時刻を発信者（建設事務所）へ電話にて連絡する。建設事務所側も同様に首長伝達完了時刻を「確認２」に記録する。

3）水防本部（治水課）への情報伝達
建設事務所は、市町村への到達確認後速やかに、本用紙を水防本部（治水課）へFAX送信する。送信後、電話にて到達確認し、受信者名及び伝達完了時刻を記録する。

4）水防本部（治水課）から関係機関への情報伝達
水防本部（治水課）は、事務所からの情報到達後速やかに、本用紙を関係機関へFAX送信する。

附表16

R5水防計画

P216

旧

（修正部分抜粋）

危機管理型（簡易型）水位計（県管理）　（令和５年４月１日現在）

河川名	市町村	設置個所	所管事務所	河川名	市町村	設置個所	所管事務所
濁川	甲府市	国玉町地先	中北	湯沢川	北杜市	明野町浅尾地内	峡北
濁川	甲府市	相生2丁目地先	中北	本谷川	北杜市	須玉町比志地内	峡北
流川	甲府市	大津町地先	中北	甘利沢川	韮崎市	旭町上條北割地内	峡北
湯川	甲府市	湯村3丁目地先	中北	竪沢川	韮崎市	神山町北宮地地内	峡北
浅利川	中央市	浅利地先	中北	高川南沢川	韮崎市	清哲町青木地内	峡北
神明川(中央)	中央市	極楽寺地先	中北	小武川	北杜市	武川町宮脇地内	峡北
山王川	中央市	下河東地先	中北	黒沢川（武川町）	北杜市	武川町宮脇地内	峡北
鎌田川	昭和町	西条・押越地先	中北	大深沢川	北杜市	小淵沢町上笹尾地内	峡北
五明川	南アルプス市	和泉地先	中北	尾白川	北杜市	白州町台ヶ原地内	峡北
八糸川	南アルプス市	東南湖地先	中北	神宮川	北杜市	白州町鳥原地内	峡北
横川	南アルプス市	東南湖地先	中北	流川（白州町）	北杜市	白州町鳥原地内	峡北
滝沢川	南アルプス市	田島地先	中北	小深沢川（小淵沢町）	北杜市	小淵沢町地内	峡北
西川	南アルプス市	東南湖地先	中北	兄川	山梨市	南地内	峡東
貢川	甲斐市	中下条・龍地地先	中北	兄川	山梨市	江曽原地内	峡東
亀沢川	甲斐市	亀沢地先	中北	兄川	山梨市	水口地内	峡東
大円川	甲府市	善光寺3丁目地先	中北	弟川	山梨市	南地内	峡東
藤川	甲府市	古府中町5070番地３	中北	重川	山梨市	下栗原地内	峡東
寺川	甲府市	古関町地先	中北	重川	甲州市	塩山熊野地内	峡東
常永川	中央市	山の神地先	中北	重川	甲州市	塩山下小田原地内	峡東
五明川	南アルプス市	荊沢地先	中北	日川	笛吹市	一宮町小城地内	峡東
八糸川	南アルプス市	和泉地先	中北	日川	甲州市	大和町初鹿野地内	峡東
横川	南アルプス市	東南湖地先	中北	平等川	笛吹市	春日居町下岩下地内	峡東
横川	南アルプス市	浅原地先	中北	平等川	山梨市	山根地内	峡東
坪川	南アルプス市	荊沢地先	中北	第２平等川	笛吹市	石和町市部地内	峡東
油川	南アルプス市	藤田地先	中北	渋川	笛吹市	石和町広瀬地内	峡東
東川	甲斐市	岩森地内	中北	下田川	笛吹市	一宮町田中地内	峡東
六反川	甲斐市	宇津谷地内	中北	新堀川	笛吹市	八代町増利地内	峡東
濁川	甲府市	西油川地先	中北	田草川（菱山）	甲州市	勝沼町勝沼地内	峡東
四分川	甲府市	上小河原町、後屋町地先	中北	田草川（上岩崎）	甲州市	勝沼町下岩崎地内	峡東
平等川	甲府市	向町地先	中北	金川	笛吹市	御坂町上黒駒地内	峡東
大円川	甲府市	善光寺3丁目地先	中北	芦川	笛吹市	芦川町中芦川地内	峡東
滝戸川	甲府市	下曽根町地先	中北	竹森川	甲州市	塩山竹森地内	峡東
常永川	中央市	臼井阿原地先	中北	笹子沢川	甲州市	大和町日影地内	峡東
神明川	中央市	中楯地先	中北	文珠川	甲州市	塩山上粟生野地内	峡東
浅利川	中央市	大鳥居（学校橋）地先	中北	琴川	山梨市	牧丘町柚口地内	峡東
浅利川	中央市	大鳥居（更生橋）地先	中北	鼓川	山梨市	牧丘町牧平地内	峡東
仲川	中央市	大鳥居（城原橋）地先	中北	笛吹川	山梨市	牧丘町窪平地内	峡東
仲川	中央市	大鳥居（わで橋）地先	中北	西川（岩出）	山梨市	西地内	峡東
大森川	中央市	大鳥居（新永鞍橋）地先	中北	夕川	山梨市	万力地内	峡東
大森川	中央市	大鳥居（一之沢橋）地先	中北	西平等川	山梨市	上岩下地内	峡東
七覚川	中央市	高部地先	中北	石橋川	山梨市	下栗原地内	峡東
貢川	甲府市	新田町74	中北	御手洗川	笛吹市	一宮町北都塚地内	峡東
藤川	甲府市	城東一丁目99番	中北	西川(春日居)	笛吹市	春日居町桑戸地内	峡東
富士川（釜無川）	韮崎市	神山町鍋山地内	峡北	田垂川	笛吹市	一宮町荒巻地内	峡東
富士川（釜無川）	北杜市	白州町下教来石地内	峡北	馬場川	笛吹市	御坂町夏目原地内	峡東
御勅使川	韮崎市	龍岡町下條南割地内	峡北	出黒川	笛吹市	御坂町栗合地内	峡東
大門沢川	韮崎市	旭町上條中割地内	峡北	浅川	笛吹市	八代町岡地内	峡東
古川	韮崎市	旭町上條北割地内	峡北	鎌田川	笛吹市	石和町砂原地内	峡東
塩川	北杜市	明野町三之倉地内	峡北	境川	笛吹市	境川町藤垈地内	峡東
塩川	北杜市	明野町上神取地内	峡北	間門川	笛吹市	境川超寺尾地内	峡東
黒沢川（韮崎市）	韮崎市	藤井町南下條地内	峡北	印川	市川三郷町	高田	峡南
権現沢川	韮崎市	穂坂町宮久保地内	峡北	押出川	市川三郷町	大塚	峡南
南沢川	北杜市	明野町小笠原地内	峡北	南川	富士川町	鰍沢	峡南
須玉川	北杜市	須玉町穴平地内	峡北	下部川	身延町	下部	峡南
甲川	北杜市	高根町上黒澤地内	峡北	三沢川	身延町	三澤	峡南
西川	北杜市	高根町村山北割地内	峡北	三沢川	身延町	道	峡南
白井沢宮川	北杜市	長坂町長坂上條地内	峡北	宮原川	市川三郷町	宮原	峡南
鳩川	北杜市	大泉町谷戸地内	峡北	芦川	市川三郷町	下芦川	峡南
栃沢川	北杜市	明野町浅尾地内	峡北	芦川	市川三郷町	上野	峡南

新

（修正部分抜粋）

危機管理型（簡易型）水位計（県管理）　（令和６年４月１日現在）

河川名	市町村	設置個所	所管事務所	河川名	市町村	設置個所	所管事務所
濁川	甲府市	国玉町地先	中北	湯沢川	北杜市	明野町浅尾地内	峡北
濁川	甲府市	相生2丁目地先	中北	本谷川	北杜市	須玉町比志地内	峡北
流川	甲府市	大津町地先	中北	甘利沢川	韮崎市	旭町上條北割地内	峡北
湯川	甲府市	湯村3丁目地先	中北	竪沢川	韮崎市	神山町北宮地地内	峡北
浅利川	中央市	浅利地先	中北	高川南沢川	韮崎市	清哲町青木地内	峡北
神明川(中央)	中央市	極楽寺地先	中北	小武川	北杜市	武川町宮脇地内	峡北
山王川	中央市	下河東地先	中北	黒沢川（武川町）	北杜市	武川町宮脇地内	峡北
鎌田川	昭和町	西条・押越地先	中北	大深沢川	北杜市	小淵沢町上笹尾地内	峡北
五明川	南アルプス市	和泉地先	中北	尾白川	北杜市	白州町台ヶ原地内	峡北
八糸川	南アルプス市	東南湖地先	中北	神宮川	北杜市	白州町鳥原地内	峡北
横川	南アルプス市	東南湖地先	中北	流川（白州町）	北杜市	白州町鳥原地内	峡北
滝沢川	南アルプス市	田島地先	中北	小深沢川（小淵沢町）	北杜市	小淵沢町地内	峡北
西川	南アルプス市	東南湖地先	中北	兄川	山梨市	南地内	峡東
貢川	甲斐市	中下条・龍地地先	中北	兄川	山梨市	江曽原地内	峡東
亀沢川	甲斐市	亀沢地先	中北	兄川	山梨市	水口地内	峡東
大円川	甲府市	善光寺3丁目地先	中北	弟川	山梨市	南地内	峡東
藤川	甲府市	古府中町5070番地３	中北	重川	山梨市	下栗原地内	峡東
寺川	甲府市	古関町地先	中北	重川	甲州市	塩山熊野地内	峡東
常永川	中央市	山の神地先	中北	重川	甲州市	塩山下小田原地内	峡東
五明川	南アルプス市	荊沢地先	中北	日川	笛吹市	一宮町小城地内	峡東
八糸川	南アルプス市	和泉地先	中北	日川	甲州市	大和町初鹿野地内	峡東
横川	南アルプス市	東南湖地先	中北	平等川	笛吹市	春日居町下岩下地内	峡東
横川	南アルプス市	浅原地先	中北	平等川	山梨市	山根地内	峡東
坪川	南アルプス市	荊沢地先	中北	第２平等川	笛吹市	石和町市部地内	峡東
油川	南アルプス市	藤田地先	中北	渋川	笛吹市	石和町広瀬地内	峡東
東川	甲斐市	岩森地内	中北	下田川	笛吹市	一宮町田中地内	峡東
六反川	甲斐市	宇津谷地内	中北	新堀川	笛吹市	八代町増利地内	峡東
濁川	甲府市	西油川地先	中北	田草川（菱山）	甲州市	勝沼町勝沼地内	峡東
四分川	甲府市	上小河原町、後屋町地先	中北	田草川（上岩崎）	甲州市	勝沼町下岩崎地内	峡東
平等川	甲府市	向町地先	中北	金川	笛吹市	御坂町上黒駒地内	峡東
大円川	甲府市	善光寺3丁目地先	中北	芦川	笛吹市	芦川町中芦川地内	峡東
滝戸川	甲府市	下曽根町地先	中北	竹森川	甲州市	塩山竹森地内	峡東
常永川	中央市	臼井阿原地先	中北	笹子沢川	甲州市	大和町日影地内	峡東
神明川	中央市	中楯地先	中北	文珠川	甲州市	塩山上粟生野地内	峡東
浅利川	中央市	大鳥居（学校橋）地先	中北	琴川	山梨市	牧丘町柚口地内	峡東
浅利川	中央市	大鳥居（更生橋）地先	中北	鼓川	山梨市	牧丘町牧平地内	峡東
仲川	中央市	大鳥居（城原橋）地先	中北	笛吹川	山梨市	牧丘町窪平地内	峡東
仲川	中央市	大鳥居（わで橋）地先	中北	西川（岩出）	山梨市	西地内	峡東
大森川	中央市	大鳥居（新永鞍橋）地先	中北	夕川	山梨市	万力地内	峡東
大森川	中央市	大鳥居（一之沢橋）地先	中北	西平等川	山梨市	上岩下地内	峡東
七覚川	中央市	高部地先	中北	石橋川	山梨市	下栗原地内	峡東
貢川	甲府市	新田町74	中北	御手洗川	笛吹市	一宮町北都塚地内	峡東
藤川	甲府市	城東一丁目99番	中北	西川(春日居)	笛吹市	春日居町桑戸地内	峡東
富士川（釜無川）	韮崎市	神山町鍋山地内	峡北	田垂川	笛吹市	一宮町荒巻地内	峡東
富士川（釜無川）	北杜市	白州町下教来石地内	峡北	馬場川	笛吹市	御坂町夏目原地内	峡東
御勅使川	韮崎市	龍岡町下條南割地内	峡北	出黒川	笛吹市	御坂町栗合地内	峡東
大門沢川	韮崎市	旭町上條中割地内	峡北	浅川	笛吹市	八代町岡地内	峡東
古川	韮崎市	旭町上條北割地内	峡北	鎌田川	笛吹市	石和町砂原地内	峡東
塩川	北杜市	明野町三之倉地内	峡北	境川	笛吹市	境川町藤垈地内	峡東
塩川	北杜市	明野町上神取地内	峡北	間門川	笛吹市	境川超寺尾地内	峡東
黒沢川（韮崎市）	韮崎市	藤井町南下條地内	峡北	印川	市川三郷町	高田	峡南
権現沢川	韮崎市	穂坂町宮久保地内	峡北	押出川	市川三郷町	大塚	峡南
南沢川	北杜市	明野町小笠原地内	峡北	南川	富士川町	鰍沢	峡南
須玉川	北杜市	須玉町穴平地内	峡北	下部川	身延町	下部	峡南
甲川	北杜市	高根町上黒澤地内	峡北	三沢川	身延町	三澤	峡南
西川	北杜市	高根町村山北割地内	峡北	三沢川	身延町	道	峡南
白井沢宮川	北杜市	長坂町長坂上條地内	峡北	宮原川	市川三郷町	宮原	峡南
鳩川	北杜市	大泉町谷戸地内	峡北	芦川	市川三郷町	下芦川	峡南
栃沢川	北杜市	明野町浅尾地内	峡北	芦川	市川三郷町	上野	峡南

附表16

R5水防計画

P217

寺沢川	身延町	寺沢	峡南	鶴川	上野原市	櫚原	富士・東部
夜子沢川	身延町	夜子沢	峡南	鶴川	上野原市	西原	富士・東部
田原川	身延町	上田原	峡南	仲間川	上野原市	桑久保	富士・東部
大道川	身延町	三澤	峡南	秋山川	上野原市	秋山栗谷	富士・東部
東川	富士川町	鰍沢	峡南	浅利川	大月市	賑岡町浅利地先	富士・東部
大柳川	富士川町	鳥屋	峡南	桂川	大月市	大月二丁目地先	富士・東部
常葉川	身延町	市瀬	峡南	桂川	大月市	富浜町鳥沢地先	富士・東部
鳴沢川	市川三郷町	市川大門	峡南	笹子川	大月市	初狩町下初狩地先	富士・東部
手打沢川	身延町	手打沢川	峡南	葛野川	大月市	七保町葛野地先	富士・東部
栃代川	身延町	常葉	峡南	小菅川	小菅村	田元地先	富士・東部
山田川	市川三郷町	岩間	峡南	小菅川	小菅村	橋立地先	富士・東部
葛篭沢川	市川三郷町	葛篭沢	峡南	多摩川	丹波山村	奥秋地先	富士・東部
戸川	富士川町	大久保	峡南	多摩川	丹波山村	保之瀬地先	富士・東部
カジヤ沢川	身延町	飯富	峡南	桂川	山中湖村	山中	吉田
反木川	身延町	瀬戸	峡南	桂川	富士吉田市	上吉田	吉田
畔沢川	富士川町	鰍沢	峡南	桂川	富士吉田市	下吉田	吉田
旧利根川	富士川町	天神中条	峡南	新名庄川	忍野村	忍草	吉田
新川	市川三郷町	黒沢	峡南	小佐野川	富士吉田市	小明見	吉田
釜額川	身延町	釜額	峡南	入山川	富士吉田市	下吉田	吉田
一色川	身延町	一色	峡南	宮川	富士吉田市	松山	吉田
曙川	身延町	中山	峡南	間堀川	富士吉田市	中曽根	吉田
雨河内川	身延町	下部	峡南	西川	富士河口湖町	河口	吉田
新利根川	富士川町	大久保	峡南	寺川	富士河口湖町	河口	吉田
初沢川	身延町	西嶋	峡南	山之神川	富士河口湖町	河口	吉田
天白沢	富士川町	駅前通2丁目	峡南	柄杓流川	西桂町	下暮地	吉田
樋田川	身延町	樋田	峡南	欄干川	西桂町	下暮地	吉田
長沢川	富士川町	長澤	峡南	道志川	道志村	竹之本	吉田
中村川	南部町	内船地先	身延	新名庄川	忍野村	忍草	吉田
横沢川	南部町	万沢地先	身延	白沢川	小菅村	白沢	富士・東部
大沢川	身延町	下山地先	身延	鎌田川	中央市	乙黒	中北
早川	早川町	草塩地先	身延	堰尻川	南アルプス市	曲輪田新田	中北
春木川	早川町	高住地先	身延	堰野川	南アルプス市	塚原	中北
保川	早川町	西之宮地先	身延	芋沢川	甲府市	上曽根町	中北
早川	早川町	薬袋地先	身延	蛭沢川	甲府市	上町	中北
早川	早川町	千須和地先	身延	高倉川	甲府市	東光寺	中北
雨畑川	早川町	雨畑地先	身延	神明川	南アルプス市	上高砂	中北
椿川	身延町	帯金地先	身延	割羽沢川	韮崎市	竜岡町上條中割	峡北
桑柄川	身延町	角打地先	身延	塩沢川	南アルプス市	塩前	中北
身延川	身延町	身延地先	身延	防沢川	甲斐市	岩森	中北
島尻川	南部町	内船地先	身延	泉川	北杜市	大泉町西井出	峡北
塩沢川	南部町	塩沢地先	身延	大門川	北杜市	高根町清里	峡北
大堀川	南部町	福士地先	身延	中ツ沢川	北杜市	高根町清里	峡北
湯川	早川町	湯島地先	身延	大林寺川	北杜市	明野町下神取	峡北
早川	早川町	新倉地先	身延	滝童川	北杜市	白州町大坊	峡北
内河内川	早川町	新倉地先	身延	古杣川	北杜市	長坂町大井ヶ森	峡北
茂倉川	早川町	新倉地先	身延	小深沢川	北杜市	白州町花水	峡北
矢沢川	身延町	下山地先	身延	西沢川	北杜市	小淵沢町	峡北
入之沢川	身延町	帯金地先	身延	深沢川	南アルプス市	小笠原	中北
波木井川	身延町	相又地先	身延				
大城川	身延町	小田船原地先	身延				
船山川	南部町	本郷地先	身延				
楮根川	南部町	楮根地先	身延				
福士川	南部町	福士地先	身延				
桂川	都留市	境	富士・東部				
桂川	上野原市	新田	富士・東部				
大幡川	都留市	大幡	富士・東部				
菅野川	都留市	四日市場	富士・東部				
戸沢川	都留市	玉川	富士・東部				
戸沢川	都留市	玉川	富士・東部				

寺沢川	身延町	寺沢	峡南	鶴川	上野原市	櫚原	富士・東部
夜子沢川	身延町	夜子沢	峡南	鶴川	上野原市	西原	富士・東部
田原川	身延町	上田原	峡南	仲間川	上野原市	桑久保	富士・東部
大道川	身延町	三澤	峡南	秋山川	上野原市	秋山栗谷	富士・東部
東川	富士川町	鰍沢	峡南	浅利川	大月市	賑岡町浅利地先	富士・東部
大柳川	富士川町	鳥屋	峡南	桂川	大月市	大月二丁目地先	富士・東部
常葉川	身延町	市瀬	峡南	桂川	大月市	富浜町鳥沢地先	富士・東部
鳴沢川	市川三郷町	市川大門	峡南	笹子川	大月市	初狩町下初狩地先	富士・東部
手打沢川	身延町	手打沢川	峡南	葛野川	大月市	七保町葛野地先	富士・東部
栃代川	身延町	常葉	峡南	小菅川	小菅村	田元地先	富士・東部
山田川	市川三郷町	岩間	峡南	小菅川	小菅村	橋立地先	富士・東部
葛篭沢川	市川三郷町	葛篭沢	峡南	多摩川	丹波山村	奥秋地先	富士・東部
戸川	富士川町	大久保	峡南	多摩川	丹波山村	保之瀬地先	富士・東部
カジヤ沢川	身延町	飯富	峡南	桂川	山中湖村	山中	吉田
反木川	身延町	瀬戸	峡南	桂川	富士吉田市	上吉田	吉田
畔沢川	富士川町	鰍沢	峡南	桂川	富士吉田市	下吉田	吉田
旧利根川	富士川町	天神中条	峡南	新名庄川	忍野村	忍草	吉田
新川	市川三郷町	黒沢	峡南	小佐野川	富士吉田市	小明見	吉田
釜額川	身延町	釜額	峡南	入山川	富士吉田市	下吉田	吉田
一色川	身延町	一色	峡南	宮川	富士吉田市	松山	吉田
曙川	身延町	中山	峡南	間堀川	富士吉田市	中曽根	吉田
雨河内川	身延町	下部	峡南	西川	富士河口湖町	河口	吉田
新利根川	富士川町	大久保	峡南	寺川	富士河口湖町	河口	吉田
初沢川	身延町	西嶋	峡南	山之神川	富士河口湖町	河口	吉田
天白沢	富士川町	駅前通2丁目	峡南	柄杓流川	西桂町	下暮地	吉田
樋田川	身延町	樋田	峡南	欄干川	西桂町	下暮地	吉田
長沢川	富士川町	長澤	峡南	道志川	道志村	竹之本	吉田
中村川	南部町	内船地先	身延	新名庄川	忍野村	忍草	吉田
横沢川	南部町	万沢地先	身延	白沢川	小菅村	白沢	富士・東部
大沢川	身延町	下山地先	身延	鎌田川	中央市	乙黒	中北
早川	早川町	草塩地先	身延	堰尻川	南アルプス市	曲輪田新田	中北
春木川	早川町	高住地先	身延	堰野川	南アルプス市	塚原	中北
保川	早川町	西之宮地先	身延	芋沢川	甲府市	上曽根町	中北
早川	早川町	薬袋地先	身延	蛭沢川	甲府市	上町	中北
早川	早川町	千須和地先	身延	高倉川	甲府市	東光寺	中北
雨畑川	早川町	雨畑地先	身延	神明川	南アルプス市	上高砂	中北
椿川	身延町	帯金地先	身延	割羽沢川	韮崎市	竜岡町上條中割	峡北
桑柄川	身延町	角打地先	身延	塩沢川	南アルプス市	塩前	中北
身延川	身延町	身延地先	身延	防沢川	甲斐市	岩森	中北
島尻川	南部町	内船地先	身延	泉川	北杜市	大泉町西井出	峡北
塩沢川	南部町	塩沢地先	身延	大門川	北杜市	高根町清里	峡北
大堀川	南部町	福士地先	身延	中ツ沢川	北杜市	高根町清里	峡北
湯川	早川町	湯島地先	身延	大林寺川	北杜市	明野町下神取	峡北
早川	早川町	新倉地先	身延	滝童川	北杜市	白州町大坊	峡北
内河内川	早川町	新倉地先	身延	古杣川	北杜市	長坂町大井ヶ森	峡北
茂倉川	早川町	新倉地先	身延	小深沢川	北杜市	白州町花水	峡北
矢沢川	身延町	下山地先	身延	西沢川	北杜市	小淵沢町	峡北
入之沢川	身延町	帯金地先	身延	深沢川	南アルプス市	小笠原	中北
波木井川	身延町	相又地先	身延	中沢川	富士吉田市	下吉田8丁目	吉田
大城川	身延町	小田船原地先	身延	中野川	富士吉田市	上暮地4丁目	吉田
船山川	南部町	本郷地先	身延	大沢川	富士吉田市	向原2丁目	吉田
楮根川	南部町	楮根地先	身延	馬場川	富士河口湖町	大石	吉田
福士川	南部町	福士地先	身延	神田堀川	富士吉田市	新西原1丁目	吉田
桂川	都留市	境	富士・東部	一之砂川	山中湖村	平野	吉田
桂川	上野原市	新田	富士・東部	長泥川	富士吉田市	大明見1丁目	吉田
大幡川	都留市	大幡	富士・東部	大堀川	山中湖村	平野	吉田
菅野川	都留市	四日市場	富士・東部	子の神川	忍野村	内野	吉田
戸沢川	都留市	玉川	富士・東部	奥川	富士河口湖町	大石	吉田
戸沢川	都留市	玉川	富士・東部	引の田川	都留市	法能	富士・東部

附表16

R5水防計画

P217

加畑川	都留市	平栗	富士・東部				
安寺沢川	上野原市	秋山	富士・東部				
宮川	大月市	初狩町中初狩	富士・東部				
上手川	笛吹市	石和町小石和	富士・東部				
堀川	笛吹市	御坂町竹居	富士・東部				
塩川	甲州市	塩山上於曽	富士・東部				
向田川	南部町	福士	富士・東部				
梅の木川	南部町	内船	富士・東部				
漆川	南アルプス市	下市之瀬	中北				
高室川	南アルプス市	曲輪田	中北				
小湯川	甲府市	飯田	中北				
五割川	甲府市	小瀬町	中北				
神明川	中央市	中楯	中北				
塩沢川	南アルプス市	曲輪田	中北				
渋川	中央市	極楽寺	中北				
貢川	甲斐市	大下条	中北				
御手洗川	南アルプス市	上宮地	中北				
十郎川	甲府市	国玉町	中北				
矢沢川	甲州市	勝沼町下岩崎	峡東				
狐川	南アルプス市	戸田	中北				
秋山川	南アルプス市	落合	中北				
大堀川	甲府市	上曽根町	中北				
大山沢川	甲府市	横根町	中北				
稲荷川	笛吹市	御坂町上黒駒	峡東				
後藤沢川	笛吹市	御坂町上黒駒	峡東				
百田川	笛吹市	一宮町新巻	峡東				
南川	笛吹市	一宮町一ノ宮	峡東				

附表19-1
R5水防計画
P221

旧

（修正部分抜粋）

附表第19表-1

雨　量　観　測　所　一　覧　表

R5.4.1現在

（県所管）

No.	建設事務所名	観測場所	観測所名	備考
1	中北	甲府市貢川二丁目1番8	中北建設事務所	
2	中北	甲府市上積翠寺町字別府45番3	梓川沢	
3	中北	甲府市善光寺町字板垣山3275番6	善光寺	
4	中北	甲府市梯町字日向山1186番1	右左口峠	
5	中北	南アルプス市芦安芦倉字中山516番	芦安	
6	中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市小笠原字的場471番8地先	小笠原橋	
7	中北	南アルプス市上市之瀬1692	伊奈ヶ湖	
8	中北	甲斐市神戸字日影山576番2	ホッチ峠	
9	中北	山梨市切差字八幡山1855－１	太良峠	
10	峡北支所	韮崎市本町4－2－4	峡北支所	
11	峡北支所	韮崎市旭町上条北割1-14	甘利山	
12	峡北支所	北杜市須玉町大字小尾字周先ヶ原8861－1	瑞牆山	
13	峡北支所	北杜市須玉町比志字大野山6498-1	小森川	
14	峡北支所	北杜市大泉町西井出字石堂8240-1	甲川橋	
15	峡北支所	北杜市白州町白須225	白州小学校	
16	峡東	山梨市牧丘町杣口3007-5	杣口	
17	峡東	山梨市牧丘町西保下6256-1	井戸川	
18	峡東	笛吹市石和町広瀬785	石和	
19	峡東	笛吹市境川町藤垈2600	境川	
20	峡東	笛吹市御坂町籐野木1901	八丁山	
21	峡東	甲州市塩山上塩後1239－1	峡東建設事務所	
22	峡東	甲州市塩山上萩原4783-2	萩原山	
23	峡東	甲州市塩山上萩原4783-1	大菩薩嶺	
24	峡東	甲州市勝沼町深沢3707-1	高尾山	
25	峡東	甲州市大和町初鹿野1693－1	大和	
26	峡東	笛吹市芦川町中芦川字村中585	芦川	
27	峡東	笛吹市芦川町鶯宿2555－1	鶯宿峠	
28	峡南	西八代郡市川三郷町大字高田111－1	峡南建設事務所	
29	峡南	西八代郡市川三郷町落居字湯岡2582	落居台	
30	峡南	南巨摩郡富士川町大字小室字廣表2511	小室山	
31	峡南	南巨摩郡富士川町大字平林1441－3	久保平	
32	峡南	南巨摩郡富士川町十谷字宮の前77-2	十谷	
33	峡南	南巨摩郡身延町根子字峯坂2312-2	根子	
34	峡南	南巨摩郡身延町杉山字羽前場1924-10	栃代	
35	峡南	南巨摩郡身延町平須字木割場718	平須	
36	身延	南巨摩郡早川町奈良田字古ツ山961	西山	
37	身延	南巨摩郡早川町新倉字下川原339－20	三里	
38	身延	南巨摩郡身延町梅平2483－30	峡南建設事務所（身延）	
39	身延	南巨摩郡身延町相又4251－1	大城	
40	身延	南巨摩郡身延町下山字大道4108	妙見寺	
41	身延	南巨摩郡身延町大垈字松葉140	大垈	

新

（修正部分抜粋）

附表第19表-1

雨　量　観　測　所　一　覧　表

R6.4.1現在

（県所管）

No.	建設事務所名	観測場所	観測所名	備考
1	中北	甲府市貢川~~二丁目1番8~~	中北建設事務所	
2	中北	甲府市上積翠寺町字別府~~45番3~~	梓川沢	
3	中北	甲府市善光寺町字板垣山~~3275番6~~	善光寺	
4	中北	甲府市梯町字日向山~~1186番1~~	右左口峠	
5	中北	南アルプス市芦安芦倉字中山~~516番~~	芦安	
6	中北	南ｱﾙﾌﾟｽ市小笠原字的場~~471番8地先~~	小笠原橋	
7	中北	南アルプス市上市之瀬~~1692~~	伊奈ヶ湖	
8	中北	甲斐市神戸字日影山~~576番2~~	ホッチ峠	
9	中北	山梨市切差字八幡山~~1855－1~~	太良峠	
10	峡北支所	韮崎市本町~~4－2－4~~	峡北支所	
11	峡北支所	韮崎市旭町上条北割~~1-14~~	甘利山	
12	峡北支所	北杜市須玉町大字小尾字周先ヶ原~~8861－1~~	瑞牆山	
13	峡北支所	北杜市須玉町比志字大野山~~6498-1~~	小森川	
14	峡北支所	北杜市大泉町西井出字石堂~~8240-1~~	甲川橋	
15	峡北支所	北杜市白州町白須~~225~~	白州小学校	
16	峡東	山梨市牧丘町杣口~~3007-5~~	杣口	
17	峡東	山梨市牧丘町西保下~~6256-1~~	井戸川	
18	峡東	笛吹市石和町広瀬~~785~~	石和	
19	峡東	笛吹市境川町藤垈~~2600~~	境川	
20	峡東	笛吹市御坂町籐野木~~1901~~	八丁山	
21	峡東	甲州市塩山上塩後~~1239－1~~	峡東建設事務所	
22	峡東	甲州市塩山一之瀬高橋	萩原山	
23	峡東	甲州市塩山上萩原~~4783-1~~	大菩薩嶺	
24	峡東	甲州市勝沼町深沢~~3707-1~~	高尾山	
25	峡東	甲州市大和町初鹿野~~1693－1~~	大和	
26	峡東	笛吹市芦川町中芦川字村中~~585~~	芦川	
27	峡東	笛吹市芦川町鶯宿~~2555－1~~	鶯宿峠	
28	峡南	西八代郡市川三郷町大字高田~~111－1~~	峡南建設事務所	
29	峡南	西八代郡市川三郷町落居字湯岡~~2582~~	落居台	
30	峡南	南巨摩郡富士川町大字小室字廣表~~2511~~	小室山	
31	峡南	南巨摩郡富士川町大字平林~~1441－3~~	久保平	
32	峡南	南巨摩郡富士川町十谷字宮の前~~77-2~~	十谷	
33	峡南	南巨摩郡身延町根子字峯坂~~2312-2~~	根子	
34	峡南	南巨摩郡身延町杉山字羽前場~~1924-10~~	栃代	
35	峡南	南巨摩郡身延町平須字木割場~~718~~	平須	
36	身延	南巨摩郡早川町奈良田字古ツ山~~961~~	西山	
37	身延	南巨摩郡早川町新倉字下川原~~339－20~~	三里	
38	身延	南巨摩郡身延町梅平~~2483－30~~	峡南建設事務所（身延）	
39	身延	南巨摩郡身延町相又~~4251－1~~	大城	
40	身延	南巨摩郡身延町下山字大道~~4108~~	妙見寺	
41	身延	南巨摩郡身延町大垈字松葉~~140~~	大垈	

附表19-1

R5水防計画

P222

No.	建設事務所名	観測場所	観測所名	備考
42	身延	南巨摩郡身延町大崩字家ノ前338	大崩	
43	身延	南巨摩郡南部町万沢字播磨5979－10	万沢	
44	身延	南巨摩郡南部町福士字矢島川向24148－1地先	上福士川橋	
45	身延	南巨摩郡南部町内船字寺ノ入6046-1	倉ヶ平	
46	身延	南巨摩郡南部町成島字中島937-3	成島	
47	富士・東部	都留市田原3－3－3	都留田原	
48	富士・東部	都留市大幡5130	三ツ峠	
49	富士・東部	都留市鹿留砂原1463-2地先	大野	
50	富士・東部	都留市大野3509－1	道坂トンネル	
51	富士・東部	大月市猿橋町猿橋町猿橋2877－1	突坂峠	
52	富士・東部	大月市大月町花咲1608－3	富士・東部建設事務所	
53	富士・東部	大月市七保町瀬戸3064-1	瀬戸	
54	富士・東部	大月市賑岡町奥山1020－1	浅利	
55	富士・東部	大月市富浜町鳥沢5911-4	山谷	
56	富士・東部	大月市初狩町中初狩3274－2	中初狩	
57	富士・東部	大月市笹子町黒野田字笹子1924－1	笹子峠	
58	富士・東部	上野原市秋山7131	秋山	
59	富士・東部	上野原市西原765-2	西原	
60	富士・東部	上野原市棡原3669－10	井戸	
61	富士・東部	北都留郡小菅村字大久保3435	松姫峠	
62	富士・東部	北都留郡丹波山村890	丹波山	
63	吉田支所	富士吉田市上吉田1－2－5	吉田支所	
64	吉田支所	南都留郡道志村神地向9256地先	大山橋	
65	吉田支所	南都留郡山中湖村山中506-637地先	山中湖	
66	吉田支所	南都留郡鳴沢村1575	鳴沢	
67	吉田支所	南都留郡富士河口湖町長浜2427	西浜小学校	
68	吉田支所	南都留郡富士河口湖町精進497-4地先	精進湖	
69	吉田支所	富士吉田市上吉田5577	宮川	
70	吉田支所	南都留郡鳴沢村絶頭7300-1	天神山	
71	中北	甲斐市竜王字西裏2089番2	信玄橋	
72	中北	甲府市高畑三丁目665番1	沼川	
73	中北	甲府市大里町字東耕地3131番5地先	四分川	
74	中北	甲府市下曽根町字一丁田1517番2	間門川	
75	中北	甲府市下向山町字松本1987番1	下曽根	
76	中北	中央市藤巻字東河原2863番	鎌田川	
77	中北	中央市浅利字七蔵2215番3	作興橋	

No.	建設事務所名	観測場所	観測所名	備考
42	身延	南巨摩郡身延町大崩字家ノ前~~338~~	大崩	
43	身延	南巨摩郡南部町万沢字播磨~~5979－10~~	万沢	
44	身延	南巨摩郡南部町福士字矢島川向~~24148－1地先~~	上福士川橋	
45	身延	南巨摩郡南部町内船字寺ノ入~~6046-1~~	倉ヶ平	
46	身延	南巨摩郡南部町成島字中島~~937-3~~	成島	
47	富士・東部	都留市田原~~3－3－3~~	都留田原	
48	富士・東部	都留市大幡~~5130~~	三ツ峠	
49	富士・東部	都留市鹿留砂原~~1463-2地先~~	大野	
50	富士・東部	都留市大野~~3509－1~~	道坂トンネル	
51	富士・東部	大月市猿橋町猿橋町猿橋~~2877－1~~	突坂峠	
52	富士・東部	大月市大月町花咲~~1608－3~~	富士・東部建設事務所	
53	富士・東部	大月市七保町瀬戸~~3064-1~~	瀬戸	
54	富士・東部	大月市賑岡町奥山~~1020－1~~	浅利	
55	富士・東部	大月市富浜町鳥沢~~5911-4~~	山谷	
56	富士・東部	大月市初狩町中初狩~~3274－2~~	中初狩	
57	富士・東部	大月市笹子町黒野田字笹子~~1924－1~~	笹子峠	
58	富士・東部	上野原市秋山~~7131~~	秋山	
59	富士・東部	上野原市西原~~765-2~~	西原	
60	富士・東部	上野原市棡原~~3669－10~~	井戸	
61	富士・東部	北都留郡小菅村字大久保~~3435~~	松姫峠	
62	富士・東部	北都留郡丹波山村~~890~~	丹波山	
63	吉田支所	富士吉田市上吉田~~1－2－5~~	吉田支所	
64	吉田支所	南都留郡道志村神地向~~9256地先~~	大山橋	
65	吉田支所	南都留郡山中湖村山中~~506-637地先~~	山中湖	
66	吉田支所	南都留郡鳴沢村~~1575~~	鳴沢	
67	吉田支所	南都留郡富士河口湖町長浜~~2427~~	西浜小学校	
68	吉田支所	南都留郡富士河口湖町精進~~497-4地先~~	精進湖	
69	吉田支所	富士吉田市上吉田~~5577~~	宮川	
70	吉田支所	南都留郡鳴沢村絶頭~~7300-1~~	天神山	
71	中北	甲斐市竜王字西裏~~2089番2~~	信玄橋	
72	中北	甲府市高畑三丁目~~665番1~~	沼川	
73	中北	甲府市大里町字東耕地~~3131番5地先~~	四分川	
74	中北	甲府市下曽根町字一丁田~~1517番2~~	間門川	
75	中北	甲府市下向山町字松本~~1987番1~~	下曽根	
76	中北	中央市藤巻字東河原~~2863番~~	鎌田川	
77	中北	中央市浅利字七蔵~~2215番3~~	作興橋	

附表19

R5水防計画

P224

旧

（修正部分抜粋）

附表第19表-2
（県管理以外の雨量観測所）

河川名	観測所名	所管官庁名	位　　置	自記普通別		監　視　所　名
				自	普	
富士川	十島観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡南部町井出字城山	○		十島監視所（塩之沢監視所）
佐野川	柿元ダム観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡南部町下佐野字柿元	○		柿元ダム監視所
本栖湖	本栖観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡身延町古関	○		雨畑ダム監視所
富士川	小淵沢雨量観測所	東日本旅客鉄道（株）	北杜市小淵沢町	○		甲府保線技術センター
荒　川	南甲府雨量観測所	身延保線区	甲府市南口町	○		身延保線区
富士川	身延雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町角打字荒田	○		身延保線区
富士川	十島雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡南部町十島	○		身延保線区
富士川	内船雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡南部町内船	○		身延保線区
富士川	甲斐大島雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町大島	○		身延保線区
富士川	波高島雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町波高島	○		身延保線区
常葉川	甲斐常葉雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町常葉	○		身延保線区
富士川	甲斐岩間雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町岩間	○		身延保線区
富士川	鰍沢口雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町黒沢	○		身延保線区
笛吹川	甲斐上野雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町上野	○		身延保線区
富士川	寄畑雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡南部町内船	○		身延保線区
富士川	塩之沢雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町帯金	○		身延保線区
常葉川	下部温泉雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町下部	○		身延保線区
三沢川	久那土雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町三澤	○		身延保線区

新

（修正部分抜粋）

附表第19表-2
（県管理以外の雨量観測所）

河川名	観測所名	所管官庁名	位　　置	自記普通別		監　視　所　名
				自	普	
富士川	十島観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡南部町井出字城山	○		十島監視所（塩之沢監視所）
佐野川	柿元ダム観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡南部町下佐野字柿元	○		柿元ダム監視所
本栖湖	本栖観測所	日本軽金属㈱	南巨摩郡身延町古関	○		雨畑ダム監視所
釜無川	小淵沢雨量観測所	東日本旅客鉄道（株）	北杜市小淵沢町	○		甲府保線技術センター
荒　川	南甲府雨量観測所	身延保線区	甲府市南口町	○		身延保線区
富士川	身延雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町角打字荒田	○		身延保線区
富士川	稲子雨量観測所	身延保線区	静岡県富士宮市稲子	○		身延保線区
~~富士川~~	~~内船雨量観測所~~	~~身延保線区~~	~~南巨摩郡南部町内船~~	~~○~~		~~身延保線区~~
富士川	甲斐大島雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町大島	○		身延保線区
~~富士川~~	~~波高島雨量観測所~~	~~身延保線区~~	~~南巨摩郡身延町波高島~~	~~○~~		~~身延保線区~~
~~常葉川~~	~~甲斐常葉雨量観測所~~	~~身延保線区~~	~~南巨摩郡身延町常葉~~	~~○~~		~~身延保線区~~
富士川	甲斐岩間雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町岩間	○		身延保線区
富士川	鰍沢口雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町黒沢	○		身延保線区
笛吹川	甲斐上野雨量観測所	身延保線区	西八代郡市川三郷町上野	○		身延保線区
富士川	寄畑雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡南部町内船	○		身延保線区
富士川	塩之沢雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町帯金	○		身延保線区
常葉川	下部温泉雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町下部	○		身延保線区
三沢川	久那土雨量観測所	身延保線区	南巨摩郡身延町三澤	○		身延保線区

附表19

R5水防計画

P224

附表第19表-3

甲府地方気象台気象観測施設一覧表

観測所名	観測種目 降水量	観測種目 気温	観測種目 風	観測種目 日照時間	観測種目 積雪	所在地	緯度（度分）	経度（度分）	標高（m）	風 向風速計地上の高さ(m)
大泉	○	○	○	○		北杜市大泉町谷戸	35° 51.7'	138° 23.2'	867	10.0
韮崎	○	○	○	○		韮崎市大草町若尾	35° 41.6'	138° 26.9'	341	6.6
甲府	○	○	○	○	○	甲府市飯田4-7-29	35° 40'	138° 33.2'	273	26.9
勝沼	○	○	○	○		甲州市勝沼町勝沼	35° 39.8'	138° 43.5'	394	9.5
大月	○	○	○	○		大月市大月	35° 36.5'	138° 56.3'	364	10.0
切石	○	○	○	○		南巨摩郡身延町切石	35° 28'	138° 26.5'	226	10.0
古関	○	○	○	○		甲府市古関町	35° 31.7'	138° 36.9'	552	10.0
河口湖	○	○	○	○	○	南都留郡富士河口湖町船津1108-1	35° 30'	138° 45.6'	860	14.9
山中	○	○	○	○		南都留郡山中湖村梨ヶ原	35° 26.2'	138° 50.2'	992	6.5
南部	○	○	○	○		南巨摩郡南部町南部	35° 17.3'	138° 26.7'	141	9.3
上野原	○					上野原市松留	35° 37.2'	139° 6.3'	187	
富士川	○					南巨摩郡富士川町最勝寺	35° 33.7'	138° 26.9'	295	
乙女湖	○					山梨市牧丘町柳平	35° 48.4'	138° 39.3'	1465	

緯度経度は世界測地系による

附表第19表-3

甲府地方気象台気象観測施設一覧表

観測所名	観測種目 降水量	観測種目 気温	観測種目 風	観測種目 日照時間	観測種目 積雪	観測種目 湿度	所在地	緯度（度分）	経度（度分）	標高（m）	風 向風速計地上の高さ(m)
大泉	○	○	○	○			北杜市大泉町谷戸	35° 51.7'	138° 23.2'	867	10.0
韮崎	○	○	○	○			韮崎市大草町若尾	35° 41.6'	138° 26.9'	341	6.6
甲府	○	○	○	○	○	○	甲府市飯田4-7-29	35° 40'	138° 33.2'	273	26.9
勝沼	○	○	○	○			甲州市勝沼町勝沼	35° 39.8'	138° 43.5'	394	10.0
大月	○	○	○	○		○	大月市大月	35° 36.5'	138° 56.3'	364	9.9
切石	○	○	○	○			南巨摩郡身延町切石	35° 28'	138° 26.5'	226	10.0
古関	○	○	○	○			甲府市古関町	35° 31.7'	138° 36.9'	552	10.3
河口湖	○	○	○	○	○	○	南都留郡富士河口湖町船津1108-1	35° 30'	138° 45.6'	860	15.1
山中	○	○	○	○			南都留郡山中湖村山中字梨ヶ原	35° 26.2'	138° 50.2'	992	6.5
南部	○	○	○	○		○	南巨摩郡南部町南部	35° 17.3'	138° 26.7'	141	9.3
上野原	○						上野原市松留	35° 37.2'	139° 6.3'	187	
富士川	○						南巨摩郡富士川町最勝寺	35° 33.7'	138° 26.9'	295	
乙女湖	○						山梨市牧丘町柳平	35° 48.4'	138° 39.3'	1465	

緯度経度は世界測地系による

附表20

R5水防計画

P225

旧

（修正部分抜粋）

附表第20表

河 川 監 視 カ メ ラ 設 置 地 点 一 覧 表

河川監視カメラ（県所管）

番号	河川名	水位観測所名	水位観測所位置	建設事務所名	関係管理団体
1	荒川	千松橋	甲府市千塚四丁目地先	中北	甲府市
2	荒川	新二川橋	甲府市西下条町地先	中北	甲府市
3	荒川	金石橋	甲府市飯田五丁目657番1地先	中北	甲府市
4	荒川	新平和橋	甲府市伊勢四丁目地先	中北	甲府市
5	御勅使川	御勅使上橋	韮崎市旭町地先	中北	韮崎市・南アルプス市
6	塩川	駒井橋	北杜市明野町三之蔵地先	中北	韮崎市・北杜市
7	塩川	穂坂橋	韮崎市藤井町地先	中北	韮崎市
8	塩川	三村橋	北杜市明野町上手地先	中北	韮崎市・北杜市
9	塩川	甲子橋	北杜市須玉町下神取地先	中北	北杜市
10	釜無川	穴山橋	韮崎市円野町地先	中北	韮崎市
11	相川	相川一之橋	甲府市宝一丁目地先	中北	甲府市
12	相川	大橋	甲府市和田町地先	中北	甲府市
13	濁川	大円川橋	甲府市酒折一丁目地先	中北	甲府市
14	濁川	水門：玉緒左岸排水機	甲府市西高橋町地先	中北	甲府市
15	濁川	春日本通り線	甲府市相生二丁目地先	中北	甲府市
16	日川	蒲萄橋	甲州市勝沼町下岩崎地先	峡東	甲州市・山梨市・笛吹市
17	重川	赤尾堰堤	甲州市塩山赤尾地先	峡東	甲州市・山梨市
18	平等川	岩下橋	山梨市上岩下地先	峡東	山梨市
19	平等川	新恵比寿歩道橋	笛吹市石和町東油川地先	峡東	甲府市・笛吹市
20	平等川	梅之木橋	甲府市七沢町地先	峡東	甲府市・笛吹市
21	滝戸川	白山橋	甲府市下曽根町地先	中北	甲府市
22	滝戸川	滝川橋	甲府市中畑町地先	中北	甲府市
23	境川	蛇山橋	笛吹市境川町藤垈地先	峡東	笛吹市
24	坪川	五明大橋	南アルプス市荊沢地先	中北	南アルプス市
25	坪川	川上橋	南アルプス市川上地先	中北	南アルプス市
26	滝沢川	戸田橋	南アルプス市戸田千咲	中北	南アルプス市
27	滝沢川	南湖橋	南アルプス市西南湖地先	中北	南アルプス市
28	芦川	芝草橋	西八代郡市川三郷町上野地先	峡南	市川三郷町
29	芦川	新田橋	西八代郡市川三郷町市川大門地先	峡南	市川三郷町
30	鎌田川	今川橋下	中央市藤巻地先	中北	中央市
31	鎌田川	流川合流点	中央市乙黒地先	中北	中央市
32	鎌田川	鎌田川橋	中巨摩郡昭和町西条地先	中北	甲府市・中央市・昭和町
33	貢川	西河原橋	甲府市新田町地先	中北	甲府市・中央市・昭和町
34	貢川	貢川橋	甲斐市龍地地先	中北	甲斐市・甲府市・中央市・昭和町
35	戸川	上北橋	中巨摩郡富士川町鰍沢地先	峡南	富士川町
36	戸川	ひらの橋	中巨摩郡富士川町最勝寺地先	峡南	富士川町
37	桂川	桂川橋	上野原市鶴島地先	富士・東部	上野原市
38	桂川	強瀬橋	大月市賑岡町強瀬地先	富士・東部	上野原市・大月市
39	桂川	城南橋	都留市上谷地先	富士・東部	大月市・都留市
40	桂川	深山橋	富士吉田市下吉田富士見町地先	吉田	都留市・西桂町・富士吉田市・忍野村・山中湖村
41	宮川	宮川橋	富士吉田市下吉田新町地先	吉田	富士吉田市
42	新名庄川	鶴ヶ池橋	南都留郡忍野村忍草地先	吉田	忍野村
43	湯川	－	甲府市湯村地先	中北	甲府市
44	間門川	－	甲府市下曽根町地先	中北	甲府市
45	甲川	－	北杜市高根町上黒沢地先	峡北	北杜市
46	道志川	－	南都留郡道志村中神地地先	吉田	道志村
47	大道川	－	南巨摩郡身延町三澤地先	峡南	身延町

新

（修正部分抜粋）

附表第20表

河 川 監 視 カ メ ラ 設 置 地 点 一 覧 表

河川監視カメラ（県所管）

番号	河川名	水位観測所名	水位観測所位置	建設事務所名	関係管理団体
1	荒川	千松橋	甲府市千塚四丁目地先	中北	甲府市
2	荒川	新二川橋	甲府市西下条町地先	中北	甲府市
3	荒川	金石橋	甲府市飯田五丁目657番1地先	中北	甲府市
4	荒川	新平和橋	甲府市伊勢四丁目地先	中北	甲府市
5	御勅使川	御勅使上橋	韮崎市旭町地先	中北	韮崎市・南アルプス市
6	塩川	駒井橋	北杜市明野町三之蔵地先	中北	韮崎市・北杜市
7	塩川	穂坂橋	韮崎市藤井町地先	中北	韮崎市
8	塩川	三村橋	北杜市明野町上手地先	中北	韮崎市・北杜市
9	塩川	甲子橋	北杜市須玉町下神取地先	中北	北杜市
10	釜無川	穴山橋	韮崎市円野町地先	中北	韮崎市
11	相川	相川一之橋	甲府市宝一丁目地先	中北	甲府市
12	相川	大橋	甲府市和田町地先	中北	甲府市
13	濁川	大円川橋	甲府市酒折一丁目地先	中北	甲府市
14	濁川	水門：玉緒左岸排水機	甲府市西高橋町地先	中北	甲府市
15	濁川	春日本通り線	甲府市相生二丁目地先	中北	甲府市
16	日川	蒲萄橋	甲州市勝沼町下岩崎地先	峡東	甲州市・山梨市・笛吹市
17	重川	赤尾堰堤	甲州市塩山赤尾地先	峡東	甲州市・山梨市
18	平等川	岩下橋	山梨市上岩下地先	峡東	山梨市
19	平等川	新恵比寿歩道橋	笛吹市石和町東油川地先	峡東	甲府市・笛吹市
20	平等川	梅之木橋	甲府市七沢町地先	峡東	甲府市・笛吹市
21	滝戸川	白山橋	甲府市下曽根町地先	中北	甲府市
22	滝戸川	滝川橋	甲府市中畑町地先	中北	甲府市
23	境川	蛇山橋	笛吹市境川町藤垈地先	峡東	笛吹市
24	坪川	五明大橋	南アルプス市荊沢地先	中北	南アルプス市
25	坪川	川上橋	南アルプス市川上地先	中北	南アルプス市
26	滝沢川	戸田橋	南アルプス市戸田千咲	中北	南アルプス市
27	滝沢川	南湖橋	南アルプス市西南湖地先	中北	南アルプス市
28	芦川	芝草橋	西八代郡市川三郷町上野地先	峡南	市川三郷町
29	芦川	新田橋	西八代郡市川三郷町市川大門地先	峡南	市川三郷町
30	鎌田川	今川橋下	中央市藤巻地先	中北	中央市
31	鎌田川	流川合流点	中央市乙黒地先	中北	中央市
32	鎌田川	鎌田川橋	中巨摩郡昭和町西条地先	中北	甲府市・中央市・昭和町
33	貢川	西河原橋	甲府市新田町地先	中北	甲府市・中央市・昭和町
34	貢川	貢川橋	甲斐市龍地地先	中北	甲斐市・甲府市・中央市・昭和町
35	戸川	上北橋	中巨摩郡富士川町鰍沢地先	峡南	富士川町
36	戸川	ひらの橋	中巨摩郡富士川町最勝寺地先	峡南	富士川町
37	桂川	桂川橋	上野原市鶴島地先	富士・東部	上野原市
38	桂川	強瀬橋	大月市賑岡町強瀬地先	富士・東部	上野原市・大月市
39	桂川	城南橋	都留市上谷地先	富士・東部	大月市・都留市
40	桂川	深山橋	富士吉田市下吉田富士見町地先	吉田	都留市・西桂町・富士吉田市・忍野村・山中湖村
41	宮川	宮川橋	富士吉田市下吉田新町地先	吉田	富士吉田市
42	新名庄川	鶴ヶ池橋	南都留郡忍野村忍草地先	吉田	忍野村
43	湯川	－	甲府市湯村地先	中北	甲府市
44	間門川	－	甲府市下曽根町地先	中北	甲府市
45	甲川	－	北杜市高根町上黒沢地先	峡北	北杜市
46	道志川	－	南都留郡道志村中神地地先	吉田	道志村
47	大道川	－	南巨摩郡身延町三澤地先	峡南	身延町
48	神明川	－	中央市中楯地先	中北	中央市
49	十郎川	十郎橋	甲府市国玉町地先	中北	甲府市

附表21

R5水防計画

P226

旧

（修正部分抜粋）

附表第21表

ダ　ム　調　査　表

管理者	水系名	河川名	ダム名	形状・寸法 形式	形状・寸法 堤高	形状・寸法 堤長	形状・寸法 堤体積	貯砂量	流域面積	事業主体	竣功年	所在地	施工者
山梨県	富士川	笛吹川	広瀬	ロックフィル	m 75.0	m 255.0	m³ 1,400,000	千m³ 2,950	km² 76.64	山梨県	昭50	山梨市三富上釜口	間組
		琴川	琴川	重力	64.0	262.0	207,000	400	10.0	〃	平20	山梨市牧丘町北原	清水・大林・天野共同企業体
		早川	西山	重力	40.6	112.3	40,200	1,640	189.4	〃	昭32	南巨摩郡早川町奈良田	鹿島建設
		荒川	荒川	ロックフィル	88.0	320.0	3,010,000	2,200	72.4	〃	昭61	甲府市川窪町 甲府市高町	鹿島・間共同企業体
		大門川	大門	重力	65.5	180.0	180,000	1,250	51.7	〃	昭63	北杜市高根町清里 〃　須玉町上津金	西松・飛鳥・国際共同企業体
		塩川	塩川	本体重力 左岸遮水工 コア型フィル	79.0 48.9	225.0 399.0	388,000 957,000	2,600	85.3	〃	平10	北杜市須玉町比志	大成・戸田・長田共同企業体 間組・三井建設・富士島建設共同企業体
	相模川	葛野川	深城	重力	87.0	164.0	211,000	1,300	41.2	〃	平17	大月市七保町瀬戸	西松・鹿島・早野共同企業体
日本軽金属	富士川	佐野川	柿元	重力	46.1	197.0	92,559	1,870.9	33.6	日軽金	昭27	南巨摩郡南部町下佐野	五洋建設 （酒井建設工業（株）） 飛島建設 （飛鳥組）
		雨畑川	雨畑	アーチ	80.5	147.58	72,000	12,446.6	99.7	〃	昭42	〃　早川町雨畑	鹿島建設

新

（修正部分抜粋）

附表第21表

ダ　ム　調　査　表

管理者	水系名	河川名	ダム名	形状・寸法 形式	形状・寸法 堤高	形状・寸法 堤長	形状・寸法 堤体積	貯砂量	流域面積	事業主体	竣功年	所在地	施工者
山梨県	富士川	笛吹川	広瀬	ロックフィル	m 75.0	m 255.0	m³ 1,400,000	千m³ 2,950	km² 76.64	山梨県	昭50	山梨市三富上釜口	間組
		琴川	琴川	重力	64.0	262.0	207,000	400	10.0	〃	平20	山梨市牧丘町北原	清水・大林・天野共同企業体
		早川	西山	重力	40.6	112.3	40,200	1,640	189.4	〃	昭32	南巨摩郡早川町奈良田	鹿島建設
		荒川	荒川	ロックフィル	88.0	320.0	3,010,000	2,200	72.4	〃	昭61	甲府市川窪町 甲府市高町	鹿島・間共同企業体
		大門川	大門	重力	65.5	180.0	180,000	1,250	51.7	〃	昭63	北杜市高根町清里 〃　須玉町上津金	西松・飛鳥・国際共同企業体
		塩川	塩川	本体重力 左岸遮水工 コア型フィル	79.0 48.9	225.0 399.0	388,000 957,000	2,600	85.3	〃	平10	北杜市須玉町比志	大成・戸田・長田共同企業体 間組・三井建設・富士島建設共同企業体
	相模川	葛野川	深城	重力	87.0	164.0	211,000	1,300	41.2	〃	平17	大月市七保町瀬戸	西松・鹿島・早野共同企業体
日本軽金属	富士川	佐野川	柿元	重力	46.1	197.0	92,559	1,896.0	33.6	日軽金	昭27	南巨摩郡南部町下佐野	五洋建設 （酒井建設工業（株）） 飛島建設 （飛鳥組）
		雨畑川	雨畑	アーチ	80.5	147.58	72,000	12,110.0	99.7	〃	昭42	〃　早川町雨畑	鹿島建設

附表22-3
R5水防計画
P260

旧

（修正部分抜粋）

別表第３（第18条第１項）

観測すべき事項	観測施設			観測の回数
	名称	位置	構造又は能力	
貯水位及び流入量	西山調整池水位観測所	山梨県南巨摩郡早川町大字奈良田嵐山地先（西山ダム）	自記水位計	毎日１回(洪水時、洪水警戒時においては、60分ごとに１回)
降水量	西山雨量観測所	山梨県南巨摩郡早川町大字奈良田字嵐山地先（西山ダム）	自記雨量計	
積雪の深さ			積雪尺	適時

別表第４（第18条第２項及び第３項）

観測又は測定をすべき事項		観測又は測定の回数
気象	ダム地点における天気、気圧、気温、相対湿度、風向風速、蒸発量及び日射量	毎日
水象	使用水量、調整池の表面附近の水温及び調整池内の結氷の状態	毎日
ダムの状況	変形調査処理等	適時
	漏水量及び漏水温	少なくとも毎月２回
調整池内及びその末端附近の推砂の状況		少なくとも毎年１回

新

（修正部分抜粋）

別表第３（第18条第１項）

観測すべき事項	観測施設			観測の回数
	名称	位置	構造又は能力	
貯水位及び流入量	西山調整池水位観測所	山梨県南巨摩郡早川町大字奈良田嵐山地先（西山ダム）	自記水位計	毎日１回(洪水時、洪水警戒時においては、30分毎に１回)
降水量	西山雨量観測所	山梨県南巨摩郡早川町大字奈良田字嵐山地先（西山ダム）	自記雨量計	毎日１回(洪水時、洪水警戒時においては、60分毎に１回)
積雪の深さ			積雪尺	適時

別表第４（第18条第２項及び第３項）

観測又は測定をすべき事項		観測又は測定の回数
気象	ダム地点における天気、気圧、気温、相対湿度、風向風速、蒸発量及び日射量	毎日
水象	使用水量、調整池の表面附近の水温及び調整池内の結氷の状態	毎日
ダムの状況	変形調査処理等	適時
	漏水量及び漏水温	少なくとも毎月２回
調整池内及びその末端附近の推砂の状況		少なくとも毎年度１回

	旧	新
附表22-4 R5水防計画 P262	（修正部分抜粋） **附表第** 22 **表**-4 **雨畑ダム操作規程** （平成２６年７月２５日　改正） 雨畑ダム操作規程を次のように定める。 第　１　章　　総　　則 （趣　旨） 第１条　この規程は、雨畑ダム（以下「ダム」という。）の操作の方法のほか、ダム及び雨畑貯水池（以下「貯水池」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。 （管理主任技術者） 第２条　日本軽金属株式会社蒲原製造所土木課塩之沢事務所に、河川法（昭和 39 年法律第 167 号。以下「法」という。）第 50 条第１項に規定する管理主任技術者１人を置く。 ２　前項の管理主任技術者は、部下の職員を指揮監督して、法及びこれに基づく命令並びにこの規程の定めるところにより、ダム及び貯水池の管理に関する事務を誠実に行わなければならない。 （ダムおよび貯水池の諸元等） 第３条　ダム及び貯水池の諸元その他これに類するダム及び貯水池の管理上参考となるべき事項は、次のとおりとする。 （１）ダム イ　高さ　80.50m ロ　堤頂の標高　447.00m ハ　越流頂の標高　436.40m ニ　洪水吐ゲート （イ）個々のゲートの規模及び数 第１号　高さ 8.90mで幅 8.00mのもの１門 第２号　高さ 8.90mで幅 8.00mのもの１門 （うち子ゲート　高さ 1.4mで幅 7.0mのもの１門） （ロ）個々のゲートの開閉の速さ 第１号・第２号ゲート　１分につき 0.30m 子ゲート　１分につき 0.70m ホ　放流管ゲート （イ）規模及び数　1.00m×1.00mのもの２門 （ロ）開閉の速さ　１分につき 0.20m ヘ　設計洪水流量　984m^3/ s （２）貯水池 イ　直接集水地域の面積　99.7 km^2 ロ　湛水区域の面積　0.586km^2	（修正部分抜粋） **附表第** 22 **表**-4 **雨畑ダム操作規程** （令和５年３月３０日　改正） 雨畑ダム操作規程を次のように定める。 第　１　章　　総　　則 （趣　旨） 第１条　この規程は、堆砂対策工事期間中における雨畑ダム（以下「ダム」という。）の操作の方法のほか、ダム及び雨畑貯水池（以下「貯水池」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。 （管理主任技術者） 第２条　日本軽金属株式会社蒲原製造所土木課塩之沢事務所に、河川法（昭和 39 年法律第 167 号。以下「法」という。）第 50 条第１項に規定する管理主任技術者１人を置く。 ２　前項の管理主任技術者は、部下の職員を指揮監督して、法及びこれに基づく命令並びにこの規程の定めるところにより、ダム及び貯水池の管理に関する事務を誠実に行わなければならない。 （ダムおよび貯水池の諸元等） 第３条　ダム及び貯水池の諸元その他これに類するダム及び貯水池の管理上参考となるべき事項は、次のとおりとする。 （１）ダム イ　高さ　80.50m ロ　堤頂の標高　447.00m ハ　越流頂の標高　436.40m ニ　洪水吐ゲート （イ）個々のゲートの規模及び数 第１号　高さ 8.90mで幅 8.00mのもの１門 第２号　高さ 8.90mで幅 8.00mのもの１門 （うち子ゲート　高さ 1.4mで幅 7.0mのもの１門） （ロ）個々のゲートの開閉の速さ 第１号・第２号ゲート　１分につき 0.30m 子ゲート　１分につき 0.70m ホ　放流管ゲート （イ）規模及び数　1.00m×1.00mのもの２門 （ロ）開閉の速さ　１分につき 0.20m ヘ　設計洪水流量　984m^3/ s （２）貯水池 イ　直接集水地域の面積　99.7 km^2 ロ　湛水区域の面積　0.586km^2

附表22-4 R5水防計画 P263	ハ　最大背水距離　2.808km ニ　設計洪水位　標高　446.340m （水位計による表示）　446.340m ホ　常時満水位　標高　445.000m （水位計による表示）　445.000m ヘ　予備放流水位　標高　444.600m （水位計による表示）　444.600m ト　最低水位　標高　418.500m チ　有効貯水容量　11,000,000m^3 （３）最大使用水量　12.0m^3／s （洪水及び洪水時） 第４条　この規程において「洪水」とは、貯水池への流入量（以下「流入量」という。）が、200m^3/s 以上であることをいい、「洪水時」とは、洪水が発生しているときをいう。 （洪水警戒時） 第５条　この規程において「洪水警戒時」とは、ダムに係る直接集水地域の全部又は一部を含む予報区を対象として大雨警報又は大雨特別警報が発表され、その他洪水が発生するおそれが大きいと認められるに至った時から、これらの警報が解除され、又は切り替えられ、かつ洪水の発生するおそれが少ないと認められるまでの間で、洪水時を除く間をいう。 （洪水処理時） 第６条　この規程において「洪水処理時」とは、洪水警戒時中洪水時が終わった時から洪水警戒時が解除されるまで、又は解除されることなく貯水池への流入量が再び増加し、洪水時に至るまでの間をいう。 （予備警戒時） 第７条　この規程において「予備警戒時」とは、第５条の予報区を対象として、大雨注意報が発表され、その他洪水が発生するおそれがあると認められるに至った時から、洪水警戒時に至るまで又は洪水警戒時に至ることがなくこれらの注意報が解除され、若しくは切替えられ、その他洪水が発生するおそれがないと認められるに至るまでの間をいう。 （貯水位の算定方法） 第８条　貯水池の水位（以下「貯水位」という。）は、雨畑貯水池水位観測所の水位計の読みに基づいて算定するものとする。 （流入量の算定方法） 第９条　流入量は、これを算定すべき時を含む一定の時間における貯水池の貯水量の増分と当該一定の時間における貯水池からの延べ放流量との合算量を当該一定の時間で除して算定するものとする。 ２　前項の貯水量の増分は、同項の一定の時間が始まる時及びこれが終わる時における貯水位にそれぞれ対応する貯水池の貯水量を別図第１により求め、これらを差引計算して算定するものとする。	ハ　最大背水距離　2.808km ニ　設計洪水位　標高　446.340m （水位計による表示）　446.340m ホ　堆砂対策工事期間中の制限水位　標高　443.000m （水位計による表示）　443.000m ~~ヘ　予備放流水位　標高　444.600m~~ ~~（水位計による表示）　444.600m~~ ヘ　最低水位　標高　418.500m ト　有効貯水容量（令和４年11月）　1,203,000m^3 （３）最大使用水量　12.0m^3／s （洪水及び洪水時） 第４条　この規程において「洪水」とは、貯水池への流入量（以下「流入量」という。）が、200m^3/s 以上であることをいい、「洪水時」とは、洪水が発生しているときをいう。 （洪水警戒時） 第５条　この規程において「洪水警戒時」とは、ダムに係る直接集水地域の全部又は一部を含む予報区を対象として大雨警報又は大雨特別警報が発表され、その他洪水が発生するおそれが大きいと認められるに至った時から、これらの警報が解除され、又は切り替えられ、かつ洪水の発生するおそれが少ないと認められるまでの間で、洪水時を除く間をいう。 （洪水処理時） 第６条　この規程において「洪水処理時」とは、洪水警戒時中洪水時が終わった時から洪水警戒時が解除されるまで、又は解除されることなく貯水池への流入量が再び増加し、洪水時に至るまでの間をいう。 （予備警戒時） 第７条　この規程において「予備警戒時」とは、第５条の予報区を対象として、大雨注意報が発表され、その他洪水が発生するおそれがあると認められるに至った時から、洪水警戒時に至るまで又は洪水警戒時に至ることがなくこれらの注意報が解除され、若しくは切替えられ、その他洪水が発生するおそれがないと認められるに至るまでの間をいう。 （貯水位の算定方法） 第８条　貯水池の水位（以下「貯水位」という。）は、雨畑貯水池水位観測所の水位計の読みに基づいて算定するものとする。 （流入量の算定方法） 第９条　流入量は、これを算定すべき時を含む一定の時間における貯水池の貯水量の増分と当該一定の時間における貯水池からの延べ放流量との合算量を当該一定の時間で除して算定するものとする。 ２　前項の貯水量の増分は、同項の一定の時間が始まる時及びこれが終わる時における貯水位にそれぞれ対応する貯水池の貯水量を別図第１により求め、これらを差引計算して算定するものとする。

附表22-4
R5水防計画
P264

第　２　章　　ダム等の管理の原則

第1節　流水の貯留及び放流の方法

（流水の貯留の最高限度）

第１０条　貯水池における流水の貯留は、第 22 条第１号の規定により貯水池に流水を貯留する場合を除くほか、常時満水位をこえてはならない。

（ダムから放流することができる場合）

第１１条　ダムの洪水吐からの放流は、次の各号の一に該当する場合に限り、ダムの放流管からの放流は第１号、第４号又は第５号に該当する場合に限り、それぞれすることができるものとする。

（１）下流における他の河川の使用のため必要な河川の流量を確保する必要があるとき。

（２）前条の規定を守るため必要があるとき。

（３）第 21 条第２号、第 22 条第１号及び第 23 条の規定により、貯水池から放流するとき。

（４）ダムその他貯水池内の施設又は工作物の点検又は整備のため必要があるとき。

（５）その他やむを得ない必要があるとき。

（放流の開始及び放流量の増減の方法）

第１２条　貯水池からの放流は、第 22 条第１号の規定によってする場合を除くほか、下流の水位の急激な変動を生じないように、別図第２に定めるところによってしなければならない。ただし、流入量が急激に増加しているときは、当該流入量の増加率の範囲内において、貯水池からの放流量を増加することができる。

（洪水吐ゲート及び放流管ゲートの操作の方法等）

第１３条　ダムの洪水吐ゲートを構成する個々のゲート（以下この条において「ゲート」という。）は左岸側を「第１号ゲート」右岸側を「第２号ゲート」、第 2 号ゲートのうち本体ゲートを「親ゲート」、上部ゲートを「子ゲート」という。

２　ダムの洪水吐から放流する場合においては、ゲートを次の順序によって開き、第２号親ゲートを開いた後さらにその放流量を増加するときは、同様の操作を繰り返すものとし、開かれたゲートを閉じるときは、これを開いた順序の逆の順序によってするものとする。

第１号ゲート
第２号親ゲート

３　前項の場合における第１号、第２号親ゲートの一回の開閉の動きは、0．6m をこえてはならない。ただし、流入量が急激に増加している場合において、やむを得ないと認められるときは、この限りでない。

４　第 2 号親ゲートが全閉し、貯水池水位が 443.90m以上のときは、子ゲートから放流させることができる。

５　子ゲートから放流させている場合に流入量が増加し、常時満水位を超えると

第　２　章　　ダム等の管理の原則

第1節　流水の貯留及び放流の方法

（流水の貯留の最高限度）

第１０条　貯水池における流水の貯留は、第 22 条第１号の規定にする洪水時における措置を行う場合を除き工事期間中の制限水位をこえてはならない。

（ダムから放流することができる場合）

第１１条　ダムの洪水吐からの放流は、次の各号の一に該当する場合に限り、ダムの放流管からの放流は第１号、第５号又は第６号に該当する場合に限り、それぞれすることができるものとする。

（１）下流における他の河川の使用のため必要な河川の流量を確保する必要があるとき。

（２）前条の規定を守るため必要があるとき。

（３）第 20 条第６号、第 21 条第２号、同条第３号、第 22 条及び第 23 条の規定により、貯水池から放流するとき。

（４）堆砂対策（湖内の土砂除去の促進）に支障があるとき。

（５）ダムその他貯水池内の施設又は工作物の点検又は整備のため必要があるとき。

（６）その他やむを得ない必要があるとき。

（放流の開始及び放流量の増減の方法）

第１２条　貯水池からの放流は、第 21 条第２号、第 22 条第１号の規定によってする場合を除くほか、下流の水位の急激な変動を生じないように、別図第２に定めるところによってしなければならない。ただし、流入量が急激に増加しているときは、当該流入量の増加率の範囲内において、貯水池からの放流量を増加することができる。

（洪水吐ゲート及び放流管ゲートの操作の方法等）

第１３条　ダムの洪水吐ゲートを構成する個々のゲート（以下この条において「ゲート」という。）は左岸側を「第１号ゲート」右岸側を「第２号ゲート」、第 2 号ゲートのうち本体ゲートを「親ゲート」、上部ゲートを「子ゲート」という。

２　ダムの洪水吐から放流する場合においては、ゲートを次の順序によって開き、第２号親ゲートを開いた後さらにその放流量を増加するときは、同様の操作を繰り返すものとし、開かれたゲートを閉じるときは、これを開いた順序の逆の順序によってするものとする。

第１号ゲート
第２号親ゲート

３　前項の場合における第１号、第２号親ゲートの一回の開閉の動きは、0．6m をこえてはならない。ただし、流入量が急激に増加している場合において、やむを得ないと認められるときは、この限りでない。

~~４　第 2 号親ゲートが全閉し、貯水池水位が 443.90m以上のときは、子ゲートから放流させることができる。~~

~~５　子ゲートから放流させている場合に流入量が増加し、常時満水位を超えると~~

附表22-4 R5水防計画 P264～265	予想されるときは、第１号ゲートから増水分を放流する。さらに、増水が継続し第１号ゲートの開度が0.6mを越えると予想されるときは、子ゲートを全閉し第２項及び第３項の操作に移行する。 ６　１のゲートを開閉した後引き続いて他のゲートを開閉するときは、当該１のゲートが始動してから少なくとも30秒を経過した後でなければ、当該他のゲートを始動させてはならない。 ７　ゲート及びダム放流管ゲートは、第11条の規定により放流する場合又はダムの洪水吐若しくは放流管の点検若しくは整備のため必要がある場合を除くほか開閉してはならない。	~~予想されるときは、第１号ゲートから増水分を放流する。さらに、増水が継続し第１号ゲートの開度が0.6mを越えると予想されるときは、子ゲートを全閉し第２項及び第３項の操作に移行する。~~ ４　１のゲートを開閉した後引き続いて他のゲートを開閉するときは、当該１のゲートが始動してから少なくとも30秒を経過した後でなければ、当該他のゲートを始動させてはならない。 ５　ゲート及びダム放流管ゲートは、第11条の規定により放流する場合又はダムの洪水吐若しくは放流管の点検若しくは整備のため必要がある場合を除くほか開閉してはならない。

附表22-4
R5水防計画
P268

第　３　章　　洪水における措置に関する特則

（予備警戒時における措置）

第２０条　予備警戒時においては、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。

（１）洪水時において、ダム及び貯水池を適切に管理することができる職員を確保すること。

（２）ダムを操作するために必要な機械及び器具（受電及び受電した電気の使用のための電気設備並びに予備電源設備を含む。）法第 45 条の観測施設、法第 46 条第 2 項の通報施設、令第 31 条の規定により警告するための拡声機及び警報車、夜間に、外で洪水時における作業を行うため必要な照明設備及び携帯用の電灯その他洪水時におけるダム及び貯水池の管理のため必要な機械、器具及び資材の点検及び整備を行うこと。

（３）気象官署が行う気象の観測の成果を的確かつ迅速に収集すること。

（４）局長及び山梨県知事に対し、別表第１の例による法第 46 条第１項の規定による通報をすること。

（５）河川法施行規則（昭和 40 年建設省令第７号）第 27 条の規定の例により、ダムの操作に関する記録を作成すること。

（６）その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。

（洪水警戒時における措置）

第２１条　洪水警戒時においては、前条第 1 号から第５号までに掲げる措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。

（１）最大流入量その他流入量の時間的変化を予測すること。

（２）次に定めるところにより、貯水池から放流し、又は貯水池に流水を貯留すること。ただし、貯水池からの放流は、第 12 条の規定に適合しないこととなるときは、できるだけこれに適合するような方法で行うこと。

イ　洪水警戒時に至った時における貯水位が、予備放流水位をこえているときは、貯水池からの放流を行い、貯水位が予備放流水位に等しくなった時以後においては、流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流すること。

ロ　洪水警戒時に至った時における貯水位が、予備放流水位に等しいときは、流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流すること。

ハ　洪水警戒時に至った時における貯水位が、予備放流水位を下まわっているときは、貯水池からの放流をしながら、又はこれをしないで貯水池に流水を貯留し、貯水位が予備放流水位に等しくなった時以後においては、流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流すること。

第　３　章　　洪水における措置に関する特則

（予備警戒時における措置）

第２０条　予備警戒時においては、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。

（１）洪水時において、ダム及び貯水池を適切に管理することができる職員を確保すること。

（２）ダムを操作するために必要な機械及び器具（受電及び受電した電気の使用のための電気設備並びに予備電源設備を含む。）法第 45 条の観測施設、法第 46 条第 2 項の通報施設、令第 31 条の規定により警告するための拡声機及び警報車、夜間に、外で洪水時における作業を行うため必要な照明設備及び携帯用の電灯その他洪水時におけるダム及び貯水池の管理のため必要な機械、器具及び資材の点検及び整備を行うこと。

（３）気象官署が行う気象の観測の成果を的確かつ迅速に収集すること。

（４）局長及び山梨県知事に対し、別表第１の例による法第 46 条第１項の規定による通報をすること。

（５）河川法施行規則（昭和 40 年建設省令第７号）第 27 条の規定の例により、ダムの操作に関する記録を作成すること。

（６）水害が予想される際には、別に定める事前放流実施要領により、貯水位を低下させ、空き容量の確保に努めること。

（７）ダム上流地区において浸水の恐れがある場合には、関係機関に対しその旨の通知をすること。

（８）その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。

（洪水警戒時における措置）

第２１条　洪水警戒時においては、前条第 1 号から第７号までに掲げる措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。

（１）最大流入量その他流入量の時間的変化を予測すること。

（２）次に定めるところにより、貯水池から放流し、又は貯水池に流水を貯留すること。ただし、貯水池からの放流は、第 12 条の規定に適合しないこととなるときは、できるだけこれに適合するような方法で行うこと。

イ　流入量が 30 ㎥/s を超え、さらに流入量が増加することが予想される場合、スルーシングの実施を判断する。

ロ　スルーシングを実施する場合、発電取水を停止するものとする。

ハ　貯水位を EL440.17m 以下とさせるため洪水吐きゲートからの放流量を流入量+30 ㎥/s 以下とし、放流量は 200 ㎥/s 未満とする。

ニ　原則として貯水位を EL440.17m 以下とし、自然流下により洪水吐きゲートを全開にし、放流する。

ホ　流入量が 200 ㎥/s 以上の場合、第 22 条の操作に移行する。

ヘ　流入量が 30 ㎥/s 未満に低下し、スルーシングの効果が見込まれなくなったと判断した時、かつ堆砂対策（湖内の土砂除去の促進）に支障が無いと判断したときは、貯水池に流水を貯留する。

附表22-4 R5水防計画 P268～269	（３）　その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。 （洪水時における措置） 第２２条　洪水時においては、第 20 条第３号及び第４号並びに前条第１号に掲げる措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。 （１）次に定めるところにより、貯水池から放流し、及び貯水池に流水を貯留すること。ただし、貯水池からの放流は、下流の水位の急激な変動を生じないため必要な最小限度において、その急激な変動を生じないようにしてすること。 （イ）　洪水に至った時から流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流し、ダムの洪水吐ゲートを全開することとなるまでの間、これを継続すること。 （ロ）　（イ）に規定する時間が経過した時から、ダムの洪水吐ゲートを全開しておき、流入量が最大となった時を経て貯水位が予備放流水位に等しくなるまでの間、これを継続すること。 （ハ）　（ロ）に規定する時間が経過した時から、流入量が洪水量を下まわるまでの間においては、流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流すること。 （ニ）（イ）から（ハ）までの規定にかかわらず洪水時に至った時における貯水位が予備放流水位を下まわっているときは、貯水池からの放流をしながら、又はこれをしないで貯水池に流水を貯留し、貯水位が予備放流水位に等しくなった時以後においては、（イ）から（ハ）までの規定の例により貯水池から放流すること。 （２）法第 49 条の規定による記録の作成をすること。 （３）その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。 （洪水処理時における措置） 第２３条　洪水処理においては、第 21 条に規定する措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。 （１）洪水処理時に至った時において前条第 1 号の規定に基づき、放流していた流量を継続し、すみやかに貯水位を予備放流水位に等しくなるように努めること。 （２）洪水処理時に至った時において、貯水位が予備放流水位に等しい場合においては、流入量に相当する流量を放流すること。 附　　則 この規程は、平成２６年　７月２５日から施行する。	（３）　その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。 （洪水時における措置） 第２２条　洪水時においては、第 20 条第３号及び第４号並びに前条第１号に掲げる措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。 （１）次に定めるところにより、貯水池から放流し、及び貯水池に流水を貯留すること。ただし、貯水池からの放流は、下流の水位の急激な変動を生じないため必要な最小限度において、その急激な変動を生じないようにしてすること。 イ　前条第２号　ニ　に掲げる措置となった場合はこれを継続すること。 ロ　前条第２号　ニ　に掲げる措置とならなかった場合は流入量に相当する流量の流水を貯水池から放流し、ダムの洪水吐ゲートを全開することとなるまでの間、これを継続すること。 （２）法第 49 条の規定による記録の作成をすること。 （３）その他ダム及び貯水池の管理上必要な措置。 （洪水処理時における措置） 第２３条　洪水処理においては、第 21 条に規定する措置のほか、次の各号に掲げる措置をとらなければならない。 ~~（１）洪水処理時に至った時において前条第 1 号の規定に基づき、放流していた流量を継続し、すみやかに貯水位を予備放流水位に等しくなるように努めること。~~ （１）洪水処理時に至った時において、前条第 1 号の規定に基づき、これを継続すること。 第　４　章　　貯水池管理 （堆砂状況報告） 第２４条　雨畑川の従前の機能の維持を確認するため、堆砂対策工事期間中に大きな出水があった場合、速やかに土砂堆積状況を調査し、その結果を甲府河川国道事務所長へ報告すること。 附　　則 この規程は、令和５年 3 月 30 日から施行する。 この堆砂対策工事期間中の雨畑ダム操作規程は、現在進めている雨畑ダム堆砂対策基本計画書に基づく対策工事の進捗状況から判断し、制限水位を確保する必要性がな いと至った時点で関東地方整備局長の承認を経て、見直すことができるものとする。

附表22-4
R5水防計画
P270

別表第１（第 14 条 19 条及び第 20 条第４号）

	通知の相手先		通知の方法	摘要
	名　　称	担当機関の名称		
(一)	山 梨 県 知 事	峡南建設事務所　身延管理課	ＮＴＴ電話	0556-62-9062
	身　延　町　長	総務課	同　上	0556-42-2111
	早　川　町　長	総務課	同　上	0556-45-2511
	南部警察署長	地域課	同　上	0556-64-0110
	同　　上	本建駐在所	同　上	0556-45-2030
(二)	国土交通省 関東地方整備局長	甲府河川国道事務所 河川管理課	同　上	055-252-8888

別表第２－１（第 15 条第２項）

拡声機の名称	拡　声　機　の　位　置	拡声機の構造又は能力	摘　　要
№1　雨畑	山梨県南巨摩郡 早川町雨畑字ハゲタ山 440 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	ダムサイト
№2　ニッケイ工業	〃　雨畑字胡桃草里 3655 番地（雨畑川右岸）	レフレックス　２台	
№3　戸屋下部	〃　宇立石 349 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№4　久田子入口	〃　宇尾伊勢 107 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№5　中ノ島	〃　宇蕨平 58-1 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№6　大島	〃　宇蕨平 52-1 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№7　早川合流	〃　宇蕨平 1-1 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	早川、雨畑川合流点

別表第１（第 14 条 19 条及び第 20 条第４号）

	通知の相手先		通知の方法	摘要
	名　　称	担当機関の名称		
(一)	山 梨 県 知 事	峡南建設事務所身延支所 河川砂防管理課	ＮＴＴ電話	0556-62-9062
	身　延　町　長	総務課	同　上	0556-42-2111
	早　川　町　長	総務課	同　上	0556-45-2511
	南部警察署長	地域課	同　上	0556-64-0110
	同　　上	本建駐在所	同　上	0556-45-2030
(二)	国土交通省 関東地方整備局長	甲府河川国道事務所 河川管理課	同　上	055-252-8888

別表第２－１（第 15 条第２項）

拡声機の名称	拡　声　機　の　位　置	拡声機の構造又は能力	摘　　要
№1　雨畑	山梨県南巨摩郡 早川町雨畑字ハゲタ山 440 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	ダムサイト
№2　ニッケイ工業	〃　雨畑字胡桃草里 3655 番地（雨畑川右岸）	レフレックス　２台	
№3　戸屋下部	〃　宇立石 349 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№4　久田子入口	〃　宇尾伊勢 107 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	
№5　中ノ島	〃　宇蕨平 58-1 番地（雨畑川左岸）	ストレート　２台	

附表22-4

R5水防計画

P272

別図第1（第9条第2項）

（平成22年12月測定）

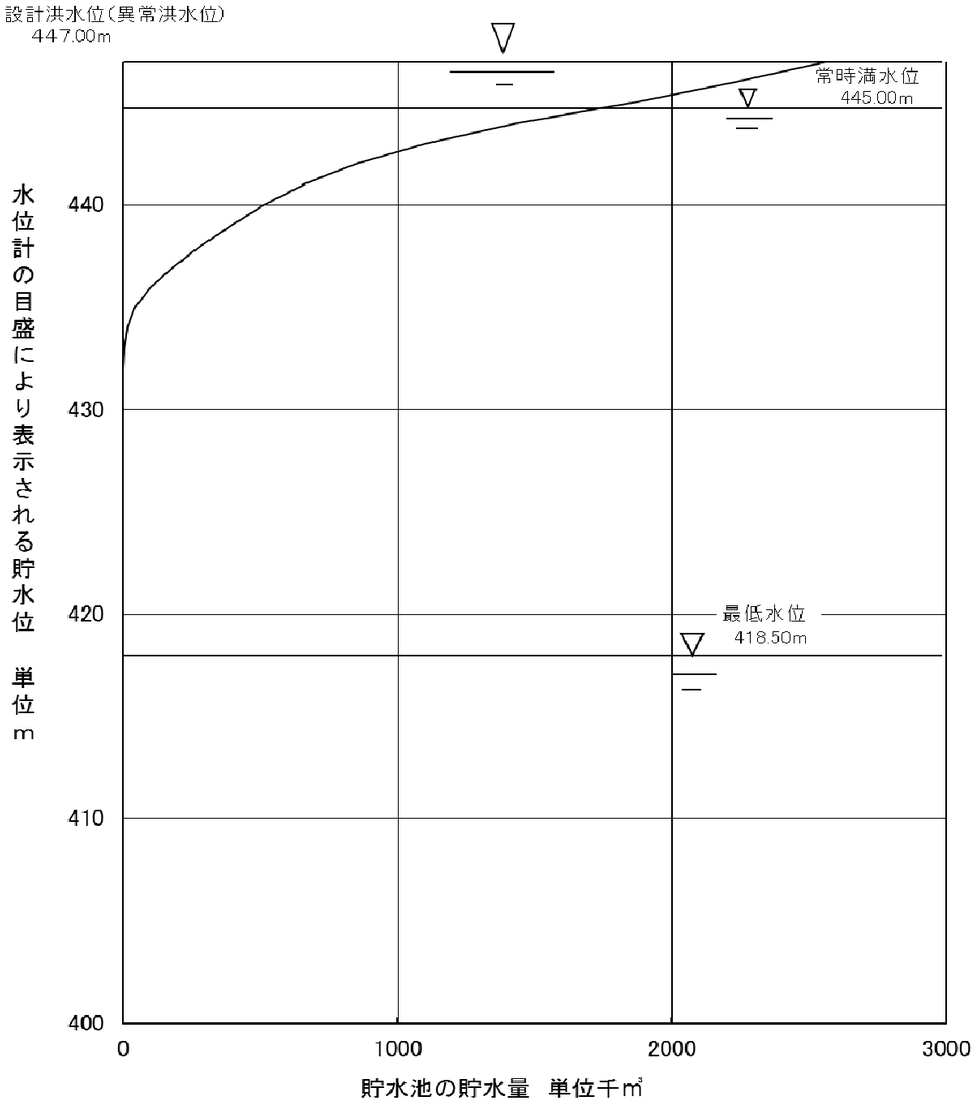

別図第1（第9条第2項）

（令和4年12月測定）

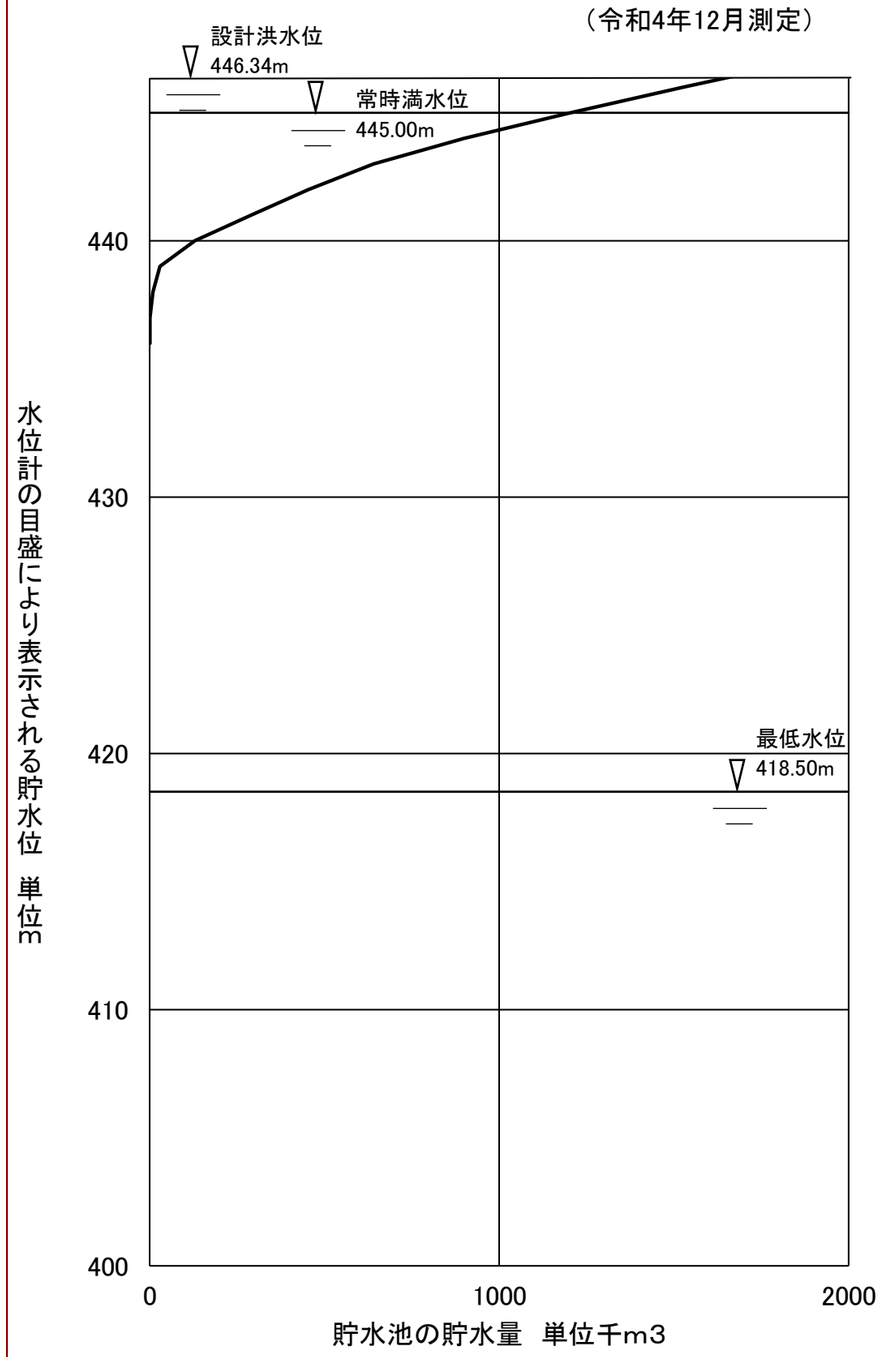

附表22-4
R5水防計画
P273

別図第2（第12条）

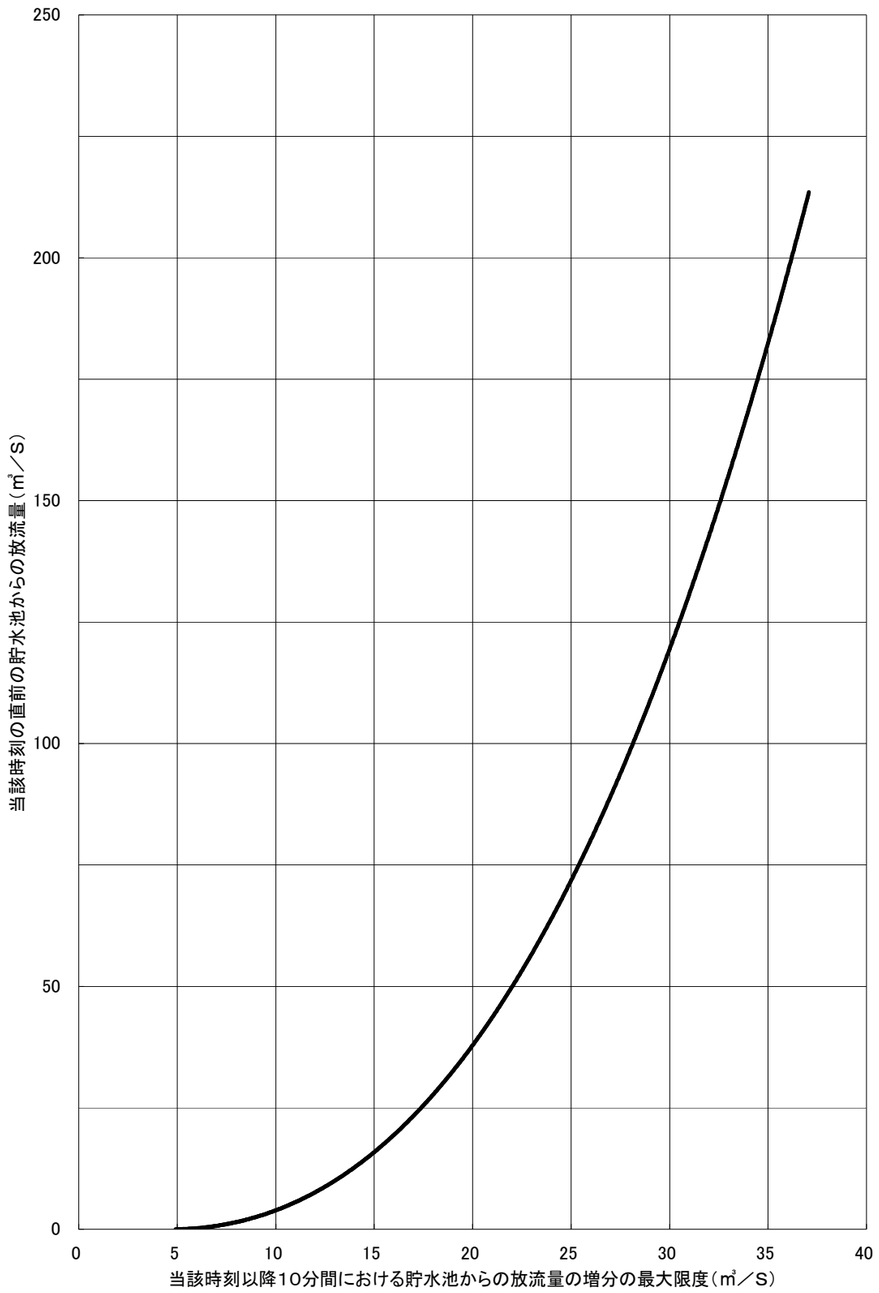

別図第2（第12条）

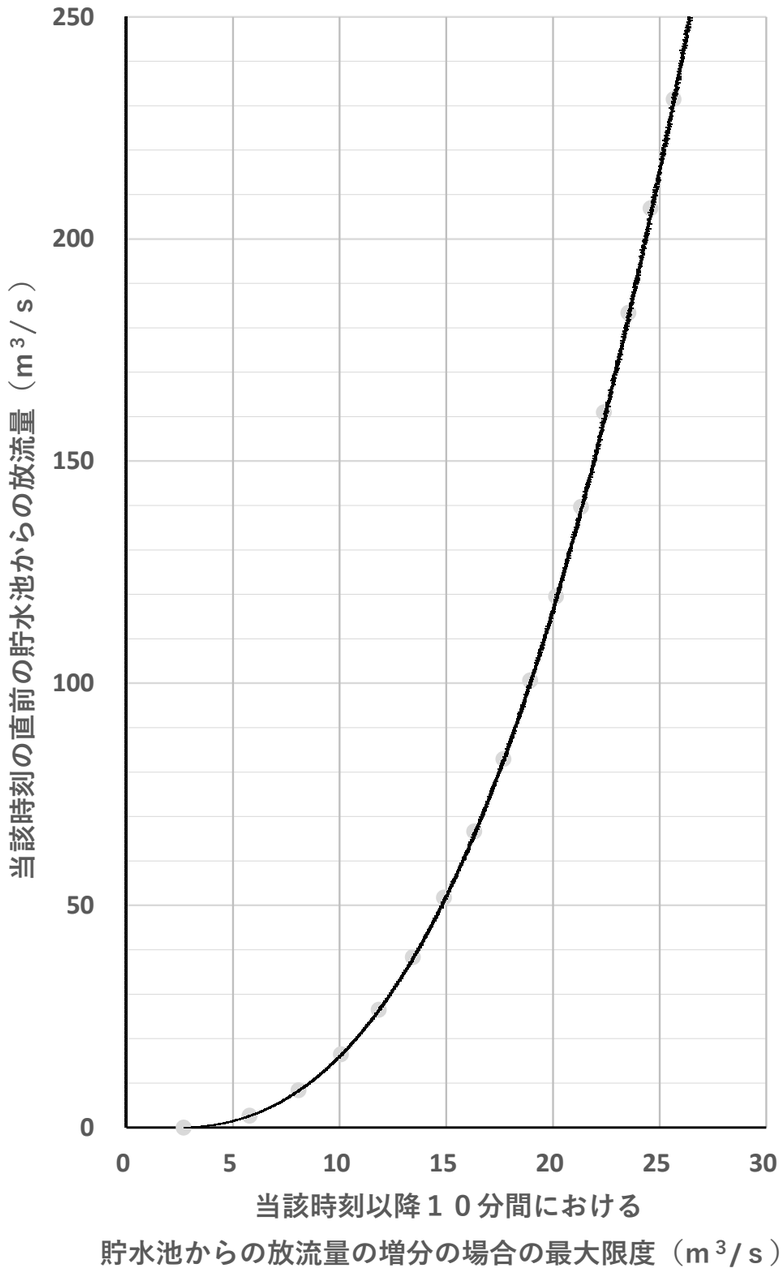

附表22-7
R5水防計画
P308

旧

（修正部分抜粋）

別表第１（第４条、第９条関係）

関係機関

機関名	所在地	電話番号
県土整備部治水課	甲府市丸ノ内一丁目6番1号	（055）223－1703
国土交通省甲府河川国道事務所	甲府市緑ケ丘一丁目10番1号	（055）252－8888
国土交通省甲府河川国道事務所富士川上流出張所	西八代郡市川三郷町市川大門645	（055）272－0040
中北建設事務所峡北支所	韮崎市本町四丁目2番4号	（0551）23－3061
北杜市役所	北杜市須玉町大豆生田961番地1	（0551）42－1111
韮崎市役所	韮崎市水神一丁目3番1号	（0551）22－1111
北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575番地79	（0551）32－0110
甲斐警察署	甲斐市志田670番地	（0551）22－0110
峡北広域行政事務組合本部	韮崎市本町四丁目8番36号	（0551）22－0119
峡北地域広域水道企業団大門浄水場	北杜市高根町長沢2374	（0551）47－3695
甲府地方気象台	甲府市飯田四丁目7番29号	（055）222－2347

別表第２（第10条関係）

警報局

警報局名	所在地	概要	操作方法
大門ダム警報所	北杜市須玉町上津金矢倉	サイレン、スピーカー	有線
同延長スピーカー局	北杜市須玉町上津金矢倉	スピーカー	〃
津金警報所	北杜市高根町長沢川平	サイレン、スピーカー	無線
同延長スピーカー局	北杜市高根町長沢兎平	スピーカー	無線、有線
下津金警報所	北杜市須玉町下津金上川手	サイレン、スピーカー	無線
万年橋警報所	北杜市須玉町下津金栃久保	サイレン、スピーカー	〃
同延長スピーカー局	北杜市須玉町下津金下川原	スピーカー	無線、有線
小倉警報所	北杜市須玉町小倉神田	サイレン、スピーカー	無線

新

（修正部分抜粋）

別表第１（第４条、第９条関係）

関係機関

機関名	所在地	電話番号
県土整備部治水課	甲府市丸ノ内一丁目6番1号	（055）223－1703
国土交通省甲府河川国道事務所	甲府市緑ケ丘一丁目10番1号	（055）252－8888
国土交通省甲府河川国道事務所富士川上流出張所	西八代郡市川三郷町市川大門645	（055）272－0040
中北建設事務所峡北支所	韮崎市本町四丁目2番4号	（0551）23－3061
北杜市役所	北杜市須玉町大豆生田961番地1	（0551）42－1111
韮崎市役所	韮崎市水神一丁目3番1号	（0551）22－1111
北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575番地79	（0551）32－0110
甲斐警察署	甲斐市志田670番地	（0551）20－0110
峡北広域行政事務組合消防本部	韮崎市本町四丁目8番36号	（0551）22－0119
峡北地域広域水道企業団大門浄水場	北杜市高根町長沢2374	（0551）47－3695
甲府地方気象台	甲府市飯田四丁目7番29号	（055）222－2347

別表第２（第10条関係）

警報局

警報局名	所在地	概要	操作方法
大門ダム警報所	北杜市須玉町上津金矢倉	サイレン、スピーカー	有線
同延長スピーカー局	北杜市須玉町上津金矢倉	スピーカー	〃
津金警報所	北杜市高根町長沢川平	サイレン、スピーカー	無線
同延長スピーカー局	北杜市高根町長沢兎平	スピーカー	無線、有線
下津金警報所	北杜市須玉町下津金上川手	サイレン、スピーカー	無線
万年橋警報所	北杜市須玉町下津金栃久保	サイレン、スピーカー	〃
同延長スピーカー局	北杜市須玉町下津金下川原	スピーカー	無線、有線
小倉警報所	北杜市須玉町小倉神田	サイレン、スピーカー	無線

附表22-7
R5水防計画
P309

別表第３（第 26 条関係）

計測事項及び基準

	項　　目	計　測　基　準	備 考
ダ　ム　本　体	漏　水　量	監査廊において月１回行う。	
	た　わ　み	堤体において月１回行う。	
	揚　圧　力	監査廊において月１回行う。	
	間　隙　水　圧	〃	
	地　震	管理所において地震時に行う。	
アスファルト遮水壁	漏　水　量	監査廊において月１回行う。	
	変　形	堤体において月１回行う。	

別表第４（第 27 条関係）

観測事項及び基準

気　象		
観測項目	観　測　基　準	備　考
天　気	管理所において毎日９時に行うほか、必要に応じて行う。	
気　圧	〃	
気　温	〃	
湿　度	〃	
風　向	〃	
風　速	〃	
降　水　量	雨量観測所において毎正行うほか、必要に応じて行う。	
積　雪　量	ダム地点において、必要に応じて行う。	
水　象		
観測項目	観　測　基　準	
水　位	毎正時に行うほか、必要に応じて行う。	
流　入　量	〃	
放　流　量	〃	
取　水　量	〃	
水　温	毎日１回行う	
堆　砂	毎年 1 回実測調査を行うほか、洪水の直後において必要がある場合はその都度同一断面において行う。	

別表第３（第 26 条関係）

計測事項及び基準

	項　　目	計　測　基　準	備 考
ダ　ム　本　体	漏　水　量	監査廊において月１回行う。	
	た　わ　み	堤体において月１回行う。	
	揚　圧　力	監査廊において月１回行う。	
	間　隙　水　圧	〃	
	地　震	管理所において地震時に行う。	
アスファルト遮水壁	漏　水　量	監査廊において月１回行う。	
	変　形	堤体において月１回行う。	

別表第４（第 27 条関係）

観測事項及び基準

気　象		
観測項目	観　測　基　準	備　考
天　気	管理所において毎日９時に行うほか、必要に応じて行う。	
気　圧	〃	
気　温	〃	
湿　度	〃	
風　向	〃	
風　速	〃	
降　水　量	雨量観測所において毎正時行うほか、必要に応じて行う。	
積　雪　量	ダム地点において、必要に応じて行う。	
水　象		
観測項目	観　測　基　準	備考
水　位	毎正時に行うほか、必要に応じて行う。	
流　入　量	〃	
放　流　量	〃	
取　水　量	〃	
水　温	毎日１回行う。	
堆　砂	毎年 1 回実測調査を行うほか、洪水の直後において必要がある場合はその都度同一断面において行う。	

	旧	新
附表23 R5水防計画 P343～345	（修正部分抜粋） 附表第23表 農業用取水堰および水門一覧表 中北建設事務所水防支部	（修正部分抜粋） 附表第23表 農業用取水堰および水門一覧表 中北建設事務所水防支部

旧

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
荒川	1の堰水門	甲斐市牛句地内	甲斐市長	(055)277－3112	手動巻上式	かんがい用
荒川	2の堰水門	甲斐市島上条地内	甲斐市長	(055)277－3112	手動巻上式	かんがい用
荒川	西下条堰	甲府市大里町	西下条自治会土木部	(055)241-5016	転倒ゲート	かんがい用
荒川	東下条堰	甲府市中町	東下条農事組合	(055)241-2338	転倒ゲート	かんがい用
荒川	下今井堰	甲府市上今井町	下今井農事組合	(055)220-2326	転倒ゲート	かんがい用
荒川	中町堰	甲府市中町	中町農事組合	(055)241-4634	転倒ゲート	かんがい用
荒川	中条堰	甲府市大里町	中条自治会環境部	(055)243-4550	転倒ゲート	かんがい用
荒川	小瀬堰	甲府市住吉二丁目	小瀬農事組合 上今井農事組合	(055)241-2635 (055)241-2817	転倒ゲート	かんがい用
荒川	住吉第一堰	甲府市相生三丁目	下小河原水利組合	(055)241－3721 (055)241－5877 (055)237－9183	転倒ゲート	かんがい用
荒川	住吉第二堰	甲府市伊勢二丁目	中小河原農事組合	(055)241-6154 (055)243-3126	転倒ゲート	かんがい用
荒川	三ツ水門	甲府市相生三丁目	三ツ水門水利組合	(055)237-0764	転倒ゲート	かんがい用
荒川	池田第一・二・三堰	甲府市荒川二丁目	池田水利組合	(055)252－2453	自然取入れ	かんがい用
荒川	呑川堰	甲府市山宮町	千塚水利組合	(055)252-2070	自然取入れ	かんがい用
荒川	塩部堰	甲府市山宮町	山宮水利組合	(055)251-1221	自然取入れ	かんがい用
荒川	谷下堰	甲府市平瀬町	平瀬町 上野自治会	(055)228-7733	自然取入れ	かんがい用

新

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
荒川	1の堰水門	甲斐市牛句地内	甲斐市長	(055)277－3112	手動巻上式	かんがい用
荒川	2の堰水門	甲斐市島上条地内	甲斐市長	(055)277－3112	手動巻上式	かんがい用
荒川	西下条堰	甲府市大里町	西下条自治会土木部	(055)241-2962	転倒ゲート	かんがい用
荒川	東下条堰	甲府市中町	東下条農事組合	(090)3346-5797	転倒ゲート	かんがい用
荒川	下今井堰	甲府市上今井町	下今井農事組合	(055)220-2326	転倒ゲート	かんがい用
荒川	中町堰	甲府市中町	中町農事組合	(055)241-4634	転倒ゲート	かんがい用
荒川	中条堰	甲府市大里町	中条自治会環境部	(055)243-4550	転倒ゲート	かんがい用
荒川	小瀬堰	甲府市住吉二丁目	小瀬農事組合 上今井農事組合	(055)241-2635 (090)8963-9909	転倒ゲート	かんがい用
荒川	住吉第一堰	甲府市相生三丁目	下小河原水利組合	(055)241－3721 (055)241－5877 (055)237－9183	転倒ゲート	かんがい用
荒川	住吉第二堰	甲府市伊勢二丁目	中小河原農事組合	(055)241-6154 (055)243-3126	転倒ゲート	かんがい用
荒川	三ツ水門	甲府市相生三丁目	甲府市産業部 農政課	(055)198-4866	転倒ゲート	かんがい用
荒川	池田第一・二・三堰	甲府市荒川二丁目	池田水利組合	(055)252－2453	自然取入れ	かんがい用
荒川	呑川堰	甲府市山宮町	千塚水利組合	(055)252-2070	自然取入れ	かんがい用
荒川	塩部堰	甲府市山宮町	千塚水利組合	(055)252-2070	自然取入れ	かんがい用
荒川	谷下堰	甲府市平瀬町	平瀬町 上野自治会	(055)228-7733	自然取入れ	かんがい用

附表23

R5水防計画

P345

荒川	新田堰	甲府市平瀬町	平瀬町 平瀬自治会	(055)251-8218	自然取入れ	かんがい用
荒川	平瀬堰	甲府市平瀬町	平瀬町 平瀬自治会	(055)251-8660	自然取入れ	かんがい用
濁川	玉諸排水機場	(左岸)西高橋町 (右岸)蓬沢町	甲府市産業部 農政課	(055)298－4836	排水ポンプ式	排水用
濁川	国里橋下逆止門	甲府市国玉町	西高橋町自治会	(055)233-1075	手動巻上式	逆流防止用
平等川	雑子堰	甲府市川田町	差出堰 土地改良区	(055)233-3210	自然取入れ	かんがい用
平等川	向堰	甲府市向町	向町自治会	(055)235-4128	自然取入れ	かんがい用
平等川	近津用水	甲府市川田町	近津用水利組合	(055)233-8632 (055)233-7920	自然取り入れ	かんがい用
平等川	増坪堰	甲府市増坪町	六ケ村水利組合	(055)241-4208	頭首工取り入れ	かんがい用
蛭沢川	落合堰(大町用水)	甲府市落合町	落合農事組合	(055)241-8330	手動巻上式	かんがい用
貢川	第一起伏堰	甲府市上石田一丁目	上石田 (第一)農事組合	(055)222-7890	自然取り入れ	かんがい用
貢川	第二起伏堰	甲府市上石田一丁目	高畑(北部) 農事組合	(055)224-5425	自然取り入れ	かんがい用
貢川	新田第一堰	甲府市新田町	新田農事組合	(055)224-2329	自然取り入れ	かんがい用
貢川	新田第二堰	甲府市新田町	下飯田第一農事組合	(055)222-9114	自然取り入れ	かんがい用
貢川	十二代第二堰	甲府市貢川二丁目	下河原農事組合	(055)226-4129	転倒ゲート	かんがい用
湯川	鳥の木堰	甲府市湯村三丁目	湯村農事組合	(055)253-7447	転倒ゲート	かんがい用
湯川	湯川堰	甲府市湯村三丁目	甲府市産業部 農政課	(055)298-4836	手動巻上式	かんがい用
流川	流川第一堰	甲府市大津町	大津東農事組合	(055)241-2636	転倒ゲート	かんがい用
流川	流川第二堰	甲府市大里町	堀之内自治会土木部	(055)241-2625	転倒ゲート	かんがい用
鎌田川	桜堰	甲府市宮原町	堀之内自治会土木部	(055)241-2625	転倒ゲート	かんがい用
鎌田川	竜頭堰	甲府市大里町	窪中島自治会	(055)241-0902 (055)241-8747	手動巻上式	かんがい用
帯那川	丸山溜池	甲府市下帯那町	山梨県耕地課	(055)223-1626	アースダム	かんがい用
帯那川	仮宿溜池	甲府市下帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8857	アースダム	かんがい用
帯那川	荒井溜池	甲府市下帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8714	アースダム	かんがい用
帯那川	昭和池	甲府市上帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8408	アースダム	かんがい用

荒川	新田堰	甲府市平瀬町	平瀬町 平瀬自治会	090-9310-2351	自然取入れ	かんがい用
荒川	平瀬堰	甲府市平瀬町	平瀬町 平瀬自治会	(055)251-8660	自然取入れ	かんがい用
濁川	玉諸排水機場	(左岸)西高橋町 (右岸)蓬沢町	甲府市産業部 農政課	(055)298－4836	排水ポンプ式	排水用
濁川	国里橋下逆止門	甲府市国玉町	西高橋町自治会	(055)233-1075	手動巻上式	逆流防止用
平等川	雑子堰	甲府市川田町	差出堰 土地改良区	(090)4221-8582	自然取入れ	かんがい用
平等川	向堰	甲府市向町	向町自治会	(055)232-3596	自然取入れ	かんがい用
平等川	近津用水	甲府市川田町	近津用水利組合	(055)233-8632 (055)233-7920	自然取り入れ	かんがい用
平等川	増坪堰	甲府市増坪町	六ケ村水利組合	(055)241-4398	頭首工取り入れ	かんがい用
蛭沢川	落合堰(大町用水)	甲府市落合町	落合農事組合	(080)3087-6370	手動巻上式	かんがい用
貢川	第一起伏堰	甲府市上石田一丁目	上石田 (第一)農事組合	(055)222-7890	自然取り入れ	かんがい用
貢川	第二起伏堰	甲府市上石田一丁目	高畑(北部) 農事組合	(055)224-5425	自然取り入れ	かんがい用
貢川	新田第一堰	甲府市新田町	新田農事組合	(055)222-5740	自然取り入れ	かんがい用
貢川	新田第二堰	甲府市新田町	下飯田第一農事組合	(055)222-9114	自然取り入れ	かんがい用
貢川	十二代第二堰	甲府市貢川二丁目	下河原農事組合	(055)226-4129	転倒ゲート	かんがい用
湯川	鳥の木堰	甲府市湯村三丁目	湯村農事組合	(044)977-5617	転倒ゲート	かんがい用
湯川	湯川堰	甲府市湯村三丁目	甲府市産業部 農政課	(055)298-4836	手動巻上式	かんがい用
流川	流川第一堰	甲府市大津町	大津東農事組合 大津北農事組合 大津西農事組合	(055)241-2636 (055)241-2153 (055)241-2835	転倒ゲート	かんがい用
流川	流川第二堰	甲府市大里町	堀之内自治会土木部	(055)228-3384	転倒ゲート	かんがい用
鎌田川	桜堰	甲府市宮原町	堀之内自治会土木部	(055)228-3384	転倒ゲート	かんがい用
鎌田川	竜頭堰	甲府市大里町	窪中島自治会	(090)3437-6396 (080)5764-2693	手動巻上式	かんがい用
帯那川	丸山溜池	甲府市下帯那町	山梨県耕地課	(055)223-1626	アースダム	かんがい用
帯那川	仮宿溜池	甲府市下帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8857	アースダム	かんがい用
帯那川	荒井溜池	甲府市下帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8714	アースダム	かんがい用
帯那川	昭和池	甲府市上帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8408	アースダム	かんがい用

附表23

R5水防計画

P346

帯那川	大正池	甲府市上帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8737	アースダム	かんがい用
相川支流	和田第三溜池	甲府市和田町	和田町貯水池管理組合	(055)253-6476	アースダム	かんがい用
相川	西耕地溜池	甲府市古府中町	西耕地溜池維持管理組合	(055)253-4383	コンクリート造	かんがい用
相川	竜華池	甲府市古府中町	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
相川	松木堀	甲府市屋形三丁目	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
相川	岩窪溜池	甲府市岩窪町	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
沼川	沼川逆水防止樋門	甲府市高畑三丁目	甲府市まちづくり部道路河川課	(055)237-5842	機械巻上式	逆流防止用
小松田川	オギノ上下流	甲府市国母一丁目	下石田農事組合	(055)226-9321	転倒ゲート	かんがい用
四分川	四分川逆水防止樋門	甲府市大里町	甲府市まちづくり部道路河川課	(055)237-5842	機械巻上式	逆流防止用
四分川	四分川堰	甲府市国母五丁目	上小河原農事組合	(055)222-8583	手動巻上式	かんがい用
四分川	牛の宮上堰	甲府市大里町	二日市場西農事組合	(055)241-5124	転倒ゲート	かんがい用
四分川	牛の宮下堰	甲府市大里町	二日市場西農事組合	(055)241-5124	転倒ゲート	かんがい用

帯那川	大正池	甲府市上帯那町	帯那土地改良区	(055)251－8412 (055)251－8737	アースダム	かんがい用
相川支流	和田第三溜池	甲府市和田町	和田町貯水池管理組合	(055)253-6476	アースダム	かんがい用
相川	西耕地溜池	甲府市古府中町	西耕地溜池維持管理組合	(090)5511-4095	コンクリート造	かんがい用
相川	竜華池	甲府市古府中町	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
相川	松木堀	甲府市屋形三丁目	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
相川	岩窪溜池	甲府市岩窪町	相川土地改良区	(055)251-0042	アースダム	かんがい用
沼川	沼川逆水防止樋門	甲府市高畑三丁目	甲府市まちづくり部道路河川課	(055)237-5842	機械巻上式	逆流防止用
小松田川	オギノ上下流	甲府市国母一丁目	下石田農事組合	(055)224-4603	転倒ゲート	かんがい用
四分川	四分川逆水防止樋門	甲府市大里町	甲府市まちづくり部道路河川課	(055)237-5842	機械巻上式	逆流防止用
四分川	四分川堰	甲府市国母五丁目	甲府市産業部農政課	(055)298-4836	手動巻上式	かんがい用
四分川	牛の宮上堰	甲府市大里町	二日市場西農事組合	(055)241-4079	転倒ゲート	かんがい用
四分川	牛の宮下堰	甲府市大里町	二日市場西農事組合	(055)241-4079	転倒ゲート	かんがい用

附表23
R5水防計画
P348

中北建設事務所峡北支所水防支部

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
小武川	連合堰	韮崎市円野町上円井	上円井区長	(0551)27－2146	手動式	かんがい用
小武川	獺原堰	韮崎市円野町上円井	上円井区長	(0551)27－2146	手動式	かんがい用
甘利沢川	山田堰	韮崎市神山町鍋山	鍋山区長	(0551)23-0887	木扉	かんがい用
甘利沢川	郷堰	韮崎市神山町鍋山	若尾区長	(0551)22－3087	ハンドル式	かんがい用
釜無川	韮崎用水	韮崎市一ツ谷	韮崎市建設課	(0551)22－1111	手動巻上式	かんがい用
釜無川	祖母石用水	韮崎市下祖母石	下祖母石区長	(0551)22－2474	手動巻上式	かんがい用
釜無川	荊ノ木用水	韮崎市穴山町三ツ石	上祖母石区長	(0551)22－0764	手動巻上式	かんがい用
釜無川	徳島堰	韮崎市円野町上円井	徳島堰土地改良区理事長	(0551)22－0073	電動式	かんがい用
甘利沢川	山口用水	韮崎市旭町上條北割山口	山口区長	(0551)23-0887	木扉	かんがい用
釜無川	海老島用水樋管	韮崎市大草町若尾193	若尾新田区長	(0551)-22-5756	手動巻上式	かんがい用
釜無川	力石堰用水樋管	韮崎市龍岡町下條東割	力石堰組合長	090-5822-9973	手動巻上式	かんがい用
釜無川	新田堰	韮崎市穴山町上新田7772	新田堰組合長	(0551)25－2799	電動式	かんがい用
塩川	穴山亀石堰	韮崎市穴山町滝林	穴山亀石堰組合長	(0551)25－3520	手動巻上式	かんがい用

中北建設事務所峡北支所水防支部

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
小武川	連合堰	韮崎市円野町上円井	上円井区長	(0551)27－2290	手動式	かんがい用
小武川	獺原堰	韮崎市円野町上円井	上円井区長	(0551)27－2290	手動式	かんがい用
甘利沢川	山田堰	韮崎市神山町鍋山	鍋山区長	090-1868-1216	木扉	かんがい用
甘利沢川	郷堰	韮崎市神山町鍋山	若尾区長	(0551)22－5236	ハンドル式	かんがい用
釜無川	韮崎用水	韮崎市一ツ谷	韮崎市建設課	(0551)22－1111	手動巻上式	かんがい用
釜無川	祖母石用水	韮崎市下祖母石	下祖母石区長	(0551)22－2475	手動巻上式	かんがい用
釜無川	荊ノ木用水	韮崎市穴山町三ツ石	上祖母石区長	(0551)22－0590	手動巻上式	かんがい用
釜無川	徳島堰	韮崎市円野町上円井	徳島堰土地改良区理事長	(0551)22－0073	電動式	かんがい用
甘利沢川	山口用水	韮崎市旭町上條北割山口	山口区長	(0551)22-2563	木扉	かんがい用
釜無川	海老島用水樋管	韮崎市大草町若尾193	若尾新田区長	(0551)-23-5225	手動巻上式	かんがい用
釜無川	力石堰用水樋管	韮崎市龍岡町下條東割	力石堰組合長	090-1057-3734	手動巻上式	かんがい用
釜無川	新田堰	韮崎市穴山町上新田7772	新田堰組合長	080-1126-4774	電動式	かんがい用
塩川	穴山亀石堰	韮崎市穴山町滝林	穴山亀石堰組合長	090-1615-7879	手動巻上式	かんがい用

附表23
R5水防計画
P356

峡南建設事務所身延支所水防支部

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
富士川	帯金揚水機場	身延町帯金字上方	帯金土地改良区	(0556)62－2891	手動巻上式	かんがい用
富士川	水田取水口	南部町楮根地区	平前開田水利組合長	(0556)66－2657	電動巻上式	かんがい用
大堀川	福士排水樋門	南部町福士字平地区	国土交通省富士川中流出張所長	(0556)64－2310	電動式	かんがい用 排水用

峡南建設事務所身延支所水防支部

河川名	名称	位置	管理者	通信方法	構造	備考
富士川	帯金揚水機場	身延町帯金字上方	帯金土地改良区	(0556)62－2891	手動巻上式	かんがい用
富士川	水田取水口	南部町楮根地区	平前開田水利組合長	(0556)66－2163	電動巻上式	かんがい用
大堀川	福士排水樋門	南部町福士字平地区	国土交通省富士川中流出張所長	(0556)64－2310	電動式	かんがい用 排水用

附表24
R5水防計画
P357

旧

（修正部分抜粋）

附表第24表-1

山梨県警察超短波無線電話系統図

警察本部通信指令課
TEL055-221-0110
（内 4444）

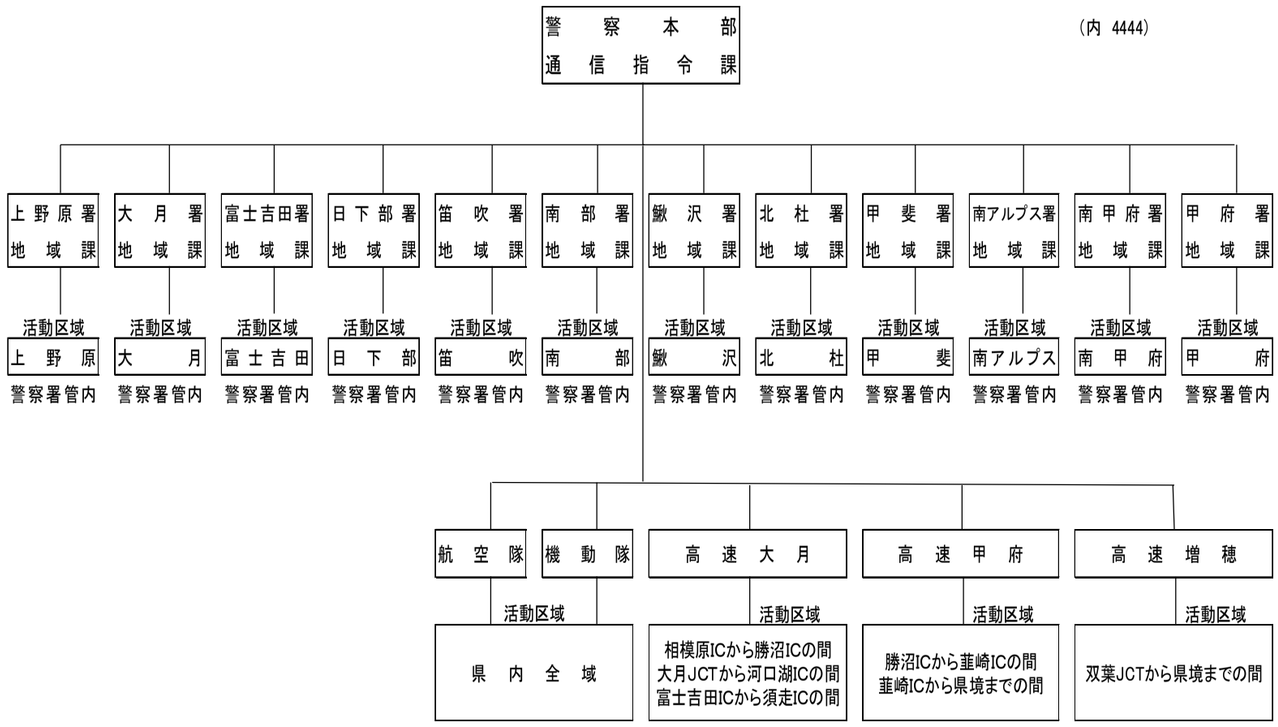

新

（修正部分抜粋）

附表第24表-1

山梨県警察超短波無線電話系統図

警察本部地域課通信指令室
TEL055-221-0110
（内 4444）

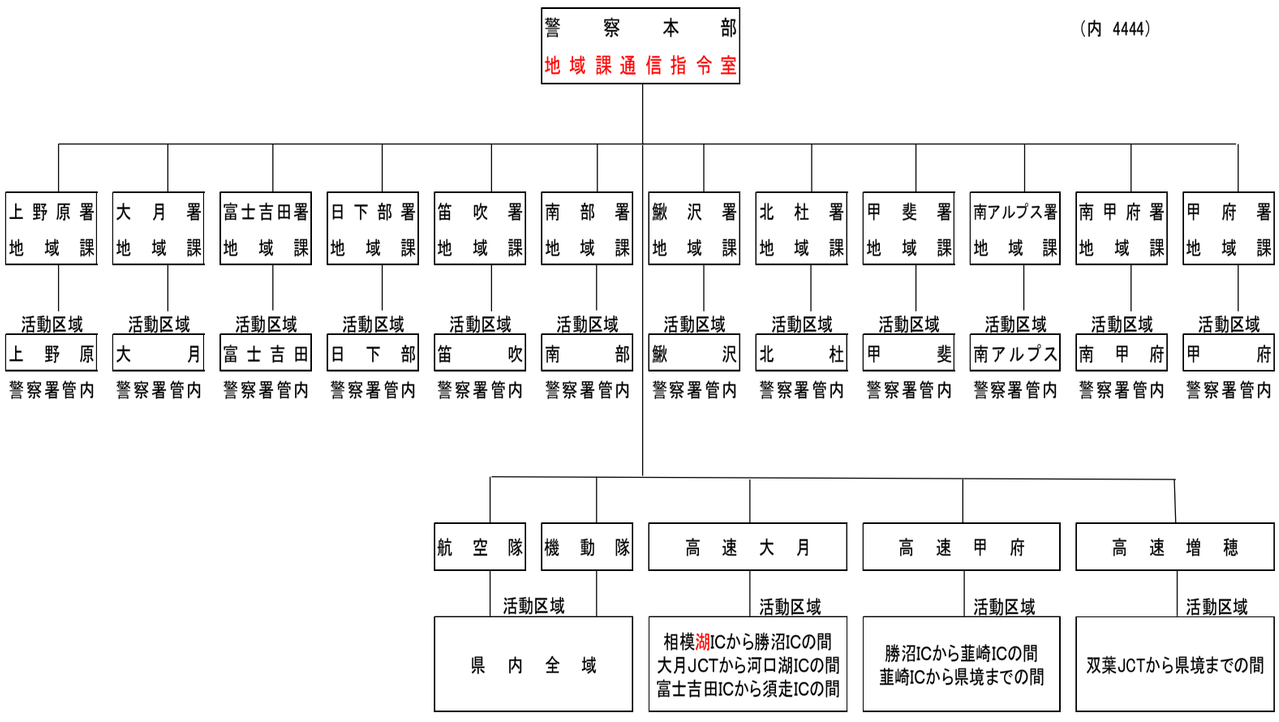

附表24
R5水防計画
P360～361

旧

（修正部分抜粋）

番号	局名	所在地	機関名	電話番号
1	防災山梨県	甲府市丸の内1-6-1	山梨県防災危機管理課	055-223-1433
2	防災富士吉田合庁	富士吉田市上吉田1-2-5	富士・東部建設事務所（吉田支所）	0555-24-9044
3	防災北巨摩	韮崎市本町4-2-4	中北建設事務所（峡北支所）	0551-23-3066
4	防災西八代	西八代郡市川三郷町高田111-1	峡南建設事務所	055-240-4129
5	防災東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	峡東建設事務所	0553-20-2715
6	防災北都留	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	0554-22-7815
7	防災身延土木	南巨摩郡身延町梅平2483-30	峡南建設事務所（身延支所）	0556-62-9063
8	防災甲府土木	甲府市貢川2-1-8	中北建設事務所	055-224-1668
9	防災甲府気象	甲府市飯田4-7-29	甲府地方気象台	055-222-2347
10	やまなし008	甲府市丸の内1-18-1	甲府市役所	055-237-1161
11	やまなし009	富士吉田市下吉田6-1-1	富士吉田市役所	0555-22-2111
12	やまなし010	都留市上谷1-1-1	都留市役所	0554-43-1111
13	やまなし011	山梨市小原西843	山梨市役所	0553-22-1111
14	やまなし012	大月市大月2-6-20	大月市役所	0554-22-2111
15	やまなし013	韮崎市水神1-3-1	韮崎市役所	0551-22-1111
16	やまなし014	南アルプス市小笠原376	南アルプス市役所	055-282-1111
17	やまなし015	北杜市須玉町大豆生田961-1	北杜市役所	0551-42-1111
18	やまなし016	甲斐市篠原2610	甲斐市役所	055-276-2111
19	やまなし017	笛吹市石和町市部777	笛吹市役所	055-262-4111
20	やまなし018	上野原市上野原3832	上野原市役所	0554-62-3111
21	やまなし019	甲州市塩山上於曽1085-1	甲州市役所	0553-32-2111
22	やまなし020	中央市臼井阿原301-1	中央市役所	055-274-2111
23	やまなし021	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	市川三郷町役場	055-272-1101
24	やまなし022	南巨摩郡富士川町天神中条1134	富士川町役場	0556-22-1111
25	やまなし024	南巨摩郡早川町高住758	早川町役場	0556-45-2511
26	やまなし025	南巨摩郡身延町切石350	身延町役場	0556-42-2111
27	やまなし026	南巨摩郡南部町福士28505-2	南部町役場	0556-66-2111
28	やまなし027	中巨摩郡昭和町押越542-2	昭和町役場	055-275-2111
29	やまなし028	南都留郡道志村6181-1	道志村役場	0554-52-2111
30	やまなし029	南都留郡西桂町小沼1501-1	西桂町役場	0555-25-2121
31	やまなし030	南都留郡忍野村忍草1514	忍野村役場	0555-84-3111
32	やまなし031	南都留郡山中湖村山中237-1	山中湖村役場	0555-62-1111
33	やまなし032	南都留郡鳴沢村1575	鳴沢村役場	0555-85-2311
34	やまなし033	南都留郡富士河口湖町船津1700	富士河口湖町役場	0555-72-1111
35	やまなし034	北都留郡小菅村4698	小菅村役場	0428-87-0111
36	やまなし035	北都留郡丹波山村890	丹波山村役場	0428-88-0211

新

（修正部分抜粋）

番号	局名	所在地	機関名	電話番号
1	防災山梨県	甲府市丸の内1-6-1	山梨県防災危機管理課	055-223-1433
2	防災富士吉田合庁	富士吉田市上吉田1-2-5	富士・東部建設事務所（吉田支所）	0555-24-9044
3	防災北巨摩	韮崎市本町4-2-4	中北建設事務所（峡北支所）	0551-23-3066
4	防災西八代	西八代郡市川三郷町高田111-1	峡南建設事務所	055-240-4129
5	防災東山梨	甲州市塩山上塩後1239-1	峡東建設事務所	0553-20-2715
6	防災北都留	大月市大月町花咲1608-3	富士・東部建設事務所	0554-22-7815
7	防災身延土木	南巨摩郡身延町梅平2483-30	峡南建設事務所（身延支所）	0556-62-9063
8	防災甲府土木	甲府市貢川2-1-8	中北建設事務所	055-224-1668
9	防災甲府気象	甲府市飯田4-7-29	甲府地方気象台	055-222-2347
10	やまなし008	甲府市丸の内1-18-1	甲府市役所	055-237-1161
11	やまなし009	富士吉田市下吉田6-1-1	富士吉田市役所	0555-22-1111
12	やまなし010	都留市上谷1-1-1	都留市役所	0554-43-1111
13	やまなし011	山梨市小原西843	山梨市役所	0553-22-1111
14	やまなし012	大月市大月2-6-20	大月市役所	0554-22-2111
15	やまなし013	韮崎市水神1-3-1	韮崎市役所	0551-22-1111
16	やまなし014	南アルプス市小笠原376	南アルプス市役所	055-282-1111
17	やまなし015	北杜市須玉町大豆生田961-1	北杜市役所	0551-42-1111
18	やまなし016	甲斐市篠原2610	甲斐市役所	055-276-2111
19	やまなし017	笛吹市石和町市部777	笛吹市役所	055-262-4111
20	やまなし018	上野原市上野原3832	上野原市役所	0554-62-3111
21	やまなし019	甲州市塩山上於曽1085-1	甲州市役所	0553-32-2111
22	やまなし020	中央市臼井阿原301-1	中央市役所	055-274-2111
23	やまなし021	西八代郡市川三郷町市川大門1790-3	市川三郷町役場	055-272-1101
24	やまなし022	南巨摩郡富士川町天神中条1134	富士川町役場	0556-22-1111
25	やまなし024	南巨摩郡早川町高住758	早川町役場	0556-45-2511
26	やまなし025	南巨摩郡身延町切石350	身延町役場	0556-42-2111
27	やまなし026	南巨摩郡南部町福士28505-2	南部町役場	0556-66-2111
28	やまなし027	中巨摩郡昭和町押越542-2	昭和町役場	055-275-2111
29	やまなし028	南都留郡道志村6181-1	道志村役場	0554-52-2111
30	やまなし029	南都留郡西桂町小沼1501-1	西桂町役場	0555-25-2121
31	やまなし030	南都留郡忍野村忍草1514	忍野村役場	0555-84-3111
32	やまなし031	南都留郡山中湖村山中237-1	山中湖村役場	0555-62-1111
33	やまなし032	南都留郡鳴沢村1575	鳴沢村役場	0555-85-2311
34	やまなし033	南都留郡富士河口湖町船津1700	富士河口湖町役場	0555-72-1111
35	やまなし034	北都留郡小菅村4698	小菅村役場	0428-87-0111
36	やまなし035	北都留郡丹波山村2450	丹波山村役場	0428-88-0211

附表24

R5水防計画

P363

旧

（修正部分抜粋）

南アルプス									
31	南アルプス消防	有	常時	南アルプス市十五所 1014	南アルプス市消防本部 南アルプス消防署	(055)283-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	46	
32	南アルプス消防八田	有	常時	南アルプス六科 1107-60	八田消防署	(055)285-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	17	
33	南アルプス消防甲西	有	常時	南アルプス宮沢301-1	甲西分遣所	(055)284-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	7	
峡　北									
34	峡北消防	有	常時	韮崎市本町4-8-36	峡北消防本部 韮崎消防署	(0551)22-0119	峡北管内	46	
35	峡北ポンプ3（外）	有	常時	北杜市須玉町藤田 256-1	韮崎消防署 須玉分署	(0551)42-2449	峡北管内	9	
36	峡北ポンプ4（外）	有	常時	北杜市白州町台ケ原 212-1	韮崎消防署 白州分署	(0551)35-2155	峡北管内	9	
37	峡北ポンプ8（外）	有	常時	甲斐市龍地5184-1	韮崎消防署 双葉分署	(0551)28-0119	峡北管内	9	
38	峡北ポンプ5（外）	有	常時	北杜市長坂町大八田 6811-18	北杜消防署	(0551)32-2508	峡北管内	16	
39	峡北ポンプ6（外）	有	常時	北杜市高根町箕輪 新町1094	北杜消防署 高根分署	(0551)47-2099	峡北管内	9	
40	峡北ポンプ7（外）	有	常時	北杜市小淵沢町 原東沢732-22	北杜消防署 小淵沢分署	(0551)36-3311	峡北管内	9	
41	無　線 基地局	有	常時	韮崎市穴山町2684-2	峡北消防本部		峡北管内		
富士五湖									
42	富士五湖消防外	有	常時	富士吉田市下吉田 六丁目2-6	富　士　五　湖 消　防　本　部	(0555)22-0119	富士五湖管内	39	

新

（修正部分抜粋）

南アルプス									
31	南アルプス消防	有	常時	南アルプス市十五所 1014	南アルプス市消防本部 南アルプス消防署	(055)283-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	52	
32	南アルプス消防八田	有	常時	南アルプス六科 1107-60	八田消防署	(055)285-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	12	
33	南アルプス消防甲西	有	常時	南アルプス宮沢301-1	甲西分遣所	(055)284-0119	南ｱﾙﾌﾟｽ市内	6	
峡　北									
34	峡北消防	有	常時	韮崎市本町4-8-36	峡北消防本部 韮崎消防署	(0551)22-0119	峡北管内	45	
35	峡北ポンプ3（外）	有	常時	北杜市須玉町藤田 256-1	韮崎消防署 須玉分署	(0551)42-2449	峡北管内	8	
36	峡北ポンプ4（外）	有	常時	北杜市白州町台ケ原 212-1	韮崎消防署 白州分署	(0551)35-2155	峡北管内	8	
37	峡北ポンプ8（外）	有	常時	甲斐市龍地5184-1	韮崎消防署 双葉分署	(0551)28-0119	峡北管内	8	
38	峡北ポンプ5（外）	有	常時	北杜市長坂町大八田 6811-18	北杜消防署	(0551)32-2508	峡北管内	17	
39	峡北ポンプ6（外）	有	常時	北杜市高根町箕輪 新町1094	北杜消防署 高根分署	(0551)47-2099	峡北管内	8	
40	峡北ポンプ7（外）	有	常時	北杜市小淵沢町 原東沢732-22	北杜消防署 小淵沢分署	(0551)36-3311	峡北管内	8	
41	無　線 基地局	有	常時	韮崎市穴山町2684-2	峡北消防本部		峡北管内		
富士五湖									
42	富士五湖消防外	有	常時	富士吉田市松山 5-10-13	富　士　五　湖 消　防　本　部	(0555)22-0119	富士五湖管内	39	

附表24
R5水防計画
P365

旧

（修正部分抜粋）

附表第24表-8　NHK無線局一覧（非常通報受付局）

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	NHK三ツ峠	有	常時	甲府市丸の内1-1-20	NHK甲府放送局	(055)255-2113	県内(一部)	18	VHF
2	NHK甲府だい2	有	常時	甲府市丸の内1-1-20	NHK甲府放送局	(055)255-2113	県内(一部)	12	UHF

附表第24表-9　東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社無線局一覧(非常通信受付局)

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	東電PG甲府工務	有	常時	甲府市住吉5-15-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	19	
2	東電PG大月	有	常時	大月市御太刀2-2-14	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	29	
3	東電PG富士吉田	有	常時	富士吉田市上吉田1044-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	25	
4	東電PG甲府	有	常時	甲府市住吉5-15-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	51	
5	東電PG櫛形	有	常時	南アルプス市小笠原429-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	37	
6	東電PG韮崎	有	常時	韮崎市若宮1-8-21	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	20	

附表第24表-10　東京電力リニューアブルパワー(株)甲府事業所局一覧(非常通信受付局)

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	東電RP甲府	有	常時	韮崎市若宮1-8-21	東京電力リニューアブルパワー㈱甲府事業所	(055)137-2062	県内	5	
2	東電RP葛野川	有	常時	大月市賑岡町強瀬1101-2	東京電力リニューアブルパワー㈱駒橋事業所	(0554)21-6375	県内	9	

新

（修正部分抜粋）

附表第24表-8　NHK無線局一覧（非常通報受付局）

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	NHK三ツ峠	有	常時	甲府市丸の内1-1-20	NHK甲府放送局	(055)255-2113	県内(一部)	18	VHF
2	NHK甲府だい2	有	常時	甲府市丸の内1-1-20	NHK甲府放送局	(055)255-2113	県内(一部)	12	UHF

附表第24表-9　東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社無線局一覧(非常通信受付局)

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	東電PG甲府工務	有	常時	甲府市住吉5-15-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	18	
2	東電PG大月	有	常時	大月市御太刀2-2-14	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	28	
3	東電PG富士吉田	有	常時	富士吉田市上吉田1044-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	25	
4	東電PG甲府	有	常時	甲府市住吉5-15-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	50	
5	東電PG櫛形	有	常時	南アルプス市小笠原429-1	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	37	
6	東電PG韮崎	有	常時	韮崎市若宮1-8-21	東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社	(055)215-5480	県内	21	

附表第24表-10　東京電力リニューアブルパワー(株)甲府事業所局一覧(非常通信受付局)

番号	局名	非常電源	執務時間	所在地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	東電RP甲府	有	常時	韮崎市若宮1-8-21	東京電力リニューアブルパワー㈱甲府事業所	(055)137-2062	県内	5	
2	東電RP葛野川	有	常時	大月市賑岡町強瀬1101-2	東京電力リニューアブルパワー㈱駒橋事業所	(0554)21-6375	県内	9	

附表24

R5水防計画

P366

旧

（修正部分抜粋）

附表第24表-11　　日赤無線局一覧（非常時通報受付局）

番号	局　名	非常電源	執務時間	所　在　地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	にっせきやまなし	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	日本赤十字社山梨県支部	(055)251-6711	県内	21	
2	にっせきやまなし11外	有	9:00～17:00	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	山梨赤十字病院	(0555)72-2222	県内	5	
3	にっせきやまなし22外	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	山梨県赤十字血液センター	(055)251-5891	県内	9	
4	せきじゅうじやまなし	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	日本赤十字社山梨県支部	(055)251-6711	県内	11	
5	せきじゅうじやまなし5外	有	9:00～17:00	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	山梨赤十字病院	(0555)72-2222	県内	3	

附表第24表-12　　山梨放送無線局一覧（非常通報受付局）

番号	局　名	非常電源	執務時間	所　在　地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	ＹＢＳ本社	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	8	ＶＨＦ
2	ＹＢＳ本社第2	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	17	ＵＨＦ
3	ＹＢＳ携帯本社	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	1	

新

（修正部分抜粋）

附表第24表-11　　日赤無線局一覧（非常時通報受付局）

番号	局　名	非常電源	執務時間	所　在　地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	にっせきやまなし	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	日本赤十字社山梨県支部	(055)251-6711	県内	21	
2	にっせきやまなし11外	有	9:00～17:00	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	山梨赤十字病院	(0555)72-2222	県内	5	
3	にっせきやまなし22外	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	山梨県赤十字血液センター	(055)251-5891	県内	9	
4	せきじゅうじやまなし	有	9:00～17:00	甲府市池田1-6-1	日本赤十字社山梨県支部	(055)251-6711	県内	11	
5	せきじゅうじやまなし5外	有	9:00～17:00	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	山梨赤十字病院	(0555)72-2222	県内	3	

附表第24表-12　　山梨放送無線局一覧（非常通報受付局）

番号	局　名	非常電源	執務時間	所　在　地	機関名	電話番号	通信範囲	移動局数	備考
1	ＹＢＳ坊ケ峰第1	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	17	~~ＶＨＦ~~
2	ＹＢＳ坊ケ峰第2	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	8	~~ＵＨＦ~~
3	ＹＢＳ携帯本社	有	常時	甲府市北口2-6-10	株式会社山梨放送	(055)231-3240	県内	1	

	旧	新
附表26 R5水防計画 P376	（修正部分抜粋）	（修正部分抜粋）

県管理（建設事務所分）

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理責任者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 莚	資材 縄	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土
1	県	中北建設事務所管内各河川	中北建設事務所水防倉庫	33	中北建設事務所長	中北建設事務所管理担当	甲府市	貢川	2-1-8	100	0	0	ロープ5巻	300	60	—	—
2	県	峡東建設事務所管内各河川	峡東建設事務所水防倉庫	70	峡東建設事務所長	峡東建設事務所総務担当	甲州市	塩山上塩後	1239-1	0	1200	23	ロープ100m 25巻	76	52	—	—
3	県	峡東建設事務所管内各河川	峡東建設事務所境川水防倉庫	75.6	峡東建設事務所長	峡東建設事務所総務担当	笛吹市	境川町	718	70	1,000	75	ロープ19巻	57	50	140	—
4	県	峡南建設事務所管内各川	峡南建設事務所市川水防倉庫	90	峡南建設事務所長	峡南建設事務所	市川三郷町	高田	111-1	—	15,000		ロープ10巻	3m 10本	1,000	—	—
5	県	身延支所管内各河川	峡東南建設事務所身延水防倉庫	115	身延支所長	身延支所河川砂防管理課管理担当	身延町	梅平	2483-30	—	1,500	20	ロープ22巻	50	12	—	—
6	県	峡北支部管内各河川	峡北支部水防倉庫	32.1	峡北支所長	峡北支部管理担当	韮崎市	栄一丁目	2-3673-6	—	3,900	—	ロープ7巻	0	0	—	—
7	県	富士・東部建設事務所管内各河川	富士・東部建設事務所都留水防倉庫	115	富士・東部建設事務所長	富士・東部建設事務総務担当	都留市	法能	住吉407-17	107	19,600	—	ロープ4巻	195	18	—	—
8	県	富士・東部建設事務所管内各河川	富士・東部建設事務所大月水防倉庫	115	富士・東部建設事務所長	富士・東部建設事務総務スタッフ	大月市	花咲1608-3	花咲1608-3	—	13,800	—	ロープ42巻	150	26	—	—
9	県	富士・東部建設事務所管内各河川	富士・東部建設事務所笹子水防倉庫	325	富士・東部建設事務所長	富士・東部建設事務管理担当	大月市	黒野田783	黒野田783	—	—	—	—	—	—	—	—
10	県	富士・東部建設事務所管内各河川	富士・東部建設事務所吉田支所水防倉庫	50	吉田支所長	富士・東部建設事務総務スタッフ	富士吉田市	上吉田	3-5-11	50	7,850	—	ロープ800巻	30	100	—	—

附表26
R5水防計画
P377

防災備蓄倉庫

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理実行者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 縄	資材 麻袋	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土	資材 黒鋼線	資材 シャベル等	資材 鎌等	資材 流れ作業ブロック	資材 携帯用ブロック	資材 ポンプ	資材 ホース	資材 ヘッド	資材 土嚢ポー
1	県	中北建設事務所管内各川	鎌田川防災備蓄倉庫	420	中北建設事務所長	中北建設事務所道路維持担当	中央市	一町畑	984-1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	16	68	237	450（内大型50）
2	県	中北建設事務所管内各川	鎌田川防災備蓄倉庫	60	中北建設事務所長	中北建設事務所管理担当	中央市	一町畑	955	－	－	－	－	300	60	100	－	5		－	－	－	北58基 南28基	－	0	0	－	3,160（内大型285）
3	県	中北建設事務所管内各川	第二資材置場		中北建設事務所長	中北建設事務所管理担当	中央市	極楽寺	1527-2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
4	県	中北建設事務所管内各川	野牛島防災備蓄倉庫	429	中北建設事務所長	中北建設事務所道路維持担当	南ヲ八ノ市	野牛島	1828-90	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	135	461	－	－
5	県	峡東建設事務所管内各川	峡東建設事務所清水橋防災拠点備蓄倉庫	585	峡東建設事務所長	峡東建設事務所道路維持担当	甲府市	勝沼町上	北下河原68-1～12	－	－	－	－	5m40本	－	－	－	－	－	－	－	－	全36基	299	1623	784	2030（内大型430）
6	県	峡東建設事務所管内各川	峡東建設事務所浅川防災備蓄倉庫	290	峡東建設事務所長	峡東建設事務所道路維持担当	笛吹市	八代町米倉	大蔵塚466-1	－	－	－	－	－	－	－	2m1巻	－	2	－	－	－	－	－	317	1582	570	390（内大型390）
7	県	峡南建設事務所管内各川	防災備蓄倉庫	585	峡南建設事務所長	峡南建設事務所	市川三郷町	下大鳥居	878	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2t169基 3t33基 4t20基 5t30基	－	－	202	996	420	1520（内大型570）

防災備蓄倉庫

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理実行者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 縄	資材 麻袋	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土	資材 黒鋼線	資材 シャベル等	資材 鎌等	資材 流れ作業ブロック	資材 携帯用ブロック	資材 ポンプ	資材 ホース	資材 ヘッド	資材 土嚢ポー
1	県	中北建設事務所管内各川	鎌田川防災備蓄倉庫	420	中北建設事務所長	中北建設事務所道路維持担当	中央市	一町畑	984-1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	16	68	237	450（内大型50）
2	県	中北建設事務所管内各川	鎌田川防災備蓄倉庫	60	中北建設事務所長	中北建設事務所管理担当	中央市	一町畑	955	－	－	－	－	300	60	－		5		－	－	－	－	－	0	0	－	3,160（内大型285）
3	県	中北建設事務所管内各川	第二資材置場		中北建設事務所長	中北建設事務所管理担当	中央市	極楽寺	1527-2	－	－	－	－	－	－	100	－	－	－	－	－	北58基 南28基	－	－	－	－	－	
4	県	中北建設事務所管内各川	野牛島防災備蓄倉庫	429	中北建設事務所長	中北建設事務所道路維持担当	南ヲ八ノ市	野牛島	1828-90	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	135	461	－	－
5	県	峡東建設事務所管内各川	峡東建設事務所清水橋防災拠点備蓄倉庫	585	峡東建設事務所長	峡東建設事務所道路維持担当	甲府市	勝沼町上	北下河原68-1～12	－	－	－	－	5m40本	－	－	－	－	－	－	－	－	全83基	299	1623	784	2030（内大型430）
6	県	峡東建設事務所管内各川	峡東建設事務所浅川防災備蓄倉庫	290	峡東建設事務所長	峡東建設事務所道路維持担当	笛吹市	八代町米倉	大蔵塚466-1	－	－	－	－	－	－	－	500m1巻	－	2	－	－	－	－	－	317	1630	570	390（内大型390）
7	県	峡南建設事務所管内各川	防災備蓄倉庫	585	峡南建設事務所長	峡南建設事務所	市川三郷町	下大鳥居	878	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2t127基 5t14基	2t169基 3t33基 4t20基 5t30基	－	－	202	996	420	1520（内大型285）

附表26
R5水防計画
P370

旧

（修正部分抜粋）

附表第26表

水　防　倉　庫　一　覧　表

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理責任者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 莚	資材 縄	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土
中北建設事務所峡北支所管内（市町村分）				m²						本	枚	枚	kg	本	kg	m³	m³
31	韮崎市	釜無川	第1水防倉庫	13.2	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	市役所	0	4,500	－	13巻	2	8巻	－	－
32	韮崎市	釜無川	第2水防倉庫	33.67	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	武田橋々詰	－	200	－	5巻	20	9巻	-	－
33	韮崎市	釜無川	第3水防倉庫	52.65	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	一ツ柳	－	－	－	－	－	－	－	－
34	韮崎市	釜無川	第4水防倉庫	19.44	韮崎市長	建設課長	韮崎市	清哲町青木	上河原		400	－	7巻	30	2巻	－	－
35	韮崎市	釜無川	第5水防倉庫	38.0	韮崎市長	建設課長	韮崎市	円野町上円井	東河原	3	400	－	7巻	20	2巻	－	－
36	韮崎市	塩川	第6水防倉庫	34.78	韮崎市長	建設課長	韮崎市	中田町小田川	下河原	－	200	－	5巻	30	－	－	－
37	韮崎市	塩川	第7水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	若宮二丁目	道喜	1	400	－	5巻	8	2巻	－	－
38	韮崎市	釜無川	第8水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	龍岡町若尾新田	屋敷	5	1,000	－	6巻	47	2巻	－	－
39	韮崎市	御勅使川	第9水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	旭町上條南割	外御勅使	－	400	－	4巻	34	2巻	－	－

新

（修正部分抜粋）

附表第26表

水　防　倉　庫　一　覧　表

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理責任者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 莚	資材 縄	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土
中北建設事務所峡北支所管内（市町村分）				m²						本	枚	枚	kg	本	kg	m³	m³
31	韮崎市	釜無川	第1水防倉庫	13.2	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	市役所	0	4,500	－	13巻	2	8巻	－	－
32	韮崎市	釜無川	第2水防倉庫	33.67	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	武田橋々詰	－	200	－	5巻	20	9巻	-	－
33	韮崎市	釜無川	第3水防倉庫	52.65	韮崎市長	建設課長	韮崎市	水神一丁目	一ツ柳	－	－	－	－	－	－	－	－
34	韮崎市	釜無川	第4水防倉庫	19.44	韮崎市長	建設課長	韮崎市	清哲町青木	上河原		400	－	7巻	30	2巻	－	－
35	韮崎市	釜無川	第5水防倉庫	38.0	韮崎市長	建設課長	韮崎市	円野町上円井	東河原	3	400	－	9巻	20	2巻	－	－
36	韮崎市	塩川	第6水防倉庫	34.78	韮崎市長	建設課長	韮崎市	中田町小田川	下河原	－	200	－	5巻	30	－	－	－
37	韮崎市	塩川	第7水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	若宮二丁目	道喜	1	400	－	5巻	8	2巻	－	－
38	韮崎市	釜無川	第8水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	龍岡町若尾新田	屋敷	5	1,000	－	6巻	47	2巻	－	－
39	韮崎市	御勅使川	第9水防倉庫	34.8	韮崎市長	建設課長	韮崎市	旭町上條南割	外御勅使	－	400	－	4巻	34	2巻	－	－

附表26
R5水防計画
P373

附表第26表

水　防　倉　庫　一　覧　表

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理責任者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 莚	資材 縄	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土
峡南建設事務所管内（市町村分）				m²						本	枚	枚	kg	本	kg	m³	m³
85	市川三郷町	芦川	町屋水防倉庫	33.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	上野	籠鼻	－	1,319	－	3巻	58	100	－	－
86	市川三郷町	押出川	道林水防倉庫	31.5	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	大塚	道林	50	2,000	－	5巻	48	300	－	－
87	市川三郷町	芦川	高萩水防倉庫	20.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	高萩	向村	－	100	－	6巻	－	200	－	－
88	市川三郷町	芦川	芦川橋上第1水防倉庫	22.2	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	市川大門	宅地	150	2,000	－	2	－	100	－	6
89	市川三郷町	芦川	芦川橋下第2水防倉庫	33.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	〃	橋場下	50	600	50	2	－	100	－	3
90	市川三郷町	新川	新川水防倉庫	22.2	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	黒沢	前田	150	2,000	－	2	－	100	－	6
91	市川三郷町	富士川 山田川 三沢川 葛籠沢川 宮原川	六郷資機材倉庫	14.9	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	岩間	西町	－	1,000	－	3	30	200	－	5
92	富士川町	富士川	富士橋際水防倉庫	33.0	富士川町長	防災交通課	富士川町		1,466番地先	14	1,600	15	4巻	35	350	－	－
93	富士川町	富士川	箱原水防倉庫	33.0	富士川町長	防災交通課	富士川町	箱原	地内	9	1,500	21	4巻	－	300	－	－
94	富士川町	大柳川	柳川水防倉庫	32.4	富士川町長	防災交通課	富士川町	柳川	地内	32	1,500	－	3巻	－	300	－	－
95	富士川町	富士川	駅前水防倉庫	13.2	富士川町長	防災交通課	富士川町	駅前	地内	－	1,500	－	－	－	50	－	－

附表第26表

水　防　倉　庫　一　覧　表

番号	所管別	河川名	倉庫 名称	倉庫 面積	管理責任者	倉庫鍵保管者	所在地 市町村	所在地 大字	所在地 字	資材 丸太	資材 空俵	資材 莚	資材 縄	資材 蛇籠	資材 鉄線	資材 詰石	資材 詰土
峡南建設事務所管内（市町村分）				m²						本	枚	枚	kg	本	kg	m³	m³
85	市川三郷町	芦川	町屋水防倉庫	33.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	上野	籠鼻	－	1,319	－	3巻	58	100	－	－
86	市川三郷町	押出川	道林水防倉庫	31.5	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	大塚	道林	50	2,000	－	5巻	48	300	－	－
87	市川三郷町	芦川	高萩水防倉庫	20.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	高萩	向村	－	100	－	6巻	－	200	－	－
88	市川三郷町	芦川	芦川橋上第1水防倉庫	22.2	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	市川大門	宅地	150	2,000	－	2	－	100	－	6
89	市川三郷町	芦川	芦川橋下第2水防倉庫	33.0	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	〃	橋場下	50	600	50	2	－	100	－	3
90	市川三郷町	新川	新川水防倉庫	22.2	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	黒沢	前田	150	2,000	－	2	－	100	－	6
91	市川三郷町	富士川 山田川 三沢川 葛籠沢川 宮原川	六郷資機材倉庫	14.9	市川三郷町長	土木整備課	市川三郷町	岩間	西町	－	1,000	－	3	30	200	－	5
92	富士川町	富士川	富士橋際水防倉庫	33.0	富士川町長	防災交通課	富士川町	鰍沢	1,466番地先	14	1,600	15	4巻	35	350	－	－
93	富士川町	富士川	箱原水防倉庫	33.0	富士川町長	防災交通課	富士川町	箱原	地内	9	1,500	21	4巻	－	300	－	－
94	富士川町	大柳川	柳川水防倉庫	32.4	富士川町長	防災交通課	富士川町	柳川	地内	32	1,500	－	3巻	－	300	－	－
95	富士川町	富士川	駅前水防倉庫	13.2	富士川町長	防災交通課	富士川町	駅前	地内	－	1,500	－	－	－	50	－	－

附表27

R5水防計画

P379～380

旧

（修正部分抜粋）

富士・東部建設事務所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
富士東部 建設事務所	小型貨物自動車（バン）	2 5	400kg 250	8	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通乗用車（ステーションワゴン	5	－	3	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通貨物自動車（作業車）	6	1,250	1	軽　　油	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	特殊自動車（パトカー）	2 5	400 250	1	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	軽貨物自動車（トラック）	2	350	1	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通乗用車（箱形）	5	－	4	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	軽貨物自動車（バン）	5	350	2	ガソリン	富士東部 建設事務所

富士・東部建設事務所吉田支所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通貨物自動車（作業車）	6	1,000kg	1	軽　　油	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	2	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	小型乗用自動車（ｽﾃｰｼｮﾝﾜｺﾞﾝ）	5	－	3	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所　吉田支所	小型貨物自動車（バン）	2 5	400 250	7	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通特殊自動車（作業車）	2	2,370	1	軽　　油	富士東部建設 事務所 吉田支所

広瀬・琴川ダム管理事務所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通貨物自動車（ボンネット）	5	250kg	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通特殊自動車（パトカー）	5	－	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	小型貨物自動車（バン）	2 5	400 250	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	小型乗用自動車（ｽﾃｰｼｮﾝﾜｺﾞﾝ）	5	－	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	1	ガソリン	琴川ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通乗用車（ステーションワゴン）	5	－	1	ガソリン	琴川ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	軽貨物自動車（ダンプ）	2	350	1	ガソリン	琴川ダム管理所

新

（修正部分抜粋）

富士・東部建設事務所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
富士東部 建設事務所	小型貨物自動車（バン）	2 5	400kg 250	8	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通乗用車（ステーションワゴン）	5	－	3	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	軽貨物自動車（バン）	2 4	350 250	2	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通貨物自動車（キャブオーバ）	6	1,250	1	軽　　油	富士東部 建設事務所
~~富士東部 建設事務所~~	~~特殊自動車（パトカー）~~	~~2 5~~	~~400 250~~	~~1~~	~~ガソリン~~	~~富士東部 建設事務所~~
富士東部 建設事務所	軽貨物自動車（キャブオーバ）	2	350	1	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	1	ガソリン	富士東部 建設事務所
富士東部 建設事務所	普通乗用車（箱形）	5	－	4	ガソリン	富士東部 建設事務所
~~富士東部 建設事務所~~	~~軽貨物自動車（バン）~~	~~5~~	~~350~~	~~2~~	~~ガソリン~~	~~富士東部 建設事務所~~

富士・東部建設事務所吉田支所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通貨物自動車（作業車）	6	1,000kg	1	軽　　油	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	2	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	小型乗用自動車（ｽﾃｰｼｮﾝﾜｺﾞﾝ）	5	－	3	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所　吉田支所	小型貨物自動車（バン）	2 5	400 250	7	ガソリン	富士東部建設 事務所 吉田支所
富士東部建設 事務所 吉田支所	普通特殊自動車（作業車）	2	2,370	1	軽　　油	富士東部建設 事務所 吉田支所

広瀬・琴川ダム管理事務所

建設事務所 水防支部名	車　　種	積　載 人数	積載量	台数	燃　料	常置場所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	小型貨物自動車（バン）	5	400kg	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	軽貨物自動車（トラック）	2	350	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	小型乗用自動車（ｽﾃｰｼｮﾝﾜｺﾞﾝ）	5	－	1	ガソリン	広瀬ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通特殊自動車（公共応急作業車）	5	－	1	ガソリン	琴川ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	普通乗用車（ステーションワゴン）	5	－	1	ガソリン	琴川ダム管理所
広瀬・琴川 ダム管理事務所	軽貨物自動車（ダンプ）	2	350	1	ガソリン	琴川ダム管理所

附表30

R5水防計画

P399

旧

（修正部分抜粋）

中北建設事務所峡北支所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
峡北支所	1	韮崎市	塩川 釜無川	二丁目、中宿、下宿、五丁目、日の出町、富士見二丁目、富士見三丁目、旭町、天神町、中島町	1,916	韮崎小学校	国道20号線、県道茅野・北杜・韮崎線、市道
峡北支所	2	韮崎市	塩川 釜無川	一丁目、水神町、若宮町、富士見一丁目、西町	1,080	韮崎高等学校	県道韮崎・昇仙峡線、市道
峡北支所	3	韮崎市	塩川 釜無川	一ツ谷、上祖母石、下祖母石、サンコーポラス祖母石、市営祖母石住宅、南下條、相垈	1,841	韮崎東中学校	国道20号線、国道141号線、市道
峡北支所	4	韮崎市	塩川	中条一区、中条三区	295	中田公民館 中田屋内運動場	国道141号線・市道
峡北支所	5	韮崎市	塩川	中条二区、小田川五区、小田川六区	608	ゆーぷるにらさき	国道141号線・市道
峡北支所	6	韮崎市	塩川	絵見堂、鳥居、駒井、道下	743	韮崎北東小学校	国道141号線・市道
峡北支所	7	韮崎市	塩川	北下条、蔵の前、北下条団地、サンコーポラス藤井	1,175	文化ホール	国道141号線、市道
峡北支所	8	韮崎市	塩川	岩下	233	勤労青年センター	市道
峡北支所	9	韮崎市	釜無川	上円井、下円井、宇波円井、入戸野	673	穴山公民館	市道
峡北支所		韮崎市	釜無川	折居、青木、御杉、おりい台	678	清哲公民館	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	10	韮崎市	釜無川	北宮地、鍋山、御堂	506	旭屋内運動場	市道
峡北支所	11	韮崎市	釜無川	若尾	510	甘利小学校	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	12	韮崎市	釜無川 御勅使川	若尾新田、若尾団地、サンコーポラス竜岡、真葛、越道、みだいスカイタウン	1,330	竜岡公民館 竜岡体育館	県道42号線、県道甘利山公園線、市道
峡北支所	13	韮崎市	御勅使川	山寺、竹の内、久保、湯舟、県営旭団地	427	甘利小学校	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	14	韮崎市	御勅使川	西の割、町屋	592	大草公民館 甘利児童センター	市道
峡北支所	15	北杜市	須玉川	須玉町大蔵新田	150	穂足公民館	国道141号線市道利用
峡北支所	16	北杜市	塩川	須玉町大豆生田	40	田屋公民館	市道利用

新

（修正部分抜粋）

中北建設事務所峡北支所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
峡北支所	1	韮崎市	塩川 釜無川	二丁目、中宿、下宿、五丁目、日の出町、富士見二丁目、富士見三丁目、旭町、天神町、中島町	1,909	韮崎小学校	国道20号線、県道茅野・北杜・韮崎線、市道
峡北支所	2	韮崎市	塩川 釜無川	一丁目、水神町、若宮町、富士見一丁目、西町	1,072	韮崎高等学校	県道韮崎・昇仙峡線、市道
峡北支所	3	韮崎市	塩川 釜無川	一ツ谷、上祖母石、下祖母石、サンコーポラス祖母石、市営祖母石住宅、南下條、相垈	1,819	韮崎東中学校	国道20号線、国道141号線、県道韮崎・昇仙峡線、市道
峡北支所	4	韮崎市	塩川	中条一区、中条三区	293	中田公民館 中田屋内運動場	国道141号線・市道
峡北支所	5	韮崎市	塩川	中条二区、小田川五区、小田川六区	602	ゆーぷるにらさき	国道141号線・市道
峡北支所	6	韮崎市	塩川	絵見堂、鳥居、駒井、道下	723	韮崎北東小学校	国道141号線・市道
峡北支所	7	韮崎市	塩川	北下条、蔵の前、北下条団地、サンコーポラス藤井	1,155	文化ホール	国道141号線、市道
峡北支所	8	韮崎市	塩川	岩下	188	勤労青年センター	市道
峡北支所	9	韮崎市	釜無川	上円井、下円井、宇波円井、入戸野	546	穴山公民館各分館	国道20号線、市道
峡北支所	10	韮崎市	釜無川	折居、青木、御杉、おりい台	678	清哲公民館	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	11	韮崎市	釜無川	北宮地、鍋山、御堂	490	旭屋内運動場	市道
峡北支所	12	韮崎市	釜無川	若尾	491	甘利小学校	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	13	韮崎市	釜無川 御勅使川	若尾新田、若尾団地、サンコーポラス竜岡、真葛、越道、みだいスカイタウン	1,331	竜岡公民館 竜岡体育館	県道42号線、県道甘利山公園線、市道
峡北支所	14	韮崎市	御勅使川	山寺、竹の内、久保、湯舟、県営旭団地	426	甘利小学校	県道韮崎・南アルプス中央線、市道
峡北支所	15	韮崎市	御勅使川	西の割、町屋	563	大草公民館 甘利児童センター	市道
峡北支所	16	北杜市	須玉川	須玉町大蔵新田	150	穂足公民館	国道141号線市道利用
峡北支所	17	北杜市	塩川	須玉町大豆生田	40	田屋公民館	市道利用

附表30

R5水防計画

P406～407

峡南建設事務所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
峡南建設事務所水防支部	1	富士川町	富士川	富士川町新田	40	新田町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	2	富士川町	富士川	富士川町梅林	25	梅林町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	3	富士川町	富士川	富士川町旭町	40	旭町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	4	富士川町	富士川	富士川町富士見町	20	富士見町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	5	富士川町	富士川	富士川町・上町・緑町・八幡町・中町	250	鰍沢小学校	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	6	富士川町	富士川	富士川町・上町・緑町・八幡町・中町	300	鰍沢中学校	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	7	富士川町	富士川	富士川町本町北・南・横町	30	鰍沢南区地区公民館	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	8	富士川町	畔沢川	富士川町畔沢	30	畔沢町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	9	富士川町	畔沢川	富士川町上北町	40	鰍沢中区地区公民館	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	10	富士川町	畔沢川	富士川町鬼島	200	旧中部小学校	町道・国道利用
峡南建設事務所水防支部	11	富士川町	畔沢川	富士川町箱原	30	箱原町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	12	富士川町	畔沢川	富士川町鹿島	100	鹿島町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	13	富士川町	畔沢川	富士川町駅前	100	駅前２丁目集会所	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	14	富士川町	大柳川	富士川町鳥屋	250	富士川町鰍沢デイサービスセンター	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	15	富士川町	大柳川	富士川町十谷	250	十谷生活改善センター	町道・林道利用
峡南建設事務所水防支部	16	富士川町	五明川	富士川町大椚	30	コミュニティー大椚	町道・国道利用

峡南建設事務所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
峡南建設事務所水防支部	1	富士川町	富士川	富士川町新田	40	新田町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	2	富士川町	富士川	富士川町梅林	25	梅林町集会所	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	3	富士川町	富士川	富士川町旭町	40	旭町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	4	富士川町	富士川	富士川町富士見町	20	富士見町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	5	富士川町	富士川	富士川町・上町・緑町・八幡町・中町	250	鰍沢小学校	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	6	富士川町	富士川	富士川町・上町・緑町・八幡町・中町	300	鰍沢中学校	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	7	富士川町	富士川	富士川町本町北・南・横町	30	鰍沢南区地区公民館	県道・町道利用
峡南建設事務所水防支部	8	富士川町	畔沢川	富士川町畔沢	30	畔沢町集会所	県道利用
峡南建設事務所水防支部	9	富士川町	畔沢川	富士川町上北町	40	鰍沢中区地区公民館	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	10	富士川町	畔沢川	富士川町鬼島	200	旧中部小学校	町道・国道利用
峡南建設事務所水防支部	11	富士川町	畔沢川	富士川町箱原	30	箱原町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	12	富士川町	畔沢川	富士川町鹿島	100	鹿島町集会所	町道利用
峡南建設事務所水防支部	13	富士川町	畔沢川	富士川町駅前	100	駅前２丁目集会所	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	14	富士川町	大柳川	富士川町鳥屋	250	富士川町鰍沢デイサービスセンター	町道・県道利用
峡南建設事務所水防支部	15	富士川町	大柳川	富士川町十谷	250	十谷生活改善センター	町道・林道利用
峡南建設事務所水防支部	16	富士川町	五明川	富士川町大椚	30	コミュニティー大椚	町道・県道利用

附表30

R5水防計画

P409～410

富士・東部建設事務所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
富士・東部建設事務所水防支部	1	都留市	菅野川	都留市大津	90	都留第一中学校	県道都留道志線
富士・東部建設事務所水防支部	2	都留市	朝日川	都留市朝日曽雌	100	旭小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	3	都留市	大幡川	都留市上大幡	65	宝小学校	県道高畑谷村停車場線市道大野環状線を経て
富士・東部建設事務所水防支部	4	都留市	丹沢川	都留市下大幡	40	宝小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	5	都留市	江戸川	都留市中津森・金井	80	宝小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	6	都留市	鹿留川	都留市鹿留字宮下	70	東桂小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	7	大月市	笹子川	笹子町白野	100	笹子町白野宝林寺	国道20号線市道白野大通り線
富士・東部建設事務所水防支部	8	大月市	笹子川	初狩町立河原	130	初狩小学校	国道20号
富士・東部建設事務所水防支部	9	大月市	笹子川	大月町前沢	110	旧大月西小学校	県道桑西下真木線
富士・東部建設事務所水防支部	10	大月市	笹子川	大月町上花咲	50	西方寺	市道　花咲西方寺線
富士・東部建設事務所水防支部	11	大月市	相模川	大月町坂瀬	120	大月東小学校	国道139号・国道20号
富士・東部建設事務所水防支部	12	大月市	浅利川	賑岡町浅利	130	旧浅利小学校	県道　金山大月線
富士・東部建設事務所水防支部	13	大月市	相模川	猿橋町久保	160	猿橋小学校	県道　梁川猿橋線 市道　久保日月線
富士・東部建設事務所水防支部	14	大月市	相模川	猿橋町小篠	20	小篠分館	県道　梁川猿橋線 市道　川原１号線
富士・東部建設事務所水防支部	15	大月市	葛野川	賑岡町川隣	50	旧強瀬小学校	市道高月・川隣線 市道川隣２号線
富士・東部建設事務所水防支部	16	大月市	葛野川	七保町葛野	100	七保小学校	県道　小和田猿橋線
富士・東部建設事務所水防支部	17	大月市	葛野川	賑岡町井山	40	旧畑倉小学校	市道　葛野畑倉線
富士・東部建設事務所水防支部	18	上野原市	桂川	上野原市上中下新田	130	島田小学校	県道　新田松留線、県道　四日市場～上野原線
富士・東部建設事務所水防支部	19	上野原市	方屋川	上野原市方屋	70	西原出張所	県道上野原丹波山線
富士・東部建設事務所水防支部	20	上野原市	六藤川	上野原市六藤	45	西原出張所	県道上野原丹波山線
富士・東部建設事務所水防支部	21	小菅村	小菅川	小菅村池の尻	40	小菅村公民館	国道　139号線
富士・東部建設事務所水防支部	22	小菅村	白沢川	小菅村白沢	60	多摩川源流大学	村道　余沢降矢戸線

富士・東部建設事務所管内

建設事務所水防支部名	番号	水防管理団体名	河川名	避難立退区域	避難人員	避難所	避難経路
富士・東部建設事務所水防支部	1	都留市	菅野川	都留市大津	90	都留第一中学校	県道都留道志線
富士・東部建設事務所水防支部	2	都留市	朝日川	都留市朝日曽雌	100	旧旭小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	3	都留市	大幡川	都留市上大幡	65	宝小学校	県道高畑谷村停車場線市道大野環状線を経て
富士・東部建設事務所水防支部	4	都留市	丹沢川	都留市下大幡	40	宝小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	5	都留市	江戸川	都留市中津森・金井	80	宝小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	6	都留市	鹿留川	都留市鹿留字宮下	70	東桂小学校	市道利用
富士・東部建設事務所水防支部	7	大月市	笹子川	笹子町白野	100	笹子町白野宝林寺	国道20号線市道白野大通り線
富士・東部建設事務所水防支部	8	大月市	笹子川	初狩町立河原	130	初狩小学校	国道20号
富士・東部建設事務所水防支部	9	大月市	笹子川	大月町前沢	110	旧大月西小学校	県道桑西下真木線
富士・東部建設事務所水防支部	10	大月市	笹子川	大月町上花咲	50	西方寺	市道　花咲西方寺線
富士・東部建設事務所水防支部	11	大月市	相模川	大月町坂瀬	120	大月東小学校	国道139号・国道20号
富士・東部建設事務所水防支部	12	大月市	浅利川	賑岡町浅利	130	旧浅利小学校	県道　金山大月線
富士・東部建設事務所水防支部	13	大月市	相模川	賑岡町浅利	34	旧浅利小学校	県道　金山大月線
富士・東部建設事務所水防支部	14	大月市	相模川	猿橋町久保	160	猿橋小学校	県道　梁川猿橋線 市道　久保日月線
富士・東部建設事務所水防支部	15	大月市	相模川	猿橋町小篠	20	小篠分館	県道　梁川猿橋線 市道　川原１号線
富士・東部建設事務所水防支部	16	大月市	相模川	賑岡町強瀬	40	旧強瀬小学校	市道高月・川隣線
富士・東部建設事務所水防支部	17	大月市	相模川	賑岡町猿橋	99	猿橋小学校	市道北東１号線 国道２０号線 県道梁川猿橋線
富士・東部建設事務所水防支部	18	大月市	相模川	賑岡町川隣	18	旧強瀬小学校	市道高月・川隣線 市道川隣２号線
富士・東部建設事務所水防支部	19	大月市	葛野川	賑岡町川隣	50	旧強瀬小学校	市道高月・川隣線 市道川隣２号線
富士・東部建設事務所水防支部	20	大月市	葛野川	七保町葛野	100	七保小学校	県道　小和田猿橋線
富士・東部建設事務所水防支部	21	大月市	葛野川	賑岡町井山	40	旧畑倉小学校	市道　葛野畑倉線
富士・東部建設事務所水防支部	22	上野原市	桂川	上野原市上中下新田	130	上野原市文化ホール・島田小学校	国道、県道、市道利用